第２回高知県教育振興基本計画推進会議　資料２－１

第3期高知県教育振興基本計画の
主な施策の進捗状況等について（9月末時点）

令和２年 10 月

高 知 県

基本理念（目指すべき人間像）の実現に向けた施策の体系図

基本理念

学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち

郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材

子どもの成長

知・徳・体の調和のとれた生きる力

知の分野	徳の分野	体の分野
知識・技能 思考力・判断力・表現力 学びに向かう力	自己肯定感・規範意識 他者と協働する力	健やかな体力 基本的な生活習慣

6つの基本方針

6つの基本方針	6つの基本方針の実現に向けた施策群
Ⅰ チーム学校の推進	Ⅰ-1 チーム学校の基盤となる組織力の強化 Ⅰ-2 チーム学校の推進による教育の質の向上
Ⅱ 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実	Ⅱ-1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実 Ⅱ-2 特別支援教育の充実
Ⅲ デジタル社会に向けた教育の推進	Ⅲ-1 先端技術の活用による学びの個別最適化 Ⅲ-2 創造性を育む教育の充実
Ⅳ 地域との連携・協働	Ⅳ-1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興 Ⅳ-2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
Ⅴ 就学前教育の充実	Ⅴ-1 就学前の教育・保育の質の向上 Ⅴ-2 親育ち支援の充実
Ⅵ 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保	Ⅵ-1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり Ⅵ-2 私立学校の振興 Ⅵ-3 大学の魅力向上 Ⅵ-4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用 Ⅵ-5 スポーツの振興 Ⅵ-6 児童生徒等の安全の確保

6つの基本方針に関わる横断的な取組

1. 不登校への総合的な対応
2. 学校における働き方改革の推進

基本目標の状況　（令和２年９月末時点）

第３期高知県教育振興基本計画の基本目標に係る測定指標等について‥２
「知」の目標の状況‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥３
「徳」の目標の状況‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥６
「体」の目標の状況‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥８

掲載したデータは、令和２年９月末時点でのデータです。ただし、令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果は、令和２年 10 月 22 日に公表されたものを示しています。

なお、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動状況等調査結果については、東日本大震災の影響により全国的な調査が行われなかった平成 23 年度、新型コロナウイルスの影響により未実施であった令和２年度の結果を除いています。

第３期高知県教育振興基本計画の基本目標に係る測定指標等について

知・徳・体の各目標の達成に向けた取組の進捗や施策の成果・課題を把握するため、それぞれの目標に測定指標を設定し、ＰＤＣＡサイクルに基づく進捗管理を徹底

知（１）知の分野の目標

子どもたちが社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる、基礎的･基本的な知識･技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力･判断力･表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む

＜測定指標＞

①小・中学校

●全国学力・学習状況調査（４月）において、
・小学校の学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す
中学校の学力は全国平均以上に引き上げる
・小・中学校ともに、全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする

H31（R元）年度全国学力・学習状況調査結果
小学校：国 ＋0.2 算 ＋1.7　中学校：国 －2.0 数 －1.7
数値は全国平均正答率との差

②高等学校

●高校２年生の１月の学力定着把握検査におけるＤ３層の生徒の割合を10%以下とする

R元年度学力定着把握検査結果（３年生 ４月）：24.2%
→臨時休業等に伴い、R2年度学力定着把握検査（3年生）は6月実施

●高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を３%以下とする

H30年度卒業生に占める進路未定者の割合：5.5%

徳（２）徳の分野の目標

社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、他者への思いやりや規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む

＜測定指標＞

●児童生徒質問紙調査（４月）における道徳性等（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など）に関する項目の肯定的回答の割合を向上させる

H31（R元）年度全国学力・学習状況調査結果
「自分には、よいところがあると思う」：小学校 82.7%（＋1.5）中学校 73.6%（－0.5）
「将来の夢や目標を持っている」：小学校 84.4%（＋0.6）中学校 74.3%（＋3.8）
「学校のきまり（規則）を守っている」：小学校 90.7%（－1.6）中学校 96.3%（＋0.1）
各質問に対し肯定的な回答をした児童生徒の割合　（（　）は全国平均との差）

●生徒指導上の諸課題（不登校、中途退学）の状況を全国平均まで改善させる

H30年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果
・1,000人あたり不登校児童生徒数：小中20.9人(全国16.9人)、高校17.1人(全国16.3人)
・中途退学率：1.7%(全国1.4%)

※不登校については、「横断的取組１ 不登校への総合的な対応」の指標として下記を設定
・1,000人あたりの新規不登校児童生徒数
・90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等（医療、福祉、教育支援センター、心の教育センター、SC・SSWなど）の相談や支援を受けている児童生徒の割合

体（３）体の分野の目標

生涯にわたってたくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を身につけさせる

＜測定指標＞

●全国体力・運動能力、運動習慣等調査（４月～７月）において、
・小・中学校の体力合計点は継続的に全国平均を上回る

R元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果
(数値はＴ得点(全国平均＝50))
小学校：男子49.3　女子50.0
中学校：男子49.9　女子48.8

・総合評価でDE群の児童生徒の割合を過去４年間の平均値から３ポイント以上減少させる

過去４年間の平均値：H28～R元年度における高知県のDE群の割合の平均値
小学校：男子32%　女子24%
中学校：男子29%　女子14%

＜課題＞　○４月の全国学力・学習状況調査及び４月～７月の全国体力・運動能力、運動習慣等調査中止に伴い、知・徳・体の各分野における令和2年度の実態把握が困難となっている。

新型コロナウイルス感染防止対策に伴う本年度の対応について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う授業日数の減少等による様々な影響を最小限にする
（県版調査等を測定指標として活用し、昨年度の水準を確保する）

●高知県学力定着状況調査（12月）において測定

・小学校4・5年及び中学校１・２年の国語、算数、数学を前年度と同水準とする

●高知県学力定着状況調査 児童生徒質問紙（12月）において測定

・道徳性等（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など）に関する項目の肯定的回答の割合を前年度と同水準とする

●高知県体力・運動能力、生活習慣等調査（6月～12月）において測定

・小中学校の児童生徒の体力合計点を前年度と同水準とする
・総合評価でDE群の児童生徒の割合を過去４年間の平均値と同水準とする

教育大綱・基本計画の考え方について

「新型コロナウイルスの影響を踏まえた今後の対応について」に掲げる施策を着実に実施し、各学校等への支援を充実させること等を通じて、まずは、子どもたちの学びを平時の状況まで取り戻すことを当面の目標とする。
一方、本県の教育改革の歩みを止めることがないよう、第２期教育大綱・第３期基本計画に基づく取組を、学校の実態等も踏まえながら推進することで、知・徳・体のそれぞれの基本目標の実現を目指す。

測定指標

知

全国学力・学習状況調査において、
・小学校の学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す
・中学校の学力は全国平均以上に引き上げる
・小・中学校ともに、全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする

■全国学力・学習状況調査結果（H19～H31（R1）年度）

◇本県と全国の平均正答率の差（教科、問題別）

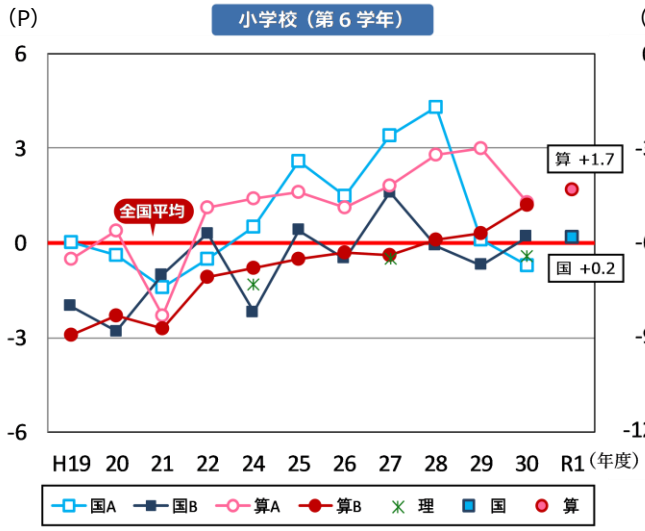

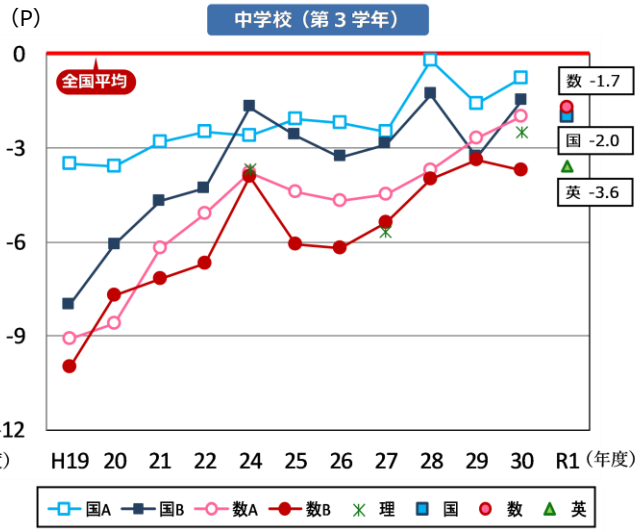

◇本県と全国の平均正答率の差（評価の観点）：H31（R1）年度の結果

評価の観点		小学校	中学校
国語	国語への関心・意欲・態度	60.4（＋2.8）	74.9（－1.6）
	話す・聞く能力	73.2（＋0.9）	69.1（－1.1）
	書く能力	55.6（＋1.1）	81.5（－1.1）
	読む能力	82.3（＋0.6）	70.2（－2.0）
	言語についての知識・理解・技能	52.5（－1.0）	63.4（－4.3）
算数・数学	数学的な考え方（小） 数学的な見方や考え方（中）	63.1（＋0.9）	51.1（＋0.1）
	数量や図形についての技能（小） 数学的な技能（中）	76.3（＋2.7）	58.5（－5.4）
	数量や図形についての知識・理解（小） 数量や図形などについての知識・理解（中）	72.5（＋2.4）	69.1（－2.2）

（　　）は全国平均正答率との差

※平成 22・24 年度は抽出調査、平成 23 年度は東日本大震災の影響により全国調査未実施、令和２年度は新型コロナウイルスの影響により全国調査未実施
※令和元年度は、A 問題(主として「知識」に関する問題)とＢ問題（主として「活用」に関する問題）を一体的に問う調査となった。

■小・中学校の学力の状況は、全国学力・学習状況調査が始まった平成 19 年度からは改善傾向にあります。
■小学校は、近年、国語の知識・技能の定着に伸び悩みが見られますが、令和元年度の調査結果では引き続き全国上位に位置しています。
■中学校は、国語・数学ともに改善傾向を維持し、令和元年度の調査結果では全国平均まであと一歩という状況にありますが、英語については全国平均との差がやや大きくなっています。
■評価の観点でみると、中学校では、国語の「言語についての知識・理解・技能」や数学の「数学的な技能」において、全国との差が大きくなっています。

測定指標

知 高校２年生の１月の学力定着把握検査における D3 層の生徒の割合を 10%以下とする

■学力定着把握検査結果

◇２年生１月の調査結果

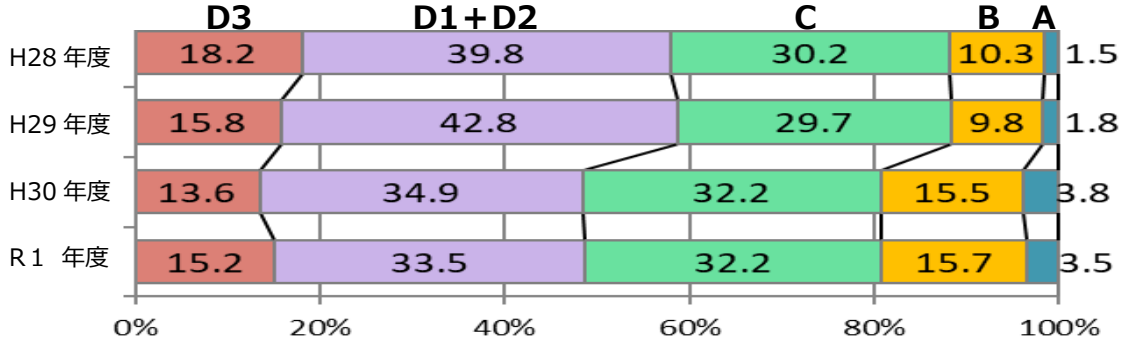

※数値は学力定着把握検査Ⅰ（29 校）の結果（その他７校では別検査を実施）
※評価尺度である学習到達ゾーンの内容は下表のとおり（なお、学力定着把握検査Ⅰにおける学習到達ゾーンの最高値は A2 であり、A1～S1 は存在しない）

■学力定着把握検査の結果のうち、進学に重点を置く学校を除く県立高等学校 29 校のものを見ると、学習内容が十分定着しておらず、進学や就職の際に困難が生じることが予想される生徒の割合（以下「Ｄ３層の生徒の割合」という。）は、令和元年度の２年生で 15.2%となっており、前年度からは増加しているものの、各校の取組により減少傾向となっています。また、Ｃ層以上の割合も増加傾向にあります。

〈参考〉 第２期基本計画の測定指標：高校３年生の４月の学力定着把握検査における D3 層の生徒の割合を 15%以下に引き下げる）

◇３年生４月の調査結果（学力定着把握検査Ⅰ（29 校）の結果）

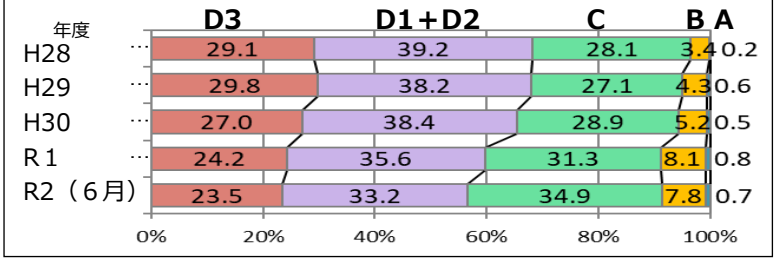

学習到達ゾーン (GTZ)		進路選択肢	
		進　学	就　職
Sゾーン	S1～S3	難関大学合格レベル（最難関大学はS1）	上場企業等の大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル
Aゾーン	A1～A3	国立大学合格レベル	
Bゾーン	B1	公立大学合格レベル（一般入試）	
	B2～B3	国公立大学の推薦入試に合格可能で、私立大学の一般入試では選択肢が広がるレベル	
Cゾーン	C1～C3	私立大学・短期大学・専門学校の一般入試に対応可能なレベル	就職筆記試験における平均的評価レベル
Dゾーン	D1	上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、苦労する学生が多い	就職試験で必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をするうえで支障が出ることが多い
	D2		
	D3		筆記試験が課される企業では不合格になることが多い

◇教科別にみた D3 層の占める割合の推移（２年生）

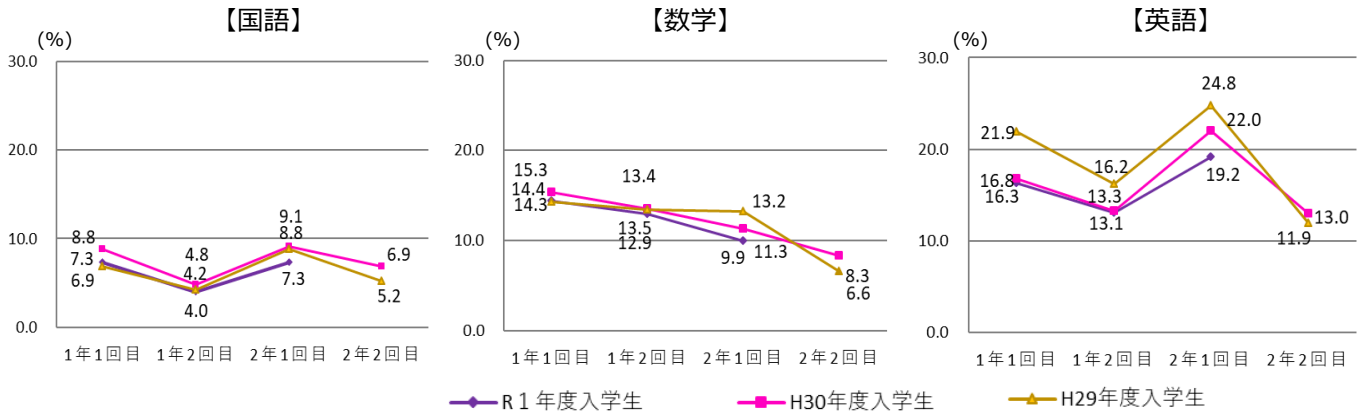

※県高等学校課調査（国の「高校生のための学びの基礎診断」の認定を受けた測定ツールを活用）

■教科別に見ると、国語と英語では、高校範囲の出題の割合が増加する２年１回目にＤ３層の生徒の割合が増加していますが、２年２回目には再び減少しています。数学では、回を追うごとにＤ３層の生徒の割合が減少しています。

測定指標

知

高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を 3%以下とする

■公立高等学校卒業者（全日・定時・通信制）の進路状況

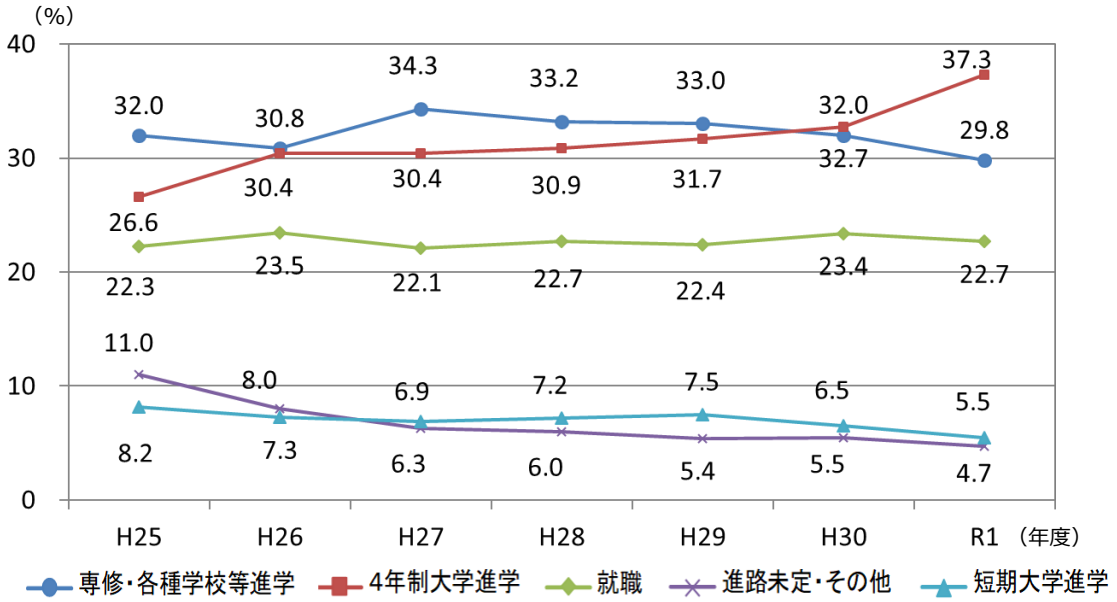

※就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合
※進路未定には、具体的な進学・就職先が未定の生徒、パート・アルバイト等の生徒も含む　　県高等学校課調査

■公立高等学校卒業者（全日・定時制）の就職の状況

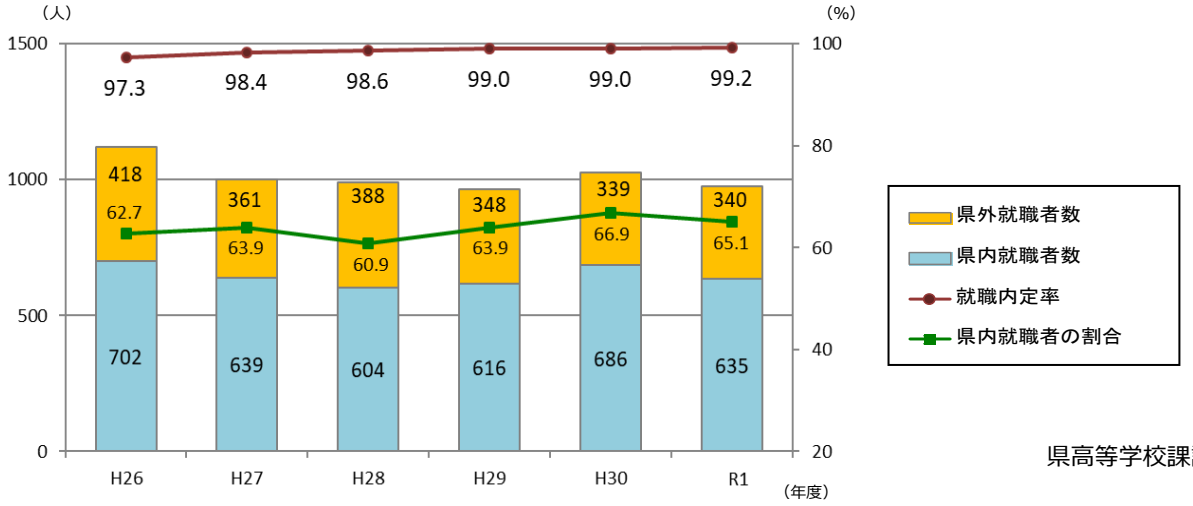

県高等学校課調査

■公立高等学校卒業者の進路の状況について、進路未定で卒業する生徒の割合は減少傾向にあり、平成 25 年度の 11.0%から令和元年度は 4.7%と半減以上しています。

■４年制大学の進学者の割合は、徐々にではありますが着実に増加しており、令和元年度は 37.3%となっています。

■就職内定率が着実に改善してきたことにあわせ、県内就職者の割合も上昇傾向にあり、近年は 60%を超えています。

測定指標

徳

児童生徒質問紙調査における道徳性等（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など）に関する項目の肯定的回答の割合を向上させる

■全国学力・学習状況調査　児童・生徒質問紙調査結果抜粋（H19,22,25,28,R1 年度）

※各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）

◇自分にはよいところがある

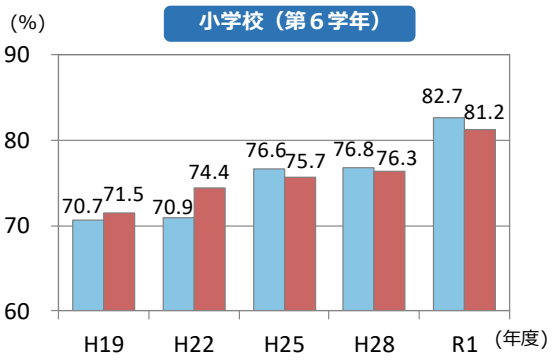

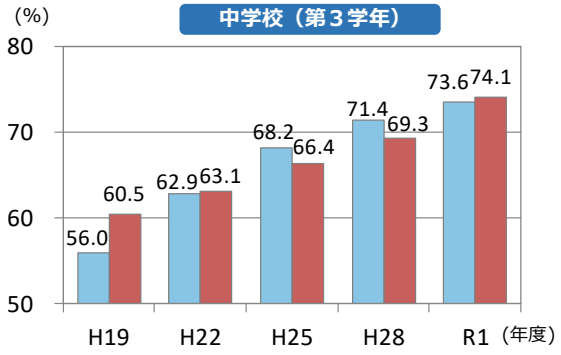

◇将来の夢や目標を持っている

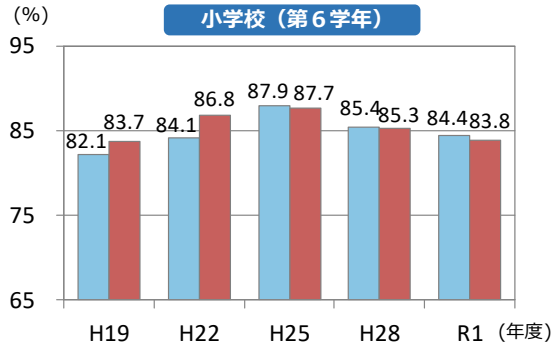

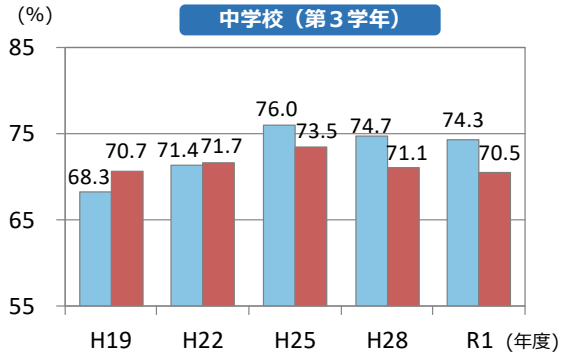

◇学校のきまり（規則）を守っている

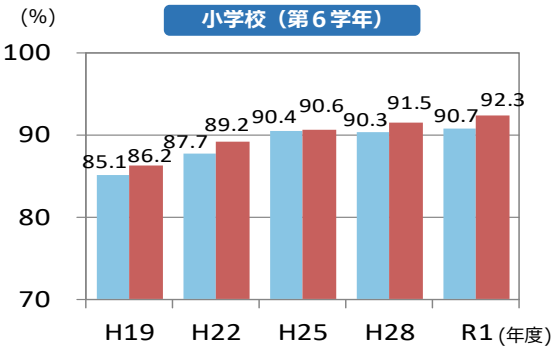

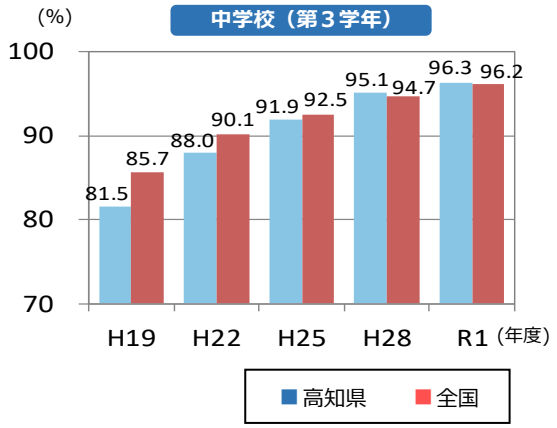

■平成 19 年度の調査結果と比較して、いずれの項目においても、肯定的な回答を行った児童生徒の割合は小・中学校ともに増加しています。

■「将来の夢や目標を持っている」で肯定的な回答を行った児童生徒の割合は、全国平均を上回っているものの、やや減少してきています。

測定指標

徳 生徒指導上の諸課題（不登校、中途退学）の状況を全国平均まで改善させる

■児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（H24～R1 年度）

※令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果は R2.10.22 公表

◇不登校 ※数値は 1,000 人あたりの不登校児童生徒数（人）

小・中学校（国公私立）

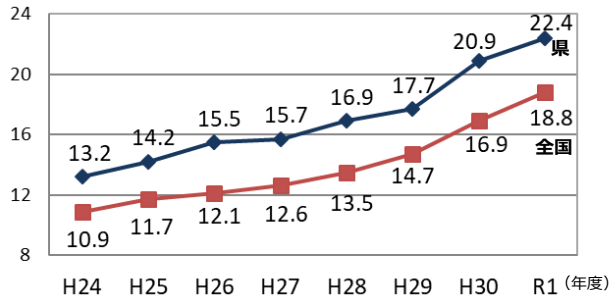

高知県国公私立小・中学校（校種別）

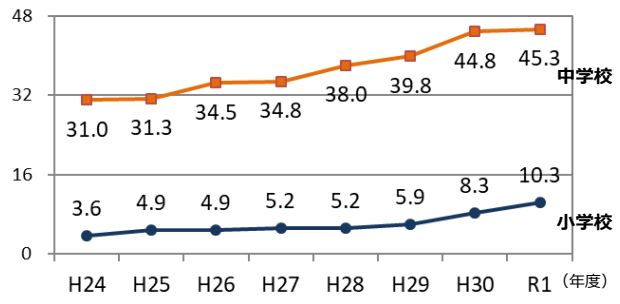

高等学校（国公私立）

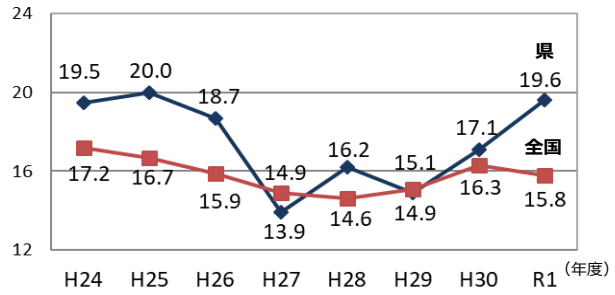

〈参考〉高知県公立高等学校

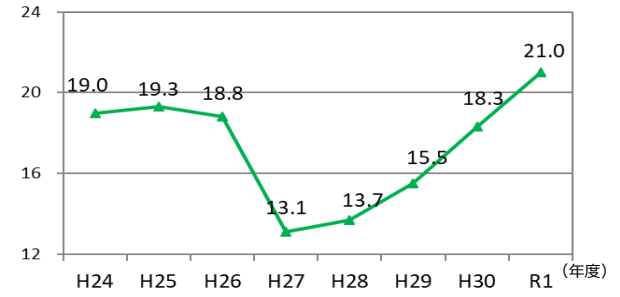

◇中途退学 ※数値は%

高等学校（国公私立）

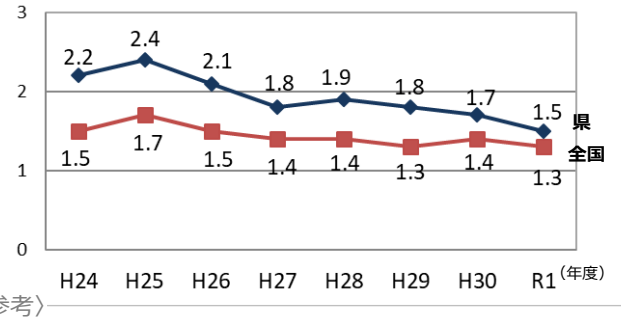

〈参考〉高知県公立高等学校

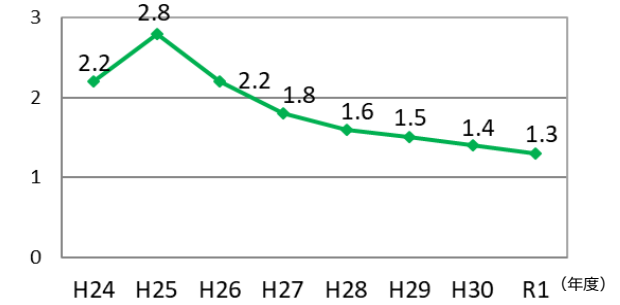

〈参考〉

◇いじめ ※数値は 1,000 人あたりの認知件数

小・中・高・特別支援学校（国公私立）

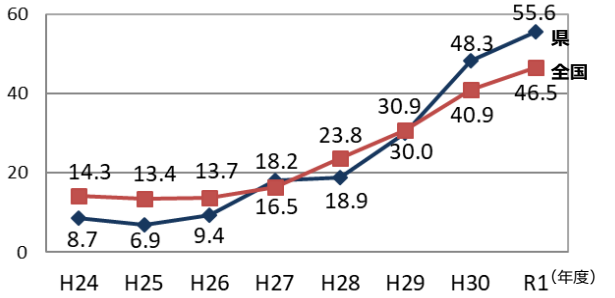

◇暴力行為 ※数値は 1,000 人あたりの発生件数

小・中・高等学校（国公私立）

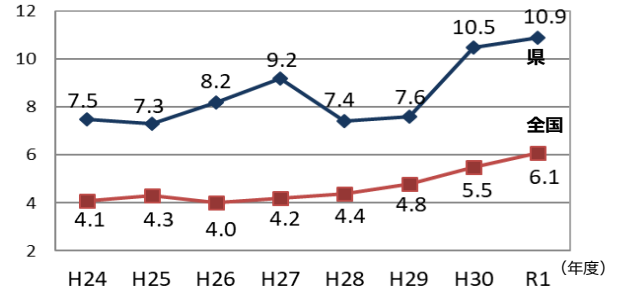

■1,000 人あたりの不登校児童生徒数は、小・中学校は、高知県、全国ともに増加しています。高等学校も、平成 28 年度以降増加傾向にあります。

■高校生（国公私立）の中途退学率は、全国平均を上回っているものの、近年は着実に減少しています。

測定指標

体

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、
・小・中学校の体力合計点は継続的に全国平均を上回る
・総合評価で DE 群の児童生徒の割合を過去４年間の平均値から３ポイント以上減少させる

※平成 23 年度は東日本大震災の影響により全国調査未実施、
令和２年度は新型コロナウイルスの影響により全国調査未実施
※数値はＴ得点（全国平均＝50）

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

◇体力合計点（８種目の実技の総合点）の推移（H20～R１年度）

小学校（第５学年）

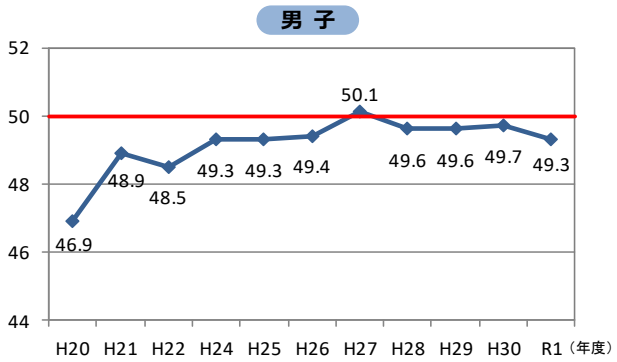

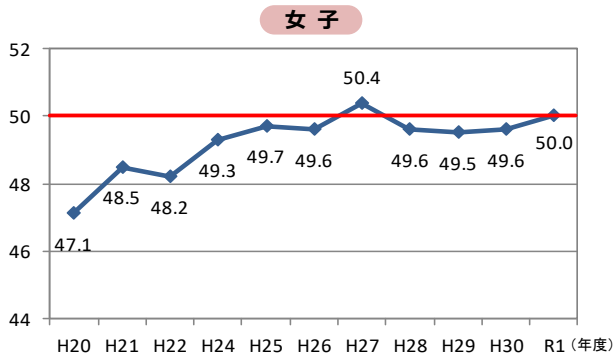

中学校（第２学年）

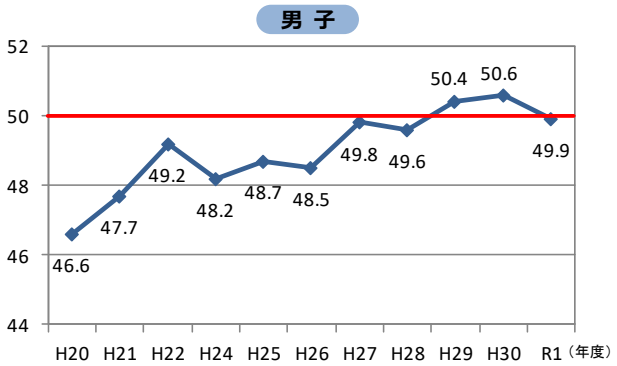

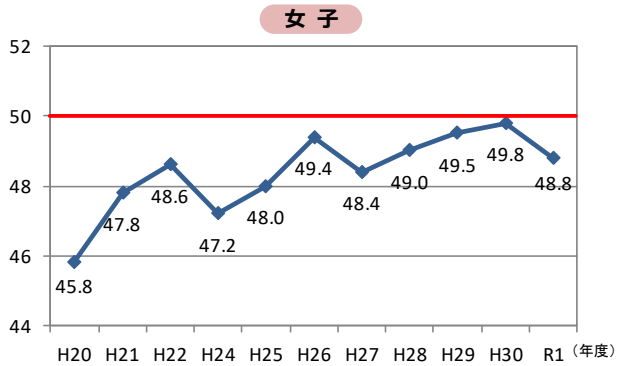

◇総合評価で DE 群の児童生徒の割合の推移（H28～R１年度）

※総合評価：体力テスト合計得点のよい方から ABCDE の
５段階で評定した体力の総合評価

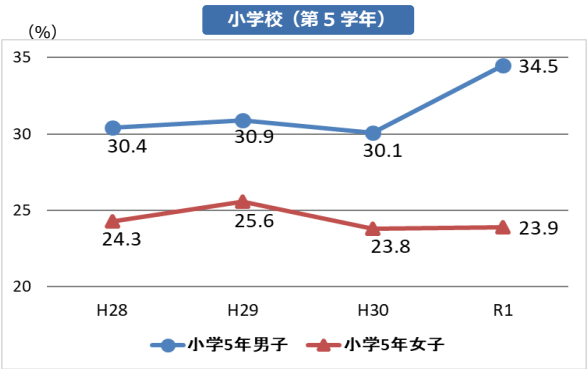

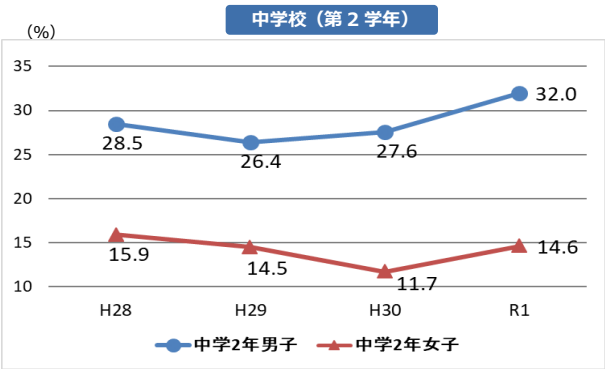

■小・中学校の体力・運動能力については、平成 20 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、男女ともに全国最低水準でしたが、その後は改善傾向にあります。

■平成 27 年度の小学校は全国平均を上回ったことから、前大綱では全国上位を目標としていましたが、計画の期間（H28～R1 年度）においては、小・中学校、男女ともにほぼ全国水準に達したものの、継続的に全国平均を上回るまでには至っていません。

■令和元年度総合評価で DE 群の児童生徒の割合は、小・中学校ともに、男子は 30%を超えています。
（※過去４年間の高知県 DE 群の割合の平均値　小学校：男子 32%、女子 24%　中学校：男子 29%、女子 14%）

事業別進捗管理票

基本方針Ⅰ　管理票　1～45

基本方針Ⅱ　管理票 46～67

基本方針Ⅲ　管理票 68～75

基本方針Ⅳ　管理票 76～85

基本方針Ⅴ　管理票 86～93

基本方針Ⅵ　管理票 94～114

基本方針Ⅰ　チーム学校の推進

Ⅰ－１　チーム学校の基盤となる組織力の強化

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1		管理職等育成プログラム	教セ
		2		学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中
		3		マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	高等
		4		学校事務体制の強化	教福・教セ
		5		学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福
		6		業務の効率化・削減	教福
(2)	教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築	7		組織力向上推進事業	小中
		8		主幹教諭の配置拡充	高等
(3)	地域との連携・協働の推進	9	新	コミュニティ・スクール推進事業	小中
		後		地域学校協働活動推進事業	生涯
(4)	外部・専門人材の活用の拡充	後		スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		後		放課後等における学習支援事業	小中
		後		学習支援員事業	高等
		後		運動部活動指導員配置事業	保体
		後		文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		10		校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
(5)	質の高い教員の確保・育成	11		大量採用時代を見据えた教員の確保	教福
		12		採用候補者への啓発（採用前研修）	教セ
		13		若年教員育成プログラム	教セ
		14		中堅教諭等資質向上研修	教セ
		15		大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）	教政
		16		学校の力を高める中核人材育成事業	教政

Ⅰ－２　チーム学校の推進による教育の質の向上

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	教員の教科等指導力の向上<小・中学校>	17	拡	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト事業	小中
		18		英語教育強化プロジェクト事業	小中
		19		理科教育推進プロジェクト	小中
		20		学力向上に向けた高知市との連携	小中
(2)	基礎学力定着に向けた取組の充実<高等学校>	21		学力向上推進事業	高等
		22		学習支援員事業	高等
(3)	多様な学力・進路希望に対応した指導の充実 <高等学校>	23		21ハイスクールプラン	高等
		24		教科指導力向上事業	高等
		25		就職支援対策事業	高等
		26		グローバル教育推進事業	振興
		27		産業教育指導力向上事業	高等
(4)	規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実	28		道徳教育実践充実プラン	小中
		29		人権教育推進事業	人権
(5)	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実	30		キャリア教育強化プラン	小中・高等
		31		キャリアアップ事業	高等
		32		主体的・探究的な学びの充実（主権者教育、地域協働学習）	高等
		33		ソーシャルスキルアップ事業	高等

（Ⅰ－２　つづき）

対　策		No,	新規等	事　業　名　称	担当課
(6)	生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化	34		高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
		35		校内支援会サポート事業	人権・心セ
		36		生徒指導主事会（担当者会）	人権
		37	新	不登校担当教員配置校サポート	人権
		38		いじめ防止対策等総合推進事業	人権
(7)	健康・体力の向上	39		こうちの子ども健康・体力向上支援事業	保体
		40		体育授業の質的向上対策	保体
		41		健康教育充実事業	保体
(8)	部活動の充実と運営の適正化	42		県立学校運動部活動活性化事業	保体
		43		運動部活動の運営の適正化	保体
		44		運動部活動指導員配置事業	保体
		45		文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中

基本方針Ⅱ　厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

Ⅱ－１　多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

対　策		No,	新規等	事　業　名　称	担当課
(1)	保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	46		多機能型保育支援事業	幼保
		47		保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保
		48		特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		49		スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
(2)	放課後等における学習の場の充実	50		放課後等における学習支援事業	小中
		再		学習支援員事業	高等
		後		新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
(3)	相談支援体制の充実・強化	51	拡	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		52	新	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
		53		心の教育センター相談支援事業	心セ
		54	新	教育支援センターにおける学習指導の在り方に関する調査研究	人権
(4)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	後		地域学校協働活動推進事業	生涯
		後		新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再	新	コミュニティ・スクール推進事業	小中
		55		食育推進支援事業	保体
(5)	経済的負担の軽減	56		高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業	高等
		57		多子世帯保育料軽減事業	幼保
		後		新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯

Ⅱ－２　特別支援教育の充実

対　策		No,	新規等	事　業　名　称	担当課
(1)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	58	新	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上〈保育者しっ皆研修〉	幼保・教セ
		59	組新	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
		60	新	高等学校における特別支援教育の推進	特支
		61		特別支援教育セミナー	教セ
(2)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	62		学習指導要領の理念に基づいた学校経営計画力アップ事業	特支
		63		特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	特支
		64		特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支
		65		キャリア教育・就労支援推進事業	特支
		66		病弱特別支援学校の再編振興に向けた取組の推進	特支
		67		知的障害特別支援学校の狭あい化等への対応	特支

基本方針Ⅲ　デジタル社会に向けた教育の推進

Ⅲ－１　先端技術の活用による学びの個別最適化

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	ICTやＡＩ等の先端技術の活用	68	拡	遠隔教育推進事業	教セ
		再		学習指導要領の理念に基づいた学校経営計画力アップ事業	特支
		69	新	ICT活用による個別学習プログラムの研究	高等
(2)	学校のICT環境の整備	70	新	県立学校のＩＣＴ環境整備（ＧＩＧＡスクール構想の実現）	教政・高等
		71	拡	校務支援システムの導入・活用促進	教政

Ⅲ－２　創造性を育む教育の充実

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	プログラミング教育の推進	72	拡	プログラミング教育における授業力向上	教政・小中
		73	新	プログラミング教育の体制整備	教政・教セ
(2)	ＡＩ人材育成のための教育の推進	74	新	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	高等
		再		主体的・探究的な学びの充実（主権者教育、地域協働学習）	高等
		75	拡	教員のICT活用指導力の向上	教セ
		再		学校の力を高める中核人材育成事業	教政

基本方針Ⅳ　地域との連携・協働

Ⅳ－１　中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	中山間地域における多様な教育機会の確保	76		中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	小中
		後	拡	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再	拡	遠隔教育推進事業	教セ
(2)	県立高等学校再編振興計画の着実な推進	77	拡	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再	拡	遠隔教育推進事業	教セ
		再	新	県立学校のＩＣＴ環境整備（ＧＩＧＡスクール構想の実現）	教政・高等
		78		施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	振興
		79		県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	振興
(3)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	80		市町村教育委員会との連携・協働	教政
		81		教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政

Ⅳ－２　学校・家庭・地域の連携・協働の推進

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	82		地域学校協働活動推進事業	生涯
		83		新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再	新	コミュニティ・スクール推進事業	小中
(2)	家庭教育への支援の充実	84		PTA活動振興事業	生涯
		85		家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		後		親育ち支援啓発事業	幼保
		後		基本的生活習慣向上事業	幼保

基本方針 V　就学前教育の充実

V－1　就学前の教育・保育の質の向上

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底	86		園内研修支援事業	幼保
		87		園評価支援事業	幼保
		88		基本研修	幼保・教セ
		89		保育士等人材確保事業	幼保
		再		特別な支援を要する子どもへの対応力の向上〈保育者しっ皆研修〉	幼保・教セ
(2)	保幼小の円滑な連携・接続の推進	90		保幼小連携・接続推進支援事業	幼保
		再		特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		再		スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保

V－2　親育ち支援の充実

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	保育者の親育ち支援力の強化	91		親育ち支援啓発事業	幼保
		92		親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実	再		親育ち支援啓発事業	幼保
		93		基本的生活習慣向上事業	幼保

基本方針 Ⅵ　生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

Ⅵ－1　生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進	94		社会教育振興事業	生涯
		95	拡	自然体験活動の推進	生涯
		96		青少年教育施設振興事業	生涯
		97		高知みらい科学館運営事業	生涯
		98		志・とさ学びの日推進事業	教政
		99	拡	生涯学習活性化推進事業	生涯
(2)	オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	100		図書館活動事業	生涯
		101	拡	読書活動推進事業	生涯
(3)	多様なニーズに対応した教育機会の提供	102		中学校夜間学級設置促進等推進事業	高等・小中
		103	拡	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯
		104		定時制教育の充実	高等

Ⅵ－2　文化財の保存・活用

対策		No,	新規等	事業名称	担当課
(1)	計画的な文化財の保存・活用の促進	105		文化財の保存と活用の推進	文化
		106		高知城の保存管理と整備の促進	文化
		107		埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用の推進	文化

(基本方針Ⅵ　つづき)

Ⅵ－３　児童生徒等の安全の確保

対　策		No,	新規等	事　業　名　称	担当課
(1)	防災を中心とした安全教育・安全管理の充実	108		防災教育推進事業	学安
		109	新	登下校の安全対策の促進	学安
		110		自転車ヘルメット着用推進事業	学安
(2)	南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進	111		学校施設の安全対策の促進	学安
		112		保育所・幼稚園等の施設整備の促進	幼保
		再		施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	振興
(3)	長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進	113		学校施設の長寿命化改修による整備の推進	学安
		114		青少年教育施設の整備	生涯

横断的取組１　不登校への総合的な対応

取　組		No,	新規等	事　業　名　称	担当課
(1)	不登校の未然防止と初期対応	再		組織力向上推進事業	小中
		再		道徳教育実践充実プラン	小中
		再		人権教育推進事業	人権
		再		高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権
		再		生徒指導主事会（担当者会）	人権
		再		いじめ防止対策等総合推進事業	人権
		再		ソーシャルスキルアップ事業	高等
		再		青少年教育施設振興事業	生涯
		再		キャリア教育強化プラン	小中・高等
		再		キャリアアップ事業	高等
		再		地域協働学習の推進	高等
		再		不登校担当教員配置校サポート	人権
		再		校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再		スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
		再		スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		再		校内支援会サポート事業	人権・心セ
		再		スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
		再		特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		再		小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
		再		特別支援教育セミナー	教セ
		再		高等学校における特別支援教育の推進	特支
		再		特別な支援を要する子どもへの対応力の向上〈保育者しっ皆研修〉	幼保・教セ
		再		親育ち支援啓発事業	幼保
		再		親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
		再		基本的生活習慣向上事業	幼保
		再		地域学校協働活動推進事業	生涯
		再	新	コミュニティ・スクール推進事業	小中
(2)	社会的自立に向けた支援の充実	再		スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		再		校内支援会サポート事業	人権・心セ
		再		心の教育センター相談支援事業	心セ
		再		教育支援センターにおける学習指導の在り方に関する調査研究	人権
		再		青少年教育施設振興事業	生涯
		再		高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業　□	高等
		再		若者の学びなおしと自立支援事業	生涯

横断的取組２　学校における働き方改革の推進

取　　組		No,	新規等	事　業　名　称	担当課
(1)	学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革	再		学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福
		再		校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再		学校事務体制の強化	教福・教セ
(2)	業務の効率化・削減	再		校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再		運動部活動の運営の適正化	保体
		再		文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		再		業務の効率化・削減	教福
(3)	専門スタッフ・外部人材の活用	再		校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
		再		運動部活動指導員配置事業	保体
		再		文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		再		スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	人権
		再		放課後等における学習支援事業	小中
		再		学習支援員事業	高等
		再		地域学校協働活動推進事業	生涯
		再	新	コミュニティ・スクール推進事業	小中

※「No,」「新規等」列の漢字表記について

後：後掲、再：再掲、新：R2 年度新規、組新：R2 年度組換新規、拡：R2 年度拡充

※担当課の略称について

教政：教育政策課、教福：教職員・福利課、学安：学校安全対策課、幼保：幼保支援課、小中：小中学校課
高等：高等学校課、振興：高等学校振興課、特支：特別支援教育課、生涯：生涯学習課、文化：文化財課
保体：保健体育課、人権：人権教育・児童生徒課、教セ：教育センター、心セ：心の教育センター

＜６つの基本方針＞

延べ事業数	141
うち再掲・後掲	27
実事業数	114

＜横断的取組の事業数（再掲）＞

不登校への総合的な対応	34
学校における働き方改革の推進	15

事業名称	管理職等育成プログラム	事業 No,	1
		担当課	教育センター

概要	管理職のマネジメント力を強化するため、主幹教諭から校長までを対象とする、学校組織マネジメントと人材育成を柱とした管理職等育成プログラムを実施する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各学校において、管理職のリーダーシップが発揮され、学校組織マネジメントが実践されている。 ・新任用校長を対象としたアンケート『「学校経営計画」に基づく学校運営』に係る項目 ：3.0 以上（4 件法）

目標達成に向けた課題	○学校の組織力の向上や組織的な人材育成等に、管理職によるマネジメント力が十分発揮されていない。 ○組織マネジメントについての理解は深まっているが、実践に結びついていない場合がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・新任用校長を対象としたアンケート『「学校経営計画」に基づく学校運営』に係る項目：3.0 以上（4 件法）	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●主幹教諭研修 ◆新任用（3 日） ・オンデマンド研修 2 日実施 「学校組織マネジメント概論」「特別支援教育」等	■実務に必要な研修を実施することができている。 →主幹教諭の役割を自覚し実践できるよう、研修の充実を図る。
●教頭研修 ◆新任用（4.5 日）〔希望研修 2.5 日〕 ・3 日実施（うちオンデマンド研修 2 日） 「人事評価」「法規１」「学校組織マネジメント概論」等	■「人事評価」では、研修後アンケートの評価 3.95(4 件法)と満足度が高く、新任用教頭にとって実務に必要な研修を確実に実施することができている。 →研修後アンケートの集計及び分析をもとに研修内容の充実を図る。
◆任用 2 年次（３日）〔希望研修 2 日〕 ・３日実施（一部オンデマンド研修） 「働き方改革」「学校事務等総論」「課題解決研修」 「校内研修の活性化」「ｶﾘｷｭﾗﾑ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ」等	■校長のミッションに基づいて取り組むよう改善した「課題解決研修」では、管理職間で共有が図られていることが計画書からうかがえる。ただ研修の趣旨が十分に伝わらず、計画書に反映されていない面も見られる。 →研修の趣旨が明確になるよう記入例の工夫など、課題解決研修の様式を見直していく。
●副校長研修 ◆新任用（２日） ・１日実施（一部中止）「危機管理」	■実務に必要な研修を実施することができている。 →講師及び受講者への連絡を丁寧に行い、副校長の役割を自覚し実践できるよう、研修の充実を図る。
●校長研修 ◆新任用（3 日） ・新型コロナウイルス感染拡大防止により、研修１の一部を中止。 ・１日実施（研修１と研修２の一部を整理・統合し実施） 「教育長講話」「校長講話」「危機管理」	■校長としての職責の理解とともに実務に必要な研修を実施することができている。 →講師及び受講者への連絡を丁寧に行い、管理職等育成プログラムの最終に向け、準備を進めていく。 →研修内容を整理し、学校運営に生かすことができるよう内容の充実を図る。

事業名称	学力向上のための学校経営力向上支援事業	事業 No,	2
		担当課	小中学校課

概要	全小・中学校において、学力調査等で明らかとなった学力課題を解決し、児童生徒の生きる力を育成するため、中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた PDCA サイクルを確立し、学校の組織力向上を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各学校において学校経営計画に基づき、PDCA サイクルによる取組の検証・改善が行われている。 ・児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立している学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合） 小学校 40%以上、中学校 40%以上　かつ全国平均以上 （R1：小学校 29.5%（37.3%）、中学校 25.7%（33.9%））　※（　）内は全国平均

目標達成に向けた課題	○学校経営計画に基づき組織的に取り組むことへの意識は高まってきたものの、PDCA サイクルによる取組の進捗や検証・改善の内容の質には、まだ課題が見られる。 ○教員の大量退職に伴い、新規で登用される管理職が増加傾向にある中、管理職の学校経営を支援する手立てがこれまで以上に求められる。

単年度の KPI (R2 年度)	・児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の PDCA サイクルを確立している学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合） 小学校 30%以上、中学校 30%以上	KPI の状況（９月末時点）
		－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●「学校経営計画」の進捗管理 ◆「学校経営計画」の策定・実践 ・全公立小・中学校 ５月：各学校で策定→県教育委員会へ報告 ９月：各学校で中間検証→県教育委員会へ報告 ◆地区別校長会における「学校経営計画」の策定ポイント等の周知（中止）	■学校経営計画において、「学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築」に関する取組に重点を置いている学校の割合は、中学校が 59.8%であるのに対し、小学校は 43.9%であった。中学校の割合が高いのは、教科のタテ持ちや教科間連携に取り組んだ成果と思われる。 →好事例を組織づくり講座や公開メンターチーム会等を通じて紹介し、学校組織マネジメントへの意識を高め、学校経営計画に基づく PDCA サイクルの確立を目指す。
●学校経営力向上のための支援 ◆学校経営アドバイザーの配置 ・退職校長等７名を教育事務所に配置 （東部２名、中部３名、西部２名） ◆学校経営アドバイザーの学校訪問等による指導･助言 ・東部 99 回、中部 138 回、西部 77 回 ◆学校経営アドバイザー連絡協議会の実施 ６月：学校経営計画の分析結果についての協議 ◆全国学力・学習状況調査結果等説明会の実施（中止）	■学力向上の取組について、学校の特色や課題を捉え、焦点を絞って学校経営計画を作成している学校もあれば、多岐にわたって網羅的に取組を計画している学校も見られる。 →学校経営計画の中間検証を基に学校経営アドバイザーが訪問し、実効性のある取組となるよう支援する。

事業名称	マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	事業 No,	3
		担当課	高等学校課

概要	全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、教職員が参画して策定する学校経営計画の充実を図るとともに、ＰＤＣＡサイクルを回し学校全体でチームとして組織的に取り組む。この取組を支援するため、授業改善や学校経営に関する具体的な指導、助言を行う「学校支援チーム」による指導の充実・強化を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○校長のマネジメント力が向上し、全ての学校において、チーム学校としての組織的な取組の充実が図られている。 ・学校経営計画の自校評価結果がＢ以上※の学校の割合 100% ※Ａ：目標を十分に達成　Ｂ：目標を概ね達成　C:やや不十分　Ｄ：不十分

目標達成に向けた課題	○各校において、マネジメントが効果的に機能しているかチェックし評価する機能に課題がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・学校経営計画の自校評価結果がＢ以上※の学校の割合 80% （R 元年度：71.0%）	KPI の状況（９月末時点）
		–

Ｄ　令和２年度　これまでの取組状況	Ｃ・Ａ　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●学校経営計画の進捗管理 ◆学校経営計画の策定 ・全県立学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、シンプルなビジョンや数値目標を設定 ・各学校で策定した学校経営計画を提出（４月） →県教育委員会が確認（４月）	■学校訪問を通して、学校経営計画・学校評価における各校の評価指標の精選を図る必要がある。 →PDCA を意識した学校経営となるよう、学校支援チームの訪問を継続して行い、管理職のマネジメント力の向上を図る。 →各学校で中間検証を実施、県教育委員会へ中間報告を提出（10 月）、県教育委員会が確認 →各学校で年度末の検証を実施、県教育委員会へ最終報告（３月）
●訪問指導・助言等の充実・強化 ◆学力向上に係る学校訪問 ・今年度の事業内容に関する説明会の実施 （Zoom によるオンライン会議） 対象校：35 校（５月～６月） ・第１回学力定着把握検査の結果を踏まえて各校が作成した学力向上プランを基に、今後の取組について協議 訪問校：35 校 訪問回数：35 回（8 月～9 月） ◆カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問 ・高等学校課企画監、学校経営アドバイザーが、学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援 訪問校：36 校（高知国際高校含む） 訪問回数：36 回（６月～７月）	■学校支援チームが各校を訪問し、各校から提出された学力向上プランを基に協議を行うことで、学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を図る必要がある。 →訪問校：35 校 訪問回数：各校１回（１月～２月） ■カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問を通して、高等学校課企画監、課長補佐、学校経営アドバイザーが、学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援する必要がある。 →訪問校：36 校（高知国際高校含む） 訪問回数：各校２回（10 月～３月）

事業名称	学校事務体制の強化	事業 No,	4
		担当課	教職員・福利課 教育センター

概要	学校事務に関する企画・調整を一元的に行うために、共同学校事務室の充実及び設置の促進を図る。また、学校事務職員が管理職のマネジメント体制を支え、円滑な学校運営に寄与することができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○共同学校事務室の拡充が進むことで、事務処理の質の向上や効率化が図られるとともに、事務職員の学校経営への参画などにより働き方改革に向けた取組が進んでいる。 ・共同学校事務室を設置した教育委員会数 20 教育委員会（14 共同学校事務室）（R１：14 教育委員会（11 共同学校事務室）） ○学校において、学校事務機能が高まり、管理職のマネジメント体制を支える仕組みが充実している。 ・ステージⅡ充実及び主事研修受講者アンケート結果の評価平均：3.8 以上（４件法）

目標達成に向けた課題	○小・中学校では学校事務職員の配置は基本的に各学校 1 名であり、事務処理機能の適正化・均質化、若手事務職員の育成など様々な課題があることから、教員の事務負担軽減への体制が十分整っていない。 ○事務職員の学校経営へのより一層の参画が必要である。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・共同学校事務室を新たに設置した教育委員会数 R２年度設置準備→R３年度事業開始：１教育委員会（１共同学校事務室） ・ステージⅡ充実及び主事研修受講者アンケート結果の評価平均：3.8 以上（４件法）	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●共同学校事務室の充実及び設置に向けた取組 ・未設置の市町村教育委員会を訪問しての設置に向けた協議ができていない。	■未設置の市町村教育委員会と設置に向けた協議を進める必要がある。 →設置の可能性が高い市町村教育委員会に絞り、計画的に訪問を行う。
●共同学校事務室機能の向上及び学校事務職員の育成等の取組 ◆共同学校事務室の全事務長及び総括主任を対象とした協議会の実施 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、集合する形の協議会は中止	■協議会の中止に伴い、事務室機能の向上及び事務職員の育成のための代替の取組が必要となった。 →各事務室で取り組んだ内容をまとめた実施報告書を全市町村に対して情報提供を行う。 →R３年度へ向けて協議会の在り方や実施方法等の見直しを検討する。 ■実践研究の実施 →実践報告会として規模の縮小や集合しないでできる方法等を検討する。（年度末）
●学校事務職員研修の充実（教育センター） ◆研修の実施 ・公立小・中学校事務職員研修：５日実施 （うちオンデマンド研修２日） ・県立学校事務職員研修：４日実施 （うちオンデマンド研修 1.5 日）	■オンデマンド配信によるメリットが多く、概ね受講者からは良い評価を受けている。効果的な研修の実施や、OJT との連携もより進める必要がある。 →オンデマンド配信と集合研修を行い、研修効果を上げる。他機関との連携も進める。

事業名称	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	事業 No,	5
		担当課	教職員・福利課

概要	学校における働き方改革に向けた組織マネジメント力の向上を図るため、管理職等を対象とした研修の実施や、他の自治体等の好事例の周知と併せて、市町村教育委員会や学校の取組の進捗管理を行うことにより、各学校における勤務時間管理の徹底を図るとともに、定時退校日の設定等の取組を更に促進する。 また、個々の児童生徒への指導・支援の充実に向けた学校組織体制の改善・強化を図るため、効果的・効率的な教職員の配置を検討するとともに、引き続き、国に対して教職員定数の改善・充実の要望を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○管理職のマネジメントの実践により、在校等時間を意識したメリハリのある働き方が進んでいる。 ・勤務時間管理の徹底が図られている県立学校及び市町村教育委員会の割合　100% ・学校閉校日や最終退校時刻、定時退校日等を設定した学校の割合　100%

目標達成に向けた課題	○統合型校務支援システムの導入により、勤務時間を管理する環境が整ってきたが、勤務時間管理の徹底が十分でない例が見られる。 ○「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする」という強い使命感からの働き方や中学校及び高等学校における部活動指導などが長時間勤務を生む要因となっている。

単年度の KPI (R2 年度)	・勤務時間管理の徹底が図られている県立学校及び市町村教育委員会の割合 100% ・学校閉校日や最終退校時刻、定時退校日等を設定した学校の割合 学校閉校日 100%（R1:99.7%）、最終退校時刻 70%（R1:55.1%）、定時退校日 70%（R1:58.2%）	KPI の状況（９月末時点）
		－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●管理職のマネジメントの実践 ◆勤務時間管理の徹底 ・県立学校に対して、勤務時間入力及び管理の徹底通知（４月） ・市町村教育長に対して、勤務時間管理の徹底を要請（高知県教育施策に関する主要項目連絡会：６月）	■県立学校における勤務時間管理システムへの入力状況が改善されたが、業務以外の時間が含まれている状況が見られる。 →時間外在校等時間から除外する業務の内容を周知するとともに（市町村教育委員会には参考通知として送付）、システム改修を検討する。 ■下記の取組が徹底できるように関係課と連携して、進捗管理や調査、指導・支援を行う必要がある。 （学校閉校日、定時退校日等の設定（調査：12 月） 目標設定や人事評価を活用した取組 学校経営計画で示した業務改善の取組 部活動ガイドライン等に沿った取組）
●意識改革のための研修の実施 ◆管理職を対象としたマネジメント研修を実施（６月） ◆管理職と推進役の教職員との合同研修（５～６月） ・新型コロナウイルス感染症対策のため 10 月に延期	■研修の実効性を図るために、効果等の検証を行う必要がある。 →市町村教育委員会や学校の取組状況について調査を実施 ■管理職と推進役の教職員との合同研修を開催する。 →10 月 19 日～21 日（３日間）に開催（予定）
●他県や推進校等の好事例の紹介による取組の推進 ◆好事例の収集・提供 ・管理職研修や県立学校長代表との意見交換会にて、好事例等の情報提供（６月） ・働き方改革に関する取組事例等を紹介した「働き方改革通信」の発行（９月）	■学校での取組に参考となる他県や推進校等の好事例を情報収集し、周知していくことが必要である。 →通信やホームページによる事例紹介

事業名称	業務の効率化・削減	事業 No,	6
		担当課	教職員・福利課

概要	学校等への調査・照会、事業について削減や見直しを行うとともに、研修について精選により回数の削減等を図ることで、教員の負担軽減を図る。また、学校独自の行事について、地域や保護者の理解を得ながら、業務の明確化や適正化を図るとともに、学校徴収金の徴収・管理については、学校給食費等の公会計化や事務職員等への徴収業務の移譲に向け、好事例の周知など支援を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○研修の精選がされたことなどにより、夏季等の長期休業中における休日を取得することができる。 ・夏季の長期休業中において 10 日以上の休暇を取得した教職員の割合　100% ○学校徴収金の徴収・管理業務の移譲により、教員が授業改善のための時間や児童・生徒に向き合う時間を増やすことができている。 ・学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合　100%

目標達成に向けた課題	○教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行おうとする意識を持つ必要がある。

		KPI の状況（９月末時点）
単年度の KPI (R2 年度)	・夏季の長期休業中において５日以上の休暇を取得した教職員の割合 ：100% ※新型コロナウイルスの影響による夏季休業の短縮を踏まえた KPI とする。 【参考】教職員１人あたりの年休平均取得日数（H30.9.1～R1.8.31) →県立学校（県立中を除く）13.4 日 小中学校等（県立中を含む）13.0 日 教職員１人あたりの夏期特別休暇平均取得日数 →県立学校（県立中を除く）R１：4.3 日 小中学校等（県立中を含む）R１：4.8 日 ・学校徴収金の徴収や管理業務の移譲に向けた取組を行った学校の割合 ：20% 【参考】給食費以外の学校徴収金の徴収・管理は、教職員が関与しない方法で徴収・管理又は地方公共団体や教育委員会で徴収・管理等を行っている。（R1.8 文部科学省調査） →実施: 2 町教育委員会(12 校)、検討中: 4 市町村教育委員会(21 校)	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●学校の事務負担軽減に資する取組の実施 ◆研修の精選 ・研修企画委員会の開催（２回） （新型コロナウイルス感染症に係るＲ２年度の研修変更について、Ｒ３年度の研修計画の方針について）	■新しい生活様式及び働き方改革に基づいた研修の在り方の見直しが必要である。 →Ｒ３年度の研修計画及び実施計画の策定 ■調査等の重複の排除と整理・統合・廃止 →事務局各課の Ｒ３年度調査等見直しの検討調査及びまとめ ■事業等の見直し →事務局各課の Ｒ３年度研究指定事業等の見直しの検討調査及びまとめ
●学校の業務改善の取組への支援 ・県内外の取組事例等を紹介した「働き方改革通信」の発行（９月）	■学校徴収金の徴収・管理業務の移譲に向けた支援が必要である。 →各学校や全国の好事例紹介 ■学校行事の精選や見直しへの支援 →取組状況の調査（12 月） →通信やホームページによる学校における業務改善の好事例紹介

事業名称	組織力向上推進事業	事業 No,	7
		担当課	小中学校課

概要	小・中学校で急増する若年教員の育成や、中学校における課題である学力定着状況の解決に向けて、メンター制（小・中）及び教科のタテ持ち等の学び合いの仕組み（中）を取り入れ、組織的な人材育成及び授業改善や、授業力向上のための体制づくりについての研究を推進する。また、研修コーディネーターや主幹教諭等が中心となって、全教職員が主体的に学び合う仕組みを校内に構築し、日常的な OJT の活性化を図る。
到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各学校において授業改善を中心とした教育活動が組織的に行われている。 ・学習指導と学習評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合） 小学校 50%以上、中学校 50%以上　かつ全国平均以上 （R1：小学校 34.2%（47.9%）、中学校 41.3%（42.0%））　※（　）内は全国平均
目標達成に向けた課題	○日々の授業や生徒指導、学級経営が個々の教員に任されており、経験の浅い若年教員を学校の中で育てる仕組みづくりが十分でない。 ○小学校は教科担任制でないため、組織的な授業改善がなされにくい。 ○中学校では、「教科のタテ持ち」や「教科間連携」等による組織力強化に取り組んだことにより、授業改善が組織的に進んでいるものの、学校により差が見られる。

単年度の KPI (R2 年度)	・学習指導と学習評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合） 小学校 40%以上、中学校 42%以上	KPI の状況（９月末時点）
		－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
【メンター制を活用した OJT システムの充実】 ●研修コーディネーターによる支援 ◆研修コーディネーターの配置 ・24 名（小学校 19 名、中学校 5 名） ●拠点校による指定研究と県内への普及 ◆拠点校の指定 ・小学校 19 校、中学校 5 校において研究を推進 ◆初任者研修メンター方式・拠点校方式指導教員等研修（４月中止） ◆メンターチーム会の公開（７～９月） ・４校（野市小、山田小、大篠小、春野東小）	■小学校の拠点校では、研修コーディネーターを中心に、メンティーに主体性を持たせたメンター会が実施されているが、今年度から取り組んでいる中学校においては、取組が初任者への指導に偏っている学校がある。 →研修コーディネーターへの聞き取りを目的とした中学校への訪問支援の中で、本事業の趣旨と事業内容を再確認する。 ■拠点校の公開メンターチーム会には、本事業の指定校以外からも参加があり、メンター制への関心が高まってきている。 →指定校間の情報共有に留まらず、本事業に係る研修会等でもメンター制の実践、成果を普及していく。
【中学校組織力向上のための取組】 ●拠点校及び推進校への支援と県内への普及 ◆拠点校の指定 ・「タテ持ち」型 6 校、「教科間連携」型 7 校 ◆指導主事等による学校訪問 ・拠点校　136 回 ・推進校（「タテ持ち」型のみ）488 回 ◆組織づくり講座の開催 ・「教科間連携」型　1 回（15 名） ◆主幹教諭連絡会の実施（6 月中止）	■「タテ持ち」型の学校では、主幹教諭が中心となって、方向性が明確で具体的な取組が進んでいる学校がある反面、学び合う仕組みは整っているものの、取組内容の改善・工夫が必要な学校もある。 →学校訪問の際には、教科会やチーム会での指導・助言に留まらず、主幹教諭の活用ビジョンについて管理職から聞き取りを行うなどして、取組の質の向上を図る。 →担当者間で情報を共有・検討しながら、組織的に支援を行う。

事業名称	主幹教諭の配置拡充	事業 No,	8
		担当課	高等学校課

概要	高等学校、特別支援学校において、校長を中心とした組織マネジメント力の更なる強化に向けて、主幹教諭の配置の拡充を進めるとともに、主幹教諭を総括育成担当者として位置付け、ＯＪＴを通して組織的に人材を育成する仕組みを構築する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各学校において、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進され、教員同士が学び合う組織体制が構築されている。 ・主幹教諭の配置校数：24 校（R1：16 校） ・主幹教諭を中心に教員同士が学び合う仕組みが構築できている高等学校の割合：100%（R2 より調査）

目標達成に向けた課題	○生徒指導部や進路指導部等の担当部署や学年団、教科会等の組織間の連携が十分でなく、大部分の教育活動が個々の教員の裁量や力量に委ねられている。 ○主幹教諭として職務の位置付けが不十分な場合、期待する効果を十分に発揮できない。 ○組織的に人材を育成する仕組みが不十分であり、教育同士が学び合う体制が十分にできていない。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（4 月時点）
	・主幹教諭の配置校数　　Ｒ２：18 校（19 名） Ｒ１：16 校（16 名）	18 校（19 名）

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●主幹教諭の配置拡充 ◆主幹教諭の配置校数 ・18 校（19 名） 高等学校：13 校（14 名） 特別支援学校：5 校（5 名）	■主幹教諭候補者の育成について意識した校内の人事配置が行われている。 →主幹教諭への昇任について校長との協議
●人材育成の取組の進捗管理 ◆学校訪問等による確認・協議 ・学校訪問による校長との協議（6 月） ・校長面談による校長との協議（９月）	■人材育成の担当として意識した位置付けがされている。 →教員同士が学び合う体制づくりを進める。

事業名称	コミュニティ・スクール推進事業	事業 No,	9
		担当課	小中学校課

概要	平成 29 年４月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、これまで任意であった学校運営協議会の設置が努力義務となったことを受け、市町村に対し、所管の小・中学校への学校運営協議会の設置に関する効果的な支援を行うことで、学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての市町村において、管内の小中学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入される。 ・コミュニティ・スクールを導入している小・中学校の割合 100%　（R１：小学校　19.1%　中学校　24.0%） ・保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合（「よく参加している」と回答した割合） 小学校　70%以上、中学校　50%以上　かつ全国平均以上 （R1：小学校 59.1%（64.6%）　中学校 34.9%（38.2%））　※（　）内は全国平均 ・今住んでいる地域の行事に参加しているという児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 小学校　40%以上　中学校　40%以上　かつ全国平均以上 （R1 :小学校 31.5%（37.2%）　中学校 20.6%（21.0%））　※（　）内は全国平均

目標達成に向けた課題	○本県のコミュニティ・スクール導入率は、地域学校協働本部を実施している学校の割合に対して低い。 ・地域学校協働本部の実施率：92.4% ・コミュニティ・スクール導入率：20.5%（20 市町村、60 校） ○各小中学校及び市町村において、コミュニティ・スクールに対する必要性や効果への認識が不十分である。 ・コミュニティ・スクールの導入（拡充）の予定あり、または導入（拡充）に向けて検討中の市町村 小学校：7 市町村　中学校：5 市町村

単年度の KPI (R2 年度)	・コミュニティ・スクール導入率：27%	KPI の状況（９月時点）
		24.0%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●コミュニティ・スクールの導入推進 ◆推進に向けての計画・実施 ・コミュニティ・スクール推進事業（R2 新設） 3 市町が活用 ・コミュニティ・スクール実施状況調査（7 月） ・「地域とともにある学校づくり研修会」の開催 （9 月：100 名参加）	■７月の実施状況調査において、R５年度までにコミュニティ・スクールの導入が難しい状況にある市町村教育委員会や学校からも、９月の研修会には多くの参加者があり、研修後のアンケートでは、「今後の取組に生かす」という肯定的な回答を得ることができた。 →９月の研修会に参加していなかった市町村には、連携推進担当指導主事の訪問や、10 月以降の生涯学習課との市町村訪問の際に、講師の講話ＤＶＤと資料を配付し、導入促進を図る。 ■各教育事務所管内では、連携推進担当指導主事の市町村訪問により、コミュニティ・スクール導入への意識が高まってきている。 →10 月以降には、生涯学習課と市町村訪問を行い、事業説明や取組の進捗確認を行うことで、導入促進につなげる。

事業名称	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	事業 No,	10
		担当課	教職員・福利課

概要	教員の業務負担の軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備するため、教員の専門性を必要としない業務（学習プリント等の印刷など）に従事する校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の効果的な活用を推進するとともに、配置校の拡充を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○配置校において、校務支援員の配置により働き方改革の取組が進み、教員の時間外在校等時間が削減される。 ・教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度比３％以上削減できた学校の割合：100% ※R 元年度の校務支援員の配置校において、教員一人あたりの在校等時間の月の平均時間が前年度の同時期と比べ、約５％削減された。 （H30.6～11：90 時間 27 分→R1.6～11：86 時間 20 分の４時間７分減）

目標達成に向けた課題	○配置によって縮減できた時間を他の業務に充ててしまい、在校等時間の縮減につながっていない状況が見られることから、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行うことについて教職員の意識を高める必要がある。 ○適切な勤務時間管理により、勤務実態を把握し、進捗管理を徹底させていく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・校務支援員の配置校において、教員の時間外在校等時間が R 元年度と比較して３％以上削減できた学校の割合：100% ※R 元年度の校務支援員の配置校（小学校 20 校、中学校 10 校）において、教員一人あたりの時間外在校等時間の月の平均時間：44 時間 20 分 【参考】 教員一人あたりの時間外在校等時間の月の平均時間（R1.6～R2.3） ：45 時間 43 分	**KPI の状況（９月末時点）** R２年度の校務支援員の配置校（小学校 23 校、中学校 12 校）において、教員一人あたりの時間外在校等時間の月の平均時間（R2.4～6） ：40 時間 06 分

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●校務支援員の効果的な活用の推進 ◆配置校の実践、進捗管理、調査・分析、指導等 ・教職員の月別の時間外勤務時間等の集計、分析 ・教員を対象としたアンケート調査の実施（７月）	■学校再開後においては、時間外在校等時間が増加している。 →特に時間外が多い学校は原因分析を行い、市町村教育委員会と連携しながら、学校訪問等による助言・支援を実施する。
●校務支援員の小・中学校への配置 ・小学校 23 校、中学校 12 校の 35 校（R1：30 校） ※新型コロナウイルス感染症対策追加措置（７月） 追加配置：小学校 27 校、中学校６校の 33 校 時間積み増し：小学校３校、中学校２校の５校	■新型コロナウイルス感染症対策により教員の業務が増え、校務支援員へのニーズが高まっている。 →次年度に向け、市町村教育委員会に対して要望調査等を行い、必要な人員を確保する。

事業名称	大量採用時代を見据えた教員の確保	事業 No,	11
		担当課	教職員・福利課

概要	大量退職大量採用時代にある中、本県が求める資質や能力を有する教員の確保に向け、教員採用候補者選考審査の受審者を増やすため、審査の実施時期や方法について工夫を行うとともに、県外での説明会等の開催など、広報活動を積極的に行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○教員採用候補者選考審査において、定年退職者等を踏まえて算出した採用予定数を確実に充足するとともに、人材の質を一定担保することが可能な採用倍率を維持している。 ・小学校教諭　充足率 100%以上（R１：106%）　採用倍率 3.0 倍以上（R１：7.7 倍） ・中学校教諭　充足率 100%以上（R１：112%）　採用倍率 3.0 倍以上（R1：10.3 倍）

目標達成に向けた課題	○本県の教職員の定年退職者数は、R３年度の約 400 人をピークに R７年度までは、毎年 300 名を超えるペースで推移する見込みであり、人材確保が大きな課題となっている。 ○民間の好景気等を背景に、特に教員採用審査において採用とならなかったのち、講師を続けながら採用となることを目指す人材が減ってきており、全国的にも教員の確保が課題となっている。 ・H30 年度実施の教員採用審査における小学校の受審者の倍率は過去最低（文科省調査結果）

単年度の KPI (R2 年度)	・小学校教諭　充足率 100%以上　採用倍率 3.0 倍以上 ・中学校教諭　充足率 100%以上　採用倍率 3.0 倍以上	KPI の状況（９月末時点） 充足率・採用倍率ともに達成見込み

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●受審者の拡大に向けた取組 ◆採用説明会等の実施 ・新型コロナウイルス対策のため、県内の説明会のみ実施（４月） ◆広報の充実 ・教育月刊誌『教職課程』への掲載 ・テレビ・ラジオでの募集案内	■採用説明会の縮減を余儀なくされ、一部の受審予定者への説明のみとなった。 →来年度の採用説明会資料の作成、実施方法等の検討 ■応募者は前年度より 40 名減少したが、受審者数自体は前年度を上回ることができた。 応募者：前年度 2,472 名→本年度 2,432 名(▲40) 受審者：前年度 2,290 名→本年度 2,306 名(＋16) →来年度の審査方法の見直しに向けた分析
●審査方法の見直し ◆審査方法研究委員会における審査方法の見直し ◆新型コロナウイルス対策のため、審査日程や審査内容を変更	■２次審査における学習指導案作成の廃止などにより日程の短縮化が図られた。 →来年度の審査方法の見直しに向けた分析
●実践力を有する教員の確保 ◆現職教員等特別選考審査（小学校教諭、小中学校養護教諭）の実施（９、１月予定） ・９月審査に５名の応募 ・受審要件の緩和 ・高知県人会誌「来てみいや」への募集案内記事の掲載	■９月審査への応募者数では、採用予定数を満たすことができていない。 →１月実施分の受審者拡大に向け、SNS を通じた募集案内記事の掲載等による広報の充実を図る（10、11 月）。
●任期付教員の確保 ◆任期付教員採用候補者選考審査の実施（６～８月）	■任期付教員の採用審査への受審者は、昨年度よりも増加した。 53.8%（1,241 名／2,306 名） （前年度　51.0%(1,168 名／2,290 名)） →名簿登載者への制度の説明

事業名称	採用候補者への啓発（採用前研修）	事業 No,	12
		担当課	教育センター

概要	早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への講座を実施するとともに、臨時的任用教員等を対象とした研修を実施する。

到達目標 めざす姿 （R5 末）	○採用候補者が、教育公務員としての自覚をもち、教員に求められる資質や能力について理解できている。 ・採用候補者共通講座の受講者を対象としたアンケートの肯定的評価　平均 3.5 以上（４件法） ○臨時的任用教員が、教育公務員としての自覚をもち、教員に求められる資質や能力について理解できている。 ・臨時的任用教員研修の受講者アンケートの評価平均 3.5 以上（４件法）

目標達成に向けた課題	○社会性やコミュニケーション力に課題が見られる者が増えている。 ○本県で初めて生活する初任者も増加しているため、教職に必要な内容のほか、生活等に関するアドバイスなど、よりきめ細かな対応が必要である。

		KPI の状況（９月末時点）
単年度の KPI （R2 年度）	①新規採用者のオンデマンド教材活用率　80%以上 ②Ｒ２年度臨時的任用教員研修の受講者アンケートの評価平均 3.5 以上（４件法）	①未実施 ②アンケート評価平均 3.8（４件法）

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●採用候補者共通講座 ◆講座の実施 ・集合研修からオンデマンド研修に変更して実施予定（2 月）	→実施予定で準備を進めていたが、県外からの参加者も多く、時期的にも集合研修は感染症拡大の不安が高いため、オンデマンド研修で実施する。 また、自己研修として、教科研究センター講座の受講を案内する。
●臨時的任用教員研修 ◆研修の実施（受講者数：111 名） ・第１回（４月：２回）：オンデマンド研修で実施 「教育公務員としての心構え」 「教員に求められる資質・能力」等 ・第２回（６月）：集合研修を半日実施。 残りの予定をオンデマンド配信及びＮＩＴＳのオンライン講座視聴とした。 「授業づくりの基礎・基本」等	■受講者アンケート評価において、全４講義すべて 3.5 以上（４件法）であり、評価平均は 3.8 と高く、受講者の満足度の高さがうかがえる。 →研修形態の違いによる研修効果の差は見られず、次年度以降についてもオンデマンド研修導入を検討予定である。

事業名称	若年教員育成プログラム	事業 No,	13
		担当課	教育センター

概要	若年教員の実践的指導力及びマネジメント力を育成するために、初任者から７年経験者までの研修を「高知県教員育成指標」に基づき体系化した、若年教員育成プログラムを実施する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての若年教員が、各年次に応じた実践的な指導力とマネジメント力を身につけている。 ・「高知県教員育成指標」に基づく自己評価票の達成状況（3 年経験者） ＜自己評価＞3.1 以上　　＜校長評価＞3.1 以上　　（4 段階評価） ※R1：自己評価 3.1　校長評価 3.2

目標達成に向けた課題	○若年教員に対する組織的な人材育成の意識は高まっているが、実践的な指導力とマネジメント力を向上させるためには、ＯＪＴと Off-ＪＴのさらなる連携強化が必要である。 ○初めて本県で生活する初任者も増加しているため、生活等に関するアドバイスなど、よりきめ細かな対応が必要である。

単年度の KPI (R2 年度)	・「高知県教員育成指標」に基づく自己評価票の達成状況（3 年経験者） ＜自己評価＞3.1 以上　　＜校長評価＞3.1 以上　　（4 段階評価）	KPI の状況（９月末時点）
		–

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●初任者研修 ◆校外研修 13 日、配置校研修 220 時間以上の実施 ・校外研修 4～6 月はオンデマンド研修、7 月以降は集合研修 ※集合 2.5 日、オンデマンド等 4.5 日実施（9 月末） ◆若年教員育成アドバイザーによる学校支援訪問 ・小中学校の初任者に実施（一人１回）	■上半期は集合研修ができず主にオンデマンド配信での研修となったため、一部の内容については周知が十分できなかった。 →今後の集合研修を充実させ年次に応じた実践的指導力の定着を図る。 ■新型コロナウイルス感染症の影響による訪問の難しさがあったが、予定通り全員１回目の訪問ができた。 →９月より２回目の訪問を実施
● ２年経験者研修 ◆校外研修５日 ・集合研修（小中特：半日）１回、（高：半日）２回、オンデマンド研修等（１日）　（9 月末） ◆若年教員育成アドバイザーによる学校支援訪問	■上半期は集合研修ができず主にオンデマンド配信での研修となったため、一部の内容については周知が十分できなかった。 →今後の集合研修を充実させ年次に応じた実践的指導力の定着を図る。 →学校支援訪問（9 月～2 月）を実施
●3 年経験者研修 ◆校外研修３日 ・集合研修（半日）１回、オンデマンド研修等（１日）（9 月末）	■上半期は集合研修ができず主にオンデマンド配信での研修となったため、一部の内容については周知が十分できなかったが、7 月の研修では指導力向上に向けて取り組む姿が見られた。 →後期の実践に向けて更に指導を行う。
●7 年経験者研修 ◆校外研修１日 ・一部をオンデマンド研修等に変更して実施	■年次として求められる指導力向上に向けて取り組んだ。 →次年度は、次期ミドルリーダーとしての自覚を一層もち、所属校でより実践的な取組ができるよう研修内容を練る。

事業名称	中堅教諭等資質向上研修	事業 No,	14
		担当課	教育センター

概要	県内の公立学校（高知市立学校を除く）の 9 年間の教職経験をもつ教諭等に対して、実践的指導力を高めるとともに、ミドルリーダーとして求められるチームマネジメント力の向上を図る研修を実施する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○10 年以上の教職経験をもつ教諭等が、学年や校務分掌等における自己の役割を自覚し、若年教員や同僚に対して適切な助言ができるようになる。 ・中堅教諭等資質向上研修の受講者アンケート評価平均（4 件法） 「学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて取り組むことができる」: 3.0 以上 「必要に応じた若年教員への指導助言ができている」: 3.0 以上

目標達成に向けた課題	○中堅教諭の中には、ミドルリーダーとしての役割を十分に果たすことができなかったり、若年教員等に対する育成・指導の意識が弱かったりする者が見られる。

単年度の KPI (R2 年度)	・R２年度中堅教諭等資質向上研修の受講者アンケート評価平均（4 件法） ①「学年や分掌等の要となり、チーム対応等の充実に向けて取り組むことができる」: 3.0 以上 ②「必要に応じた若年教員への指導助言ができている」: 3.0 以上	KPI の状況（９月末時点） ① 3.0 ② 3.0

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●共通課題研修（年間４日） ・オンデマンド研修１日実施 「ミドルリーダーとしての在り方」等 ・集合研修 2.5 日実施 「学級・ホームルーム経営」「コーチング」 「メンタルヘルス」	■受講者アンケート「講義・演習の内容が中堅教諭として役立つ」の評価平均は「学級・ホームルーム経営」3.7、「コーチング」3.7、「メンタルヘルス」3.6 と高評価であり、ミドルリーダーとしての意識の向上がみられる。 →今後もミドルリーダーとしての意識及び実践的指導力の更なる向上を図るため、「学校組織マネジメント」等の研修を予定している。
●教科指導研修（年間２日） ・オンデマンド研修１日実施 「学習指導要領の趣旨に基づいた授業づくり」等 ・集合研修１日実施 「カリキュラム・マネジメント（Ｚｏｏｍを用いた講義・演習）」「学習指導案の検討」	■教科指導研修Ⅱの受講者アンケート「講義・演習・研究協議の内容が中堅教諭として役立つ」の評価平均は 3.7 と高評価であり、肯定的に回答した受講者は９割を超えていた。この結果から受講者の課題意識に応える研修内容になっていたと判断できる。この学びや気付きが中堅教諭としての意識の向上及び実践的指導力向上につながると考えられる。 →次年度についても受講者の課題意識に有意義な研修として、本年度同様実施予定
●チーム協働研修（年間１日） ・８月実施 「模擬授業及び研究協議」	■初任者の模擬授業及び研究協議の進行を務めることで、中堅教諭一人一人が責任感をもち、初任者に具体的な助言を行うことができていた。受講者アンケート「異年次との研修を通して、協働性・同僚性の構築への意識が高まった」の評価平均は 3.6 と高評価であり、肯定的に回答した受講者は 9 割を超え、この意識の向上が中堅教諭としての今後の実践的指導力向上につながると考えられる。 →次年度についても中堅教諭としての意識向上に有意義な研修として、本年度同様実施予定

事業名称	大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）	事業 No,	15
		担当課	教育政策課

概要	教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内大学との協議の機会を設け、連携した取組を推進する。 また、高知大学教職大学院派遣教員の修学の充実を図るため、高知大学と連携し、派遣教員への指導・支援を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○県教育委員会と高知大学教職大学院の連携が強化され、派遣教員の資質向上が図られるとともに、派遣教員の実践研究等を通して各学校の教育課題解決が図られている。 ・派遣教員の実践研究が、学校の課題解決に資するものになっていると回答した管理職の割合：100% ・大学院での研究成果を校内研修の講師、指導助言者、発表者等として普及・活用した派遣修了者の割合：100%

目標達成に向けた課題	○教職大学院への派遣においては、高知県の課題解決に資する研究が進められているが、より汎用性のある研究に深めていくため、県教育委員会と大学のさらなる連携が求められる。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・派遣教員の実践研究が、学校の課題解決に資するものになっていると回答した管理職の割合：80% ・大学院での研究成果を帰任後の業務等において普及・活用している派遣修了者の割合：100%	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●高知大学教職大学院に派遣する現職教員への支援 ◆各コースへの計画的な教員の派遣 ・本県教育課題に応じ、学校運営コース（２名）、教育実践コース（６名）、特別支援教育コース（２名）合計 10 名を新規派遣 ◆高知大学教職大学院連携協議会・実習協議会の開催 ・実習協議会（4 月：メール会議）おいて、本年度の実習について大学と県教育委員会との共有 ・連携協議会・実習協議会（8 月：「第 5 回土佐の皿鉢ゼミ」ウェブ開催として実施）において、派遣教員の研究発表及びメールによる意見交換 ◆実習コーディネーターの配置 ・派遣教員（20 名）への実習訪問等を通じ、研究及び修学に関する指導・支援を実施	■関係課及び大学と協議を行い、今後の教育の方向性等を踏まえた派遣の在り方について共有することができた。 →効果的な派遣実施のため、引き続き協議を行うとともに、派遣修了者の活用及び研究成果の普及を行う。 ■高知大学との連携に係る会議は、新型コロナウイルスにより計画どおりの開催ができなかった。 →テレビ会議等による開催方法を検討し、派遣教員の修学状況等に関する情報共有を効果的に行う。 ■実習実地指導において、実習校の実態や派遣教員の課題に応じた指導・支援を行うことにより、円滑な実習が展開され、学校の課題解決につながっている。 →県の教育課題解決に資する汎用的な研究となるよう、大学教員と情報共有を図りながら、指導を継続する。
●高知大学教職大学院派遣候補教員の事前研修 ◆ヒアリング及び指導訪問 ・R3 年度派遣候補教員（10 名）の取組状況等についてヒアリングを実施（６月） ◆事前研修 ・事前研修（２回×10 名）を通じ、研究テーマの設定、修学の心構え等について助言・指導を実施	■派遣候補教員及び管理職との協議を通して、県及び学校の課題に応じた研究の方向性について共有することができている。 →研究内容に関する情報提供等の支援・指導を継続するとともに、より専門的な助言を得られるよう、派遣決定後に大学教員から指導を受ける機会を設定する。
●教師教育コンソーシアム高知 ◆運営協議会、事業部会、共同研究事業部会 ・事業部会（9 月：メール会議）において、本年度の活動について協議 ・共同研究事業部会（９月）において、研究の進捗状況及び今後の方向性を確認	■共同研究については、各大学で実施されたアンケート結果をもとに、今後の研究の方向性について協議を行うことができた。 →より詳細な分析を進め、研究結果の活用について引き続き協議を行う。（第２回部会：12 月開催予定） →運営協議会（10 月：メール会議開催予定）

事業名称	学校の力を高める中核人材育成事業	事業 No,	16
		担当課	教育政策課

概要	教育大綱や教育振興基本計画を効果的に推進するため、学力向上、生徒指導上の諸問題の改善、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県の教育が抱える様々な問題の解決に向けて取組の核となる教職員の育成の充実・強化を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○以下に関する知識・理論等を修得し、学校において組織の中核を担う人材が育成されている。 ①生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論、実践方法 ②いじめ・不登校、暴力行為等を減少させる学校体制を構築できる高い専門的知識・理論、実践方法 ③「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法 ④発達障害やその対応に関する専門的知識・理論、実践方法 ⑤小学校における英語の授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法 ⑥デジタル化社会に対応するための情報教育に関する専門的知識・理論、実践方法 ・帰任先において、修得した専門的知識等を普及するための研修会を開催した教員の割合：100% ○先進的な取組や専門性の高い取組が実践されることで学力の向上につながっている。

目標達成に向けた課題	○派遣における研究等の成果を県内の各学校に普及させる手立てが十分に整っておらず、成果の活用・普及の機会を拡大していく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・帰任先において、修得した専門的知識等を普及するための研修会を開催した教員の割合：100%	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●大学院への派遣＜重点ポイント推進事業＞ ◆高知大学教職大学院 ・学校運営コース（新規２名、継続２名） ・教育実践コース（新規６名、継続４名） ・特別支援教育コース（新規２名、継続４名） ◆鳴門教育大学大学院 ・〈修士課程〉心理臨床コース（新規１名、継続２名） ・〈専門職学位課程（教職大学院）〉言語・社会系教科実践高度化コース（新規２名、継続１名） ◆その他大学　※重点ポイント推進事業外 ・高知県立大学大学院英語・領域教育コース（新規１名）	■大学院派遣の成果は主に校内研修等で普及されているが、県内各学校にも広く普及していく必要がある。 →大学院にて習得した専門的知識等を普及するための取組を、成果発表の動画配信など ICT を活用することも踏まえて検討し、年度内に実施する。
●先進県への派遣 ◆福井県（２名） ・教科のタテ持ち実践校への派遣 ◆大阪市（１名） ・プログラミング等の情報教育の推進部署等への派遣 ・プログラミング教育・ICT 活用推進チーム会の実施（7 月） ・オンラインにて現況報告及び先進県の取組について意見交換会を実施（9 月）	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部集合での報告会の開催が難しい状況である。 →オンラインにて昨年度派遣職員の修得した専門的知識等や現在派遣中の職員の現況を報告し、先進県の取組を共有する機会を計画する。 →プログラミング教育・ICT 活用推進チームにて大阪市の取組を共有し、高知県の今後の取組に活用する。
●教職員支援機構が実施する研修への派遣 ◆教職員支援機構が実施する研修 ・管理職等７名、中堅職員等ステージに応じた研修 11 名、学校事務職員研修４名、情報化指導者養成研修６名 ◆マネジメント研修高度化推進事業 ・教職員支援機構への派遣（２年間：１名）	■集合型の研修が取り止めとなり、オンライン形式により開講されることとなった。 →受講後には校内研修等の機会を捉え、「研修成果の活用レポート」等を基に研修成果の普及を行う。

事業名称	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト事業	事業 No,	17
		担当課	小中学校課

概要	これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点により、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善や、カリキュラム・マネジメントを推進し、「社会に開かれた教育課程」を実現する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○義務教育９年間における教育課程の一層の充実が図られている。 ・習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合（「よく行った」と回答した学校の割合） 小学校 50%以上、中学校 50%以上かつ全国平均以上 （Ｒ１：小学校 22.3%（22.2%）、中学校：18.3%（20.8%）） ・授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと解答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した児童生徒の割合） 小学校 50%以上、中学校 50%以上かつ全国平均以上 （Ｒ１：小学校 37.7%（33.0%）、中学校：32.3%（29.3%）） ・話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと回答した児童生徒の割合（「そう思う」と回答した児童生徒の割合） 小学校 50%以上、中学校 50%以上かつ全国平均以上 （Ｒ１：小学校 32.9%（30.3%）、中学校：32.0%（28.3%））　※（　）内は全国平均

目標達成に向けた課題	○これから求められる資質・能力を育むための、教師主導ではなく、児童生徒が能動的に臨む授業（「主体的・対話的で深い学び」が実現した授業）が十分に実施されていない。 ○多くの学校において、授業づくりのポイントが焦点化された授業研究会が行われておらず、教科の本質に迫る議論に至っていない。 ○義務教育９年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程の編成が十分になされていない。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合（「よく行った」と回答した学校の割合） 小学校 25%以上、中学校 20%以上 ・授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると思うと解答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した児童生徒の割合）　小学校 40%以上、中学校 35%以上 ・話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思うと回答した児童生徒の割合（「そう思う」と回答した児童生徒の割合）　小学校 35%以上、中学校 35%以上	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業 ◆指定校における実践研究 ・教材研究会及び授業研究会の校内での実施 （公開は 11 月～） ◆授業づくり夏季セミナーの実施 ・８月開催を１月以降に延期	■１学期の教材研究会及び授業研究会の公開は中止となったが、拠点校の状況に合わせて、校内研修や教科会に位置付けて研究を推進している。 ■授業づくり夏季セミナーが延期となったことで、拠点校の研究の成果や本事業の取組についての発信が十分できていない。 →拠点校が校内で実施した研究会の記録をホームページで発信していくとともに、各校の最後の授業研究会を「春季セミナー」として開催し、研究の成果等を発信していく。
●授業づくり講座 ・講座の実施（４～８月中止） ・授業づくり講座担当者会の実施 （２回：４月・７月・９月） ・授業づくり講座の実施 （９月：27 回 / 1,201 名参加）	■コロナ禍の影響で、昨年度と同じようには講座が実施できない状況にあるが、昨年度を上回る参加率となっており、自ら学ぶ教員が増えてきている。 →講座の更なる活性化に向けて、講座の様子をレポートにまとめホームページで発信するとともに、好事例については、指導主事の学校訪問等でも紹介していく。
●「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト会（７月、９月） ◆「高知の授業の未来を創る資質・能力ベイスの授業づくりガイドライン～変える・つなげる・高める～」の作成 ・作成委員会の実施（６月~12 月まで教科ごとに実施）	■小学校事例の一部を単元テストシステムに掲載しているが、授業づくり講座等の中止により、普及が十分ではない。 →学校訪問や授業づくり講座等で積極的に活用し、促進を図る。

事業名称	英語教育強化プロジェクト事業	事業 No,	18
		担当課	小中学校課 教育センター

概要	小学校外国語活動・外国語では、指定校による研究実践を通して質の高い指導体制の構築を目指し、また大学等と連携を図りながら教員の英語力を高める。 中学校外国語では学習指導要領の全面実施に向け、喫緊の課題である英語での発信力強化を図るため、言語活動を中心とした授業づくりについてチームで授業研究に取り組むことで教員の指導力や英語力を向上させる。 英語での言語活動を通して児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を高める。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各小・中学校において、自校で授業研究を深め、言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業を行うことで、生徒の英語力、教員の指導力・英語力が向上する。 ・CEFR A2 以上の英語力を有する小学校教員及び CEFR B2 以上の英語力を有する中学校英語教員の割合 小学校　50%以上、中学校　50%以上 （H30：CEFR B2 以上の英語力　小学校　0.5%　中学校　28.5%） ・CEFR A1 以上の英語力を有する中学校３年生の割合 中学校　50%（H30：中学校　33.9%）

目標達成に向けた課題	○コミュニケーションを図る資質・能力を育成する言語活動の設定が不十分なため、生徒の英語力や教員の指導力・英語力の向上が見られない。 ・教員の英語力　CEFR B2 以上の英語力を有する中学校教員の割合　28.5%（H30 文部科学省調査） ・生徒の英語力　CEFR A1 以上の英語力を有する生徒の割合　33.9%（H30 文部科学省調査）

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・Ｒ２年度高知県学力定着状況調査における平均正答率 中学校　第１学年 60%以上　全国参考値との差　－5.0 ポイント以内 中学校　第２学年 50%以上　全国参考値との差　－5.0 ポイント以内 （Ｒ元年度　１年 56.2%　（－6.4）　２年 47.5%　（－9.8））	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●英語教育拠点校事業 ◆県連絡協議会の開催（4 月中止） ◆集合研修の開催（年３回） ・第１回集合研修（4 月中止） ●英語教育改善プラン推進事業 ◆研修協力校による実践研究 ・授業改善研修（公開授業）の実施 （9 月：２回 / 93 名参加） ◆県連絡協議会の開催（4 月中止） ◆集合研修の開催（年３回） ・第１回集合研修（4 月中止）	■評価についての研修が実施できなかったことから、指導と評価の一体化を図った実践が十分ではない。 →11 月に集合研修を開催し、「指導と評価の一体化」に向けて学習評価についての共通理解を図る。
●オンライン・オフライン研修実証事業 ・受講者　小：８人　中：13 人　高：９人 ・国の研修実証事業の一部内容変更に伴い、オフライン研修は中止 ・オンライン研修は、小学校は 7 月下旬から、中・高等学校は８月から実施	■小学校は７月から、中・高等学校は８月から、受講者が各自でオンライン研修を実施することができている。 →オンライン研修で学んだ内容を生かした公開授業等における研修内容の実践、校内研修等における研修内容の共有を図る。
●英語教育用教材活用推進事業 ・「高知これ単 2500 語」を中学校１・２年生用に配付（５月）	■各学校において活用されているものの、定着につながっていない。 →授業改善プランに係る指導主事訪問において、活用の実態を把握し、効果的な活用方法について周知・徹底を図る。

事業名称	理科教育推進プロジェクト	事業 No,	19
		担当課	小中学校課

概要	児童生徒の理科の知識・技能の習得を図り、思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度を育成するために、理科の中核教員を養成・育成し活用することで、授業の改善・充実を図る。また、生徒の科学への興味・関心等を高めるために、科学の甲子園ジュニア高知県大会を開催する。
到達目標 めざす姿 (R5 末)	○小学校では児童が問題を科学的に解決する授業を、中学校では生徒が科学的に探究する授業を充実させることにより、児童生徒の理科に対する興味・関心や学習意欲を高めるとともに、思考力・判断力・表現力等を向上させる。 ・全国学力・学習状況調査（R３年度）における、知識・技能及び思考・判断・表現の観点での正答率 知識・技能：小・中ともに全国平均以上 思考・判断・表現：小・中ともに全国平均以上 ・全国学力・学習状況調査（R３年度）における児童生徒質問紙での「理科の授業の内容がよくわかる」と感じる児童生徒の割合（「当てはまる」と回答している児童生徒の割合） 小学校　60%以上、中学校　50%以上　かつ全国平均以上 （H30：小学校 56.8%（55.9%）　中学校 24.4%（26.6%））　※（　）内は全国平均 ・授業づくり講座（理科）参加者アンケートにおいて、以下の質問に「よく当てはまる」と回答した教員の割合 自ら考えた仮説をもとに観察、実験の計画を立てさせる 小学校　50%以上、中学校　50%以上 観察や実験の結果を整理し考察させる 小学校　50%以上、中学校　50%以上 観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えさせる 小学校　50%以上、中学校　50%以上

目標達成に向けた課題	○「理科の勉強が好き」「理科の授業の内容はよく分かる」と感じる児童生徒の割合は、中学校で大幅に減少する傾向にある。要因としては、授業の中で「理科の実験の計画・考察・振り返り」が十分に行われていないことが考えられる。 ・「理科の勉強が好き」　H30：小学校 53.1%　中学校 30.6% ・「理科の授業の内容はよく分かる」　H30：小学校 56.8%　中学校 24.4%

		KPI の状況（９月末時点）
単年度の KPI (R2 年度)	・授業づくり講座（理科）参加者アンケートにおいて、以下の質問に「よく当てはまる」と回答した教員の割合 ①自ら考えた仮説をもとに観察、実験の計画を立てさせる 小学校　30%以上、中学校　30%以上 ②観察や実験の結果を整理し考察させる 小学校　40%以上、中学校　40%以上 ③観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えさせる 小学校　35%以上、中学校　35%以上	①小：20.0%、中：　3.6% ②小：19.3%、中：21.4% ③小：11.0%、中：　0.0%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●理科中核教員（ＣＳＴ）養成・育成事業 ◆ＣＳＴの養成　受講生　小学校６名、中学校３名 ◆シンポジウムの開催（中止） ◆授業づくり講座（理科）への参加 （９月：４回 / 38 名参加） ◆小中学校特別研究（年３回）：勤務校での研修 ・第１回（5～6 月）：授業参観・協議 ・第２回（8 月）：指導案検討	■学習指導要領の趣旨理解が不十分なため、問題解決的（小）・探究的（中）な授業になっていない学校が見られる。 →授業づくり講座（理科）や第３回の中学校特別研究の公開授業を通じて、問題解決的（小）・探究的（中）な授業実践の具体を学ぶことで、学習指導要領の趣旨理解を図る。
●科学の甲子園ジュニア高知県大会 ◆科学の甲子園ジュニア高知県大会：予選・本選（中止）	

事業名称	学力向上に向けた高知市との連携	事業 No,	20
		担当課	小中学校課

概要	県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の小・中学校の学力向上の取組を推進するため、高知市が H30 年度に設立した「学力向上推進室」に県から指導主事を派遣し、高知市のスーパーバイザー等とチームを編成して学校訪問を行うなど、県教育委員会と高知市教育委員会が連携した取組を進めている。 高知市内の「タテ持ち」型の中学校や、小学校の継続的な訪問指導体制を強化するとともに、県教育委員会と高知市教育委員会との情報共有・協議の場として、学力向上推進室運営委員会を定期的に設けることで、学力向上推進室の取組について、進捗状況を確認し、充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○高知市の各小・中学校において、教員の教科等指導力の向上が図られ、児童生徒の学力が向上している。 ・全国学力・学習状況調査の結果（国語、算数・数学）において、自校の正答率と全国平均正答率との比較を行い、その結果が上昇している、あるいは、維持している学校の割合が増えている。

目標達成に向けた課題	○授業改善に取り組む意欲は高まってきているが、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が、まだ十分とは言えない。 ○訪問指導の質・量ともに一層高め、全国学力・学習状況調査の結果等を基に意図的な訪問を仕組む必要がある。

単年度の KPI（R2 年度）		KPI の状況（９月末時点）
	・R2 年度高知県学力定着状況調査 全国参考値 100 に対して 高知市立小学校：各教科平均正答率　105 高知市立中学校：各教科平均正答率　100 ※全国参考値とは、複数の自治体において同じ設問による調査を実施した際の正答率であり、児童生徒の定着度を客観的に分析するための参考の値	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●高知市学力向上推進室による学校支援 ◆指導主事等の配置 13 名 ・派遣 10 名、兼務 3 名 ◆指導主事及びスーパーバイザー等による訪問指導 （4～９月：1,161 回） ・小学校（指定校 10 校訪問） ・中学校（５教科の教科会 16 校訪問）	■特定の学校（指定校や拠点校）への支援が中心となり、高知市全体の学力の底上げにつながっていない。 →高知市学力向上推進室運営委員会の中で、常に学校訪問の在り方を検証し、改善策を協議していく。
●高知市学力向上推進室運営委員会による進捗管理 ◆高知市学力向上推進室運営委員会の実施 ・４月中止、５月、８月実施 ◆県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学力向上推進室との合同学校訪問の実施 （学力向上推進室運営委員会による学校訪問） ・１学期（中止）	■月１回を予定していた運営委員会が開催できておらず、高知市学力向上推進室の取組の進捗状況が把握できていない。 →情報共有と協議の手段の再考を行い、不測の事態が生じても ICT を活用して協議ができるよう検討していく。 ■１学期は、学力向上推進室との合同学校訪問を中止としたため、授業改善の実態把握ができていない。 →11 月に中学校、12 月に小学校の学校訪問を実施し、授業改善の状況を見取ったうえで、今後の指導の方向性などを県市で協議していく。

事業名称	学力向上推進事業	事業 No,	21
		担当課	高等学校課

概要	各学校において、全国的に導入された「高校生のための学びの基礎診断」等を活用して生徒の基礎学力の定着度合いを測り、その結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実につなげる取組を推進する。 併せて、学校支援チームの定期的な学校訪問により、各学校における授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの強化を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各学校において、「高校生のための学びの基礎診断」を活用したＰＤＣＡサイクルが構築されている。 ○生徒に学習習慣が身に付き、基礎学力が定着している。 ・県オリジナルアンケート（生徒対象）の下記項目における肯定的回答の割合 高校２年１月：90%以上 ①「学校の授業では、学習のねらいが示されている」 ②「学校の授業では、学んだ知識をもとに自ら考え、まとめたり発表したりする機会がある」 ③「学校の授業では、学習活動を自ら振り返る場面が設定されている」

目標達成に向けた課題	○各学校において、生徒の現状分析に基づく基礎学力の定着・学力向上の取組は進みつつあるが、効果的な指導方法の確立やＰＤＣＡサイクルを意識した学校の組織的な指導体制についてはさらなる充実が必要である。 ○学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。また、各教科における授業改善の取組が校内で十分に共有されていない傾向にある。

単年度の KPI (R2 年度)	・「高校生のための学びの基礎診断」（基礎力診断テスト）における D3 層の割合（３教科総合）１年 11 月：20%以下、２年１月：10%以下 ・県オリジナルアンケートの上記項目における肯定的回答の割合 ２年１月：75%以上（R1　２年９月：13.5%）	KPI の状況（９月末時点） －

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●「高校生のための学びの基礎診断」 ◆第１回学力定着把握検査の実施（５月～７月） →基礎力診断テストの県全体の集計結果 （D3 層の割合（3 教科総合）） １年６月：22.2%、２年６月：17.3% ３年６月：23.5% ◆各校において、学力定着把握検査の結果に基づく学力向上プランの作成、提出（８月）	■第２回学力定着把握検査の分析を行う必要がある。 →第２回学力定着把握検査（「高校生のための学びの基礎診断」）の実施 １年生：11 月、２年生：１月 →学力向上プランへの追記（１月、３月） →研究協議会で結果の共有（２月）
●学校支援チームによる支援 ◆授業改善に係る学校訪問（６月～９月） 訪問校：29 校、訪問回数：延べ 235 回 上記以外で、年次研修に係る学校訪問：12 回 ◆カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問 訪問校：36 校（高知国際高校含む） 訪問回数：36 回（６月～７月） ◆学力向上プラン等を協議する学校訪問 訪問校：35 校 訪問回数：35 回（8 月～9 月）	■授業の進度について現状を確認し、授業内容の精選等について助言していく必要がある。 →授業改善に係る学校訪問 訪問校：29 校（10 月～２月） 年間：国語、数学、英語：各校３回～５回 理科、地歴公民　：各校２回 →学力向上プラン等を協議する学校訪問 訪問校：35 校、各校１回（１月～２月） →研究協議会の実施　２月に実施予定 ■組織マネジメントの進捗管理を支援する必要がある。 →カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問 訪問校：36 校（高知国際高校含む） 各校２回（10 月～11 月、２月～３月）

事業名称	学習支援員事業	事業 No,	22
		担当課	高等学校課

概要	個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導を充実させるため、学習支援員の配置を拡充し、放課後の補力補習等の充実を図ります。また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を促進します。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○生徒に学習習慣が身につき、基礎学力が定着している。 ○学習支援員が必要とされる学校に適切に配置されている。 ・配置率　100%（配置を希望する学校）

目標達成に向けた課題	○中山間地域の小規模校などで、地域内で学習支援員を確保することができず、必要とされる人数の配置や時間数の確保ができない場合がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・配置率 100%（配置を希望する学校 35 校）	KPI の状況（９月末時点）
		配置率　82.9% （29 校に配置）

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●学習支援員による基礎学力の定着に向けての支援（放課後等の補力補習等） ◆実施教科は、原則として国語、数学、英語のうち校長が必要と認める教科 ・県立 29 校、市立 1 校 計 30 校（９月末）	■新型コロナウイルス感染症の影響により学生支援員の配置が困難であったため、各県立校の支援員の配置が大幅に遅れている。 →進学に向けた学習支援員の配置も可能であることから、引き続き各校に事業案内を行う。
●学習支援員の確保 ◆学習支援員 68 名（県立 67 名、市立 1 名）を配置（９月末） ◆人事担当との連携 ・会計年度任用職員（時間講師）等と連携をとり、配置校の拡大を検討 ◆大学等との連携 ・各県内大学と連携をとり、学生の確保実施 ・大学生による支援員 10 名配置（９月末）	■中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい現状がある。また、教員免許を持たない学習支援員が指導を担当することもあり、会計年度任用職員（時間講師）等の教科の専門教員が指導することが必要となってくる。 →今後も未配置校への支援員配置を検討。また、指導の質をより向上させるため、教員免許を持つ講師の有効活用を進める。 ■年度当初、学生は大学に登校せず、オンラインによる授業を実施しており、学内での学習支援員の募集に対し応募が少ない現状がある。 →新型コロナウイルスの影響を考慮し、引き続き学生支援員を要望

事業名称	21 ハイスクールプラン	事業 No,	23
		担当課	高等学校課

概要	地域の実情や生徒の実態に即した魅力ある学校づくりを推進するため、各校において、探究的な学習活動の充実を図るために地域と連携・協働した活動や、専門的な技能や豊かな人間性を身に付けさせ、将来の進路実現の可能性を広げる取組を支援する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての県立学校において、魅力ある学校づくりに向けて、地域と連携して充実した取組が実践されている。 ・21 ハイスクールプランを活用している学校の割合　100%（R１：33 校）

目標達成に向けた課題	○21 ハイスクールプランにおける各校の取組が、教職員が目標や課題を共有し、それぞれの目標や経営計画に沿った特色あるものとなっていない場合がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・21 ハイスクールプランを活用している学校の割合 100%（32 校）	KPI の状況（９月末時点）
		活用率 100%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●魅力ある学校づくりの推進 ◆各校において特色ある取組計画の策定 ・地域課題解決学習 ・防災教育　等	■新型コロナウイルス感染症の影響により、計画に沿った特色ある取組が実施できていない学校がある。 →計画変更ができるものに対しては、地域や企業と連携・協働した特色ある学習活動を推進
●資格取得の推進 ◆各校において、生徒の資格取得や受験対策講座等の実施に向けた計画修正 ◆職業に関する学科の資格試験合格率調査 R 元年度：58.7%	■新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業により、資格取得の機会を一部失った。 ■R 元年度の資格取得率が前年度に比べ 4.9 ポイント下がった。 →受験対策講座の追加開講等への支援
●21 ハイスクールプランの進捗管理 ◆21 ハイスクールプランの計画 ・次年度の事業計画書（要望書）の提出（８月末）	■新型コロナウイルス感染症による臨時休業により、事業計画の見直しが必要となった。 →企画監・学校経営アドバイザーの学校訪問等による取組状況の確認 →３月に提出される事業執行計画管理表による検証

事業名称	教科指導力向上事業	事業 No,	24
		担当課	高等学校課

概要	新学習指導要領の趣旨を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教科指導力向上研修等を通して、教員の指導力を向上させ、学校における学習指導、生徒支援体制を充実させることで、生徒の多様な学力や進路希望に応じた効果的な指導につなげる。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○教員の指導力が向上し、生徒一人一人に応じたきめ細かな指導の充実が図られている。 ・英語の授業における言語活動時間の割合：75%以上（R 元年度 59.7%） ・公立高等学校卒業生の国公立大学現役進学者数：15%以上（H30 年度卒業生　12.6%）

目標達成に向けた課題	○英語による５領域（「聞くこと」「読むこと」「話すこと［やり取り・発表］」「書くこと」）の統合的な言語活動や発信能力の育成強化を図るため、教員の更なる指導力向上が求められている。 ○公立高等学校卒業生の国公立大学等への進学希望を実現させるため、教職員の指導力を更に高める必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・英語の授業における言語活動時間の割合：65%以上 ・R２年度公立高等学校卒業生の国公立大学現役進学者数：13%以上	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●英語指導力向上事業 ◆学習到達目標の「CAN-DO リスト」形式での設定 ・「CAN-DO リスト」の設定し、提出（８月末） ・年間指導計画・年間評価計画と「CAN-DO リスト」の連動 ◆授業改善研修 ・校内研修や公開授業の実施（通年） ・教育課程研究協議会（8 月：3 回）	■提出された「CAN-DO リスト」を検証し、今後の支援に生かすことが必要である。 →学校支援チームによる教科訪問等を通じて、指導と評価の一体化を図っていく。 →生徒が自己の学びを振り返り、学習の改善につなげられるよう活用を促進する。 ■授業の中で、生徒の英語による言語活動の充実に向けた取組を支援する必要がある。 →授業改善に向けた取組を支援するために、学校支援チームの指導主事等による教科訪問を実施 →各学校における ICT 機器の積極的活用を促進
●教科指導力向上研修Ⅰ ◆研究授業参観 ◆研究協議会での協議等 ・難関大学進学チャレンジセミナー、東部地域大学進学チャレンジセミナーの中止により、それに係る研究授業、研究協議は中止 ・高吾地域大学進学チャレンジセミナーでの研究授業参観および協議の実施（８月 18 日～20 日、22 名参加）	■高吾地域大学進学チャレンジセミナーでは参加教員が教科の枠を超え、授業参観を行い、授業改善の参考とすることができた。 →次年度に向けて、より充実したものになるように計画する。 →中止となった教科指導力向上研修Ⅰに係る２つのチャレンジセミナーの次年度の取組について、計画を進める。
●教科指導力向上研修Ⅱ ◆希望校における研修会の実施 ・英語　安芸高校で実施　33 名参加	■実施校は１校であったが、多くの教員が参加し、教科指導力の向上につなげることができた。 →未実施校に対し、実施計画を推進

事業名称	就職支援対策事業	事業 No,	25
		担当課	高等学校課

概要	生徒の就職支援のために、就職対策連絡協議会を運営し、就職状況の情報収集や分析を行い、よりよい支援策を検討する。また、就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受験先のマッチングを図るとともに、離職率の改善に向けて、就職者の定着指導も併せて行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○進路未内定者に対するきめ細かな就職支援が全ての学校で行われている。 ・就職アドバイザー配置校の就職内定率：99%以上 ・県内企業就職者の１年目の離職率：10%以下

目標達成に向けた課題	○就職対策連絡協議会や就職アドバイザーの活動により、企業との連携も深まり、就職内定率は向上しているが、就職後の早期の離職率は 15%を推移しており、離職状況の分析や、ミスマッチを防ぐための支援体制のさらなる充実を図る必要がある。 ・就職内定率：99.2%（H31 年度）　99.0%（H30 年度） ・就職アドバイザー配属校　就職内定率：99.1%（H31 年度）　98.7%（H30 年度） ・1 年目の離職率：13.8%（H29 卒業生）14.9%（H28 卒業生） ・各学校と就職アドバイザーがハローワークなど関係機関との連携を密にし、支援体制をつくる。 ・離職状況調査結果をもとに、離職の原因等を分析し、定着のための施策につなげる。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・就職内定率：99%以上 ・県内企業就職者の１年目の離職率：10%以下	１年目の離職率：11.3% （H30 年度卒業生）

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●就職対策連絡協議会の運営 ◆就職対策連絡協議会の実施 ・6 月に第 1 回就職対策連絡協議会を実施し、前年度の就職状況や本年度の新型コロナウイルスの影響による選考開始日の日程変更等を関係機関と情報共有し、就職支援策について協議	■第１回就職対策連絡協議会では、各関係機関と就職内定率の維持に向けてのそれぞれの役割と方向性を確認することができた。 →第 2 回連絡協議会を 2 月に予定。本年度の就職に関する課題や新型コロナウイルスの影響について検証する。
●就職アドバイザーの配置 ◆18 校に 9 名を配置 ・7 月に第 1 回就職アドバイザー情報交換会を開催し、職務や就職支援方法について確認	■7 月の就職アドバイザー会では、配属校の生徒状況把握や教職員及び関係機関との連携を密に行うことなど、アドバイザーとしての職務や就職支援方法について確認することができた。 →就職希望者への面接対策や求人情報の提供などマッチングのための個別支援を行う。 →収集した情報は、他のアドバイザーとの共有を図り、就職希望生徒への企業情報の提供を行う。
●教員・就職アドバイザーの事業所訪問 ・6 月以降、企業訪問を計画的に実施し、継続的な求人要請や卒業生の職場定着指導を実施	■求人情報等の収集に向けて、就職対策連絡協議会への報告（求人受付数、事業所訪問数等）から進捗を管理できた。 →今年度は、都市部を中心とした、新型コロナウイルスの感染拡大が収まっていない地域への訪問は控え、電話やリモートで対応できる場合は、訪問を行わずに対応する。
●離職状況調査の実施 ・H30 年度卒業生の 1 年後の離職状況について各学校へ調査依頼、各校からの回答	■県内企業就職者の１年目の離職率について、各校からの調査回答結果をとりまとめることができた。 →離職の原因等を分析し、定着のための施策につなげる。

事業名称	グローバル教育推進事業	事業 No,	26
		担当課	高等学校振興課

概要	郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志をもち、高知から世界へチャレンジするグローバル人材の育成を図るため、有識者によって構成するグローバル教育推進委員会の助言を受けながら、山田高等学校、高知南中学校・高等学校、高知西高等学校および高知国際中学校・高等学校を本県のグローバル教育の推進校として、地域振興や産業振興に資する人材の育成に向けた取組の推進とともに、その取組成果の県内他校への普及などを図っていく。 また、高知国際中学校・高等学校においては、国際バカロレア認定に向けた取組を進める。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成し、英語運用能力を高めることで、将来、本県の地域振興や産業振興を担うグローバル人材を育成する。 ○高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を統合した高知国際中学校・高等学校において、国際バカロレアのＭＹＰ（中学校段階のプログラム）認定をＲ２年度に、ＤＰ（高等学校段階のプログラム）認定をＲ３年度に受ける。

目標達成に向けた課題	○Ｒ２年度より山田高等学校において、「普通科」「グローバル探究科」「ビジネス探究科」の３学科体制による探究を核とした教育の充実。 ○高知南中学校・高等学校におけるグローバル教育プログラム（探究型学習と英語学習）の実践の、更なる他校への普及・啓発。 ○高知西高等学校におけるＲ元年度でのスーパーグローバルハイスクール事業の終了に伴う、国事業「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローカル型）」に向けた取組。 ○高知国際中学校・高等学校におけるＲ２年度に全学年が揃う中学校の教育内容の磨き上げと、Ｒ３年度の高等学校開校に向けた準備。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・グローバル教育推進委員会の開催回数（２回） ・海外研修に参加した生徒人数（－人）	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●グローバル教育推進校の取組等の進捗管理 ◆グローバル教育推進委員会の開催 ・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、第１回委員会を 7 月から 10 月に延期して開催することとした。	■10 月の委員会開催に向けて準備を進めている。各校、休校期間があったが本年度の目標達成に向けて取り組んでいる。第２回委員会を２月に開催予定 →新型コロナウイルス感染症の状況などに留意しながら、委員会の開催方法を含め進捗管理していく。
●国際バカロレア認定の取組 ◆教員研修の実施 ・定期的に校内研修を実施し、教員間の共通理解を図った。 ◆広報活動 ・「さんＳＵＮ高知」、「おはようこうち」等での広報活動を実施した。	■県外での研修会は主催者の判断により中止となったが、校内での研修の定期的な開催により共通理解の促進を図った。 →緊急非常事態宣言の解除に伴い、IB ワークショップなどの研修会への教員の派遣も行う。 ■県の広報誌や広報番組による広報活動を行い広く県民への PR を図ることができた。 →オープンスクール等で、小中学生に学習内容等を広報していく。
●海外留学や異文化等の理解促進 ◆教育委員会主催海外派遣プログラム ・海外への渡航等が制限されているため中止とした。 ◆各学校プログラムにおける海外渡航生徒への支援 ・一部の学校においては、海外への渡航等が制限されていることから中止とした。 ◆留学フェアの開催 ・新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、開催について検討中	→来年度の教育委員会主催及び一部の学校での海外派遣プログラムについては、新型コロナウイルス感染症の状況などを踏まえて検討する。 →留学フェアについては、開催方法や内容を工夫し、12 月の開催に向けて準備している。

事業名称	産業教育指導力向上事業	事業 No,	27
		担当課	高等学校課

概要	本県の産業教育の充実を図るため、高知県産業教育審議会との連携のもと、今後の産業教育の方向性や目標を明示し、各校における取組の充実につなげるとともに、産業教育に携わる教職員の資質・指導力の向上を図るため、新技術について教科の枠を超えて研修を実施するなど、研修内容の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○情報化やグローバル化の進展に伴う急速な時代の変化に対応できる産業教育担当教員の指導力が向上している。 ・計画した研修の実施率　100%

目標達成に向けた課題	○産業教育担当者研修（産業教育内地留学、産業教育短期研修等）を実施し、学校や各教員の課題等を解決するため研修を行ってきたが、時代に即した各専門分野の研修や教科の枠を超えた本県の全体的な産業教育を推進する取組が不十分である。

単年度の KPI (R2 年度)	・新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら各種教員研修を計画 ・産業教育審議会と連携し、年度末の答申に向けた会議を 3 回開催	KPI の状況（9 月末時点）
		－

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●産業教育内地留学の実施 ◆産業教育に携わる教職員 4 名が 4 月から研修を開始 ・農業：農業担い手育成センター ・工業：早稲田大学、高知職業能力短期大学校 ・商業：土佐情報経理専門学校	■内地留学者からの月例報告から各自の課題解決に向け、研究活動が行えているか、進捗を管理できている。 →研修生への支援や研修先の状況を把握するため、担当指導主事が研修機関を訪問
●産業教育短期現場研修の実施 ◆産業教育短期現場研修の周知 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、上半期は研修が実施できていない。	■短期現場研修の計画・実施については、新型コロナウイルス感染症の影響で見通しが立っていないため、実施できていない →新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、各学校教職員への研修啓発
●高知県産業教育課題対応合同研修の実施 ◆高知県産業教育課題対応合同研修の計画 ・新型コロナウイルス感染症の影響で研修計画ができていない。	■産業教育課題対応合同研修の計画・実践については、新型コロナウイルス感染症の影響で見通しが立っていないため、実施できていない。 →新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、合同研修の計画立案を実施
●産業教育審議会答申を受けての取組 ・R2 年度第 1 回高知県産業教育審議会の開催（7 月） ・県教育委員会から審議会に、「これからの産業教育の在り方」について諮問 ・第 1 回各教科検討委員会を実施(9 月)	■産業教育審議会各教科検討員会メンバーの決定、検討委員会での検討内容を各教科で共有できた。 →答申の作成に係る必要な情報提供を行うため、各教科検討委員会を実施（2～3 回/年）

事業名称	道徳教育実践充実プラン	事業 No,	28
		担当課	小中学校課

概要	学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学校、家庭、地域が一体となって道徳教育を推進することにより、児童生徒の道徳性を高める。また、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、全ての学校において「考え、議論する道徳」が実践されるよう、授業の質的転換を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各学校で児童生徒の道徳性を養うため、特別の教科　道徳の授業を工夫している。 ・特別の教科　道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合（「よくしている」と回答した児童生徒の割合） 小学校　60%以上、中学校　60%　かつ全国平均以上 （R1：小学校　46.0%（42.1%）　中学校 39.2%（28.3%））　※（　）内は全国平均

目標達成に向けた課題	○指導と評価を一体化させた「考え、議論する道徳」の授業実践がまだ不十分である。 ○「家庭で取り組む　高知の道徳」を活用して、学校、家庭、地域が一体となって進める道徳教育の充実については、地域差がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・特別の教科　道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合（「よくしている」と回答した児童生徒の割合） 小学校　50%以上、中学校　45%　かつ全国平均以上	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●道徳教育推進拠点校事業（H30~R2） ◆道徳教育推進拠点校事業（指定校：10 校） ・実践充実プランの策定・実践 ５月：策定 ９月：中間検証 ・公開授業（4～8 月：中止） （９月：１回 / 21 名参加）	■指定校では、コロナ禍であっても研究の歩みを止めることなく積み重ねてきたものの、公開授業が９月からとなったため、取組の発信・普及が十分でない。 →ICT を活用して講座を広く発信するとともに、講座の実施後にはレポートを作成し、ホームページに掲載するなどして取組を普及する。
●道徳教育パワーアップ研究協議会 ◆道徳教育パワーアップ研究協議会 ・７月開催を１月に延期	■コロナ禍により道徳教育パワーアップ研究協議会が延期となったため、各校の授業改善の状況が十分把握できていない。 →授業づくり講座でのアンケートや質問紙調査等（12 月予定）で実態を把握し、道徳教育パワーアップ研究協議会（1 月予定）において、課題解決が図れるよう、内容を検討していく。
●「家庭で取り組む　高知の道徳」活用促進 ◆「家庭で取り組む　高知の道徳」 ・新１年生への配付（４月）	■新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校の際には、家庭学習の一環として本冊子の活用を推奨し、促進を図った。 →2 学期以降の指導主事訪問において、効果的な活用事例を収集し、道徳教育パワーアップ研究協議会（1 月予定）で紹介していく。

事業名称	人権教育推進事業	事業 No,	29
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	「高知県人権教育推進プラン（改定版）」に基づき、就学前教育・学校教育・社会教育の各分野において、人権に関する知的理解や人権感覚の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・地域づくりに向けた人権教育を充実・発展させる。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○人権教育主任が中心となり、組織的・計画的に個別の人権課題に関する校内研修や授業研究等を実施することにより、人権学習の充実を図り、児童生徒の人権意識が向上している。 ・個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合 小・中・高：100% ・「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した児童生徒の割合 小・中・高：70%（R1　小：56.5%　中：45.0%　高：52.6%）

目標達成に向けた課題	○障害者、高齢者、女性などの人権課題についての児童生徒の理解は一定進んでいるが、同和問題やハンセン病元患者等や新たな人権課題についての理解は不十分であり、地域や社会をよくするための行動を考えることにつながっておらず、人権学習の取組が十分に浸透していない学校がある。 ○いじめや虐待、インターネットの問題についての校内研修を実施する学校は多いが、その他の人権課題についての研修や、人権学習に関する授業研究を実施していない学校がある。

		KPI の状況（７月末時点）
単年度の KPI (R2 年度)	①個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合　小：55%以上、中：45%以上、高：30%以上 （R1：授業研究の実施率　小：45.3%、中：36.4%、高：15.7%） ②人権教育主任が管理職と連携し、ＰＤＣＡサイクルによる取組・評価を行っている学校の割合　小：95%以上、中：85%以上、高：60%以上 （R1：小：93.3%、中：80.7%、高：56.9%）	①小：58.4%、中：59.8%、高：44.9% ②小：80.5%、中：81.3%、高：75.5%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●組織的・計画的な人権教育の推進 ◆市町村教育長会、校長会を訪問し、校内研修と授業研究の実施について依頼（～７月） ◆人権教育主任連絡協議会（５月中止） ・PDCA サイクルシートを用いた学校の取組や、いじめ・虐待、不登校、ネット問題についての校内研修の実施を要請 ◆人権学習学校支援事業 ・個別の人権課題に関する校内研修の講師派遣について、市町村教育委員会や学校に要請（～５月） ・人権や人権課題に関する研修の実施（小 12、中 7、高 2、特 3、中学校区研修会２、市町村研究会１ 計 27 件実施（9 月末現在）	■学校に対して、個別の人権課題についての校内研修と授業研究の実施について、周知を図ることができた。 →実施した人権課題について確認するとともに、未実施の学校や市町村に再度周知していく。 ■新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修中止 →PDCA サイクルシートを用いた学校の取組例や、個別の人権課題についてのオンデマンド研修を実施し、人権教育主任のスキルアップを図る。 ■個別の人権課題の校内研修を実施していない学校に対して、働きかけていく必要がある。 →次年度の講師派遣について、地区別に計画し、年度内に周知する。
●人権教育研究推進事業（文部科学省・高知県研究指定校事業） ◆研究推進校の指定【R1～２:3 校　R2～3:2 校】 ・校内研修、授業研究等への支援（5 校：計 21 回）	■各校の研究テーマに沿った人権教育推進委員会や校内研修、授業研究への支援を実施する必要がある。 →各校の研究内容の充実を図るとともに、2 年次研究指定校については、研究発表に向けての支援を行う。
●人権教育指導資料の改訂と活用 ・学校教育指導資料検討会（4、8 月に２回実施） ・就学前教育指導資料検討会（4,6,9 月に３回実施）	■関係課、部署が研修等で資料を使用できるよう、連携会議を定期的に行いながら資料作成を進める必要がある。 →関係部署の意見や監修委員の意見を基に、加筆し検討会を行う。

事業名称	キャリア教育強化プラン	事業 No,	30
		担当課	小中学校課 高等学校課

概要	社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を育むキャリア教育のさらなる充実を図るため、小・中・高等学校を通じて、児童生徒が自身の成長や変容を自己評価できる「キャリア・パスポート」の活用を推進するとともに、副読本の活用や研修会の実施により、教員の指導力の向上を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○教員のキャリア教育指導力の向上を目指した校内の研究体制が整備されている。 ・キャリア教育に係る校内研修を実施している学校の割合 　小学校　100%　中学校 100%（R1：小学校 94%、中学校 94%） ○児童生徒のキャリア発達を促すため、キャリア・パスポート（キャリアシート）を活用している。 ・キャリア・パスポート（キャリアシート）を活用している学校の割合 　小学校　100%　中学校　100%　高等学校　100% （R1：小学校　98.4%　中学校　94.4%　高等学校　11.4%）

目標達成に向けた課題	○小・中・高等学校におけるキャリア教育の視点に基づいた取組や校内研修体制が不十分である。 ○小・中・高等学校のつながりを意識したキャリア教育ができていない。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・キャリア教育に係る校内研修を実施している学校の割合 　小学校　95%　中学校 95% ・キャリア・パスポート（キャリアシート）を活用している学校の割合 　小学校　100%　中学校　100%　高等学校　100%	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●キャリア・パスポートの活用促進 ◆「キャリア・パスポート」活用の周知・徹底 ・キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会（延期）	■高等学校において「キャリア・パスポート」の趣旨理解が十分でない（活用率 11.4%）。 →10 月に中・高等学校キャリア教育担当教員対象にキャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会を開催し、中・高のつながりを意識したキャリア教育の取組について理解を深めるとともに「キャリア・パスポート」の活用について周知、徹底を図る。

事業名称	キャリアアップ事業	事業 No,	31
		担当課	高等学校課

概要	高等学校において、生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学・企業見学等の機会の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての県立学校において、生徒にキャリアデザイン力を身につけさせるための取組が組織的・体系的に進められている。 ・県オリジナルアンケート集計結果 「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答　3 年 95%　2 年 90%　1 年 80%以上 （R 元 9 月　3 年 87.3%　2 年 74.2%　1 年 75.6%）

目標達成に向けた課題	○各校における体験的な学習が、目標を明確にした組織的な取組になっていない場合がある。 ○地域や企業、大学と連携して取組の更なる充実を図る必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・県オリジナルアンケート集計結果 「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答 3 年 88%　2 年 80%　1 年 77%以上	KPI の状況（9 月末時点）
		「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答 3 年 81.8%、2 年 72.7%、1 年 76.4%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●企業・学校見学や就業体験等の実施 ◆企業・学校見学の実施 ・5 校 137 人（9 月末） ◆就業体験・インターンシップの実施 ・8 校 216 人（9 月末） ◆ものづくり総合技術展の中止 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため高校生の見学は中止となったことから、出展する企業の情報を生徒に提供するため、ＤＶＤを作成、7 月に学校に配付した。	■県内企業・学校の理解促進を図る取組が継続して行われている。 →企業や学校見学の機会を一層増やし、情報を得る機会を作る（企業等の受入状況を確認しながら実施）。 ■一部でインターンシップが中止となった。 →今後も企業等の受入状況を確認しながら実施機会を確保していく。 ■ＤＶＤを配付することで、企業情報をわずかでも生徒に提供できた。 →応募前職場見学を実施し、企業理解に努める。
●大学の学び体験 ◆大学の講義の受講 ◆大学教員による講座 ◆大学との協働による授業プログラム ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のためすべて中止	■新型コロナウイルス感染症の影響により、上半期の大学側の講義がなくなったため、事業は中止となった。 →大学の講義の再開状況にもよるが、次年度に向けた計画を再検討する必要がある。
●学校経営計画による目標の共有、進捗管理 ◆学校経営計画（補助シート）の提出・確認 ・第 1 回県オリジナルアンケートの実施が、新型コロナウイルスの影響で 6 月に延期された（例年 4 月実施）。	■県オリジナルアンケートの実施が延期されたため、第 1 回集計が遅れる見込みである。 →学校への訪問等による生徒状況の確認 →第 2 回県オリジナルアンケートの実施（10～12 月）

事業名称	主体的・探究的な学びの充実（主権者教育、地域協働学習）	事業 No,	32
		担当課	高等学校課

概要	社会や政治に関心を持ち、主体的に社会に参画する意識や態度を育むための主権者教育や、生徒が自ら課題を発見し解決していく力を育成するため、地域と学校とが協働して地域の課題解決に向けた学習を行う地域協働学習など、生徒の主体的・探究的な学習の更なる充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各学校において主権者教育や地域協働学習の取組が効果的に推進されている。 ・学校経営計画（補助シート）に記載された評価（自校評価）：総合評価　B以上の学校が 80%以上 （評価項目：①計画　②実行　③検証　④総合評価　の項目で 4 段階評価）

目標達成に向けた課題	○取組のめあてや目標が明確にされておらず、地域等と連携した効果的な取組になっていない場合がある。 ○学校経営計画の指標は、年度末の最終評価のみで、年度途中の進捗管理ができていない場合がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（9 月末時点）
	・学校経営計画（補助シート）地域協働学習の取組(Ｂ以上)　80%	－

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●各学校における主権者教育の実践 ・窪川高校、宿毛工業高校を研究校として指定（研究指定 2 年目） ◆主権者教育の充実のための実践研究 ・研究協議会における各校の取組実施	■主権者教育研究指定校 2 校の担当教諭と連絡を密に取り、主権者に求められる資質・能力の育成について、その学校の取組を充実させることができている。また、その取組が県全体のモデルとなるよう、情報を発信していく必要がある。 →研究協議会等において、県全体としての課題を共有するとともに、各校の取組の工夫を情報交換できる機会を設け、更なる意識化や各校の取組のブラッシュアップを図る。 →指定校での実践研究の成果と課題の共有及び情報交換（2 月予定）
●各学校における地域協働学習の実践 ◆各学校における地域協働学習の実践 ・計画を立て、各校実施	■各校で中間評価を行い、成果と課題を検証し、より充実させていく必要がある。 →学校経営計画における地域協働学習の中間評価を行い、検証する。
●学校経営計画の評価方法の見直し ◆学校経営計画、評価方法の改善	■評価方法の見直し →次年度の目標設定及び評価方法について検討する。

事業名称	ソーシャルスキルアップ事業	事業 No,	33
		担当課	高等学校課

概要	社会で人と人とが関わりながら生きていくために欠かせないスキルを生徒に身につけさせるため、各学校において、より良い対人関係を構築し集団行動を円滑に行うことを目指した活動やコミュニケーション能力の向上のための学習記録ノートを活用した取組など、個々に応じたきめ細かな組織的な指導の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての県立学校において、より良い対人関係の構築や円滑な集団行動、コミュニケーション能力の育成を目指した効果的な指導・支援が行われている。

目標達成に向けた課題	○対人関係を構築するための力やコミュニケーション能力の育成に向けた組織的、体系的な取組が十分でない。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・より良い対人関係の構築や円滑な集団行動、コミュニケーション能力の育成を目指した効果的な指導・支援が行われている。 ・県オリジナルアンケート集計結果 「クラスでは安心して過ごすことができる」肯定的な回答　95%以上 （R2: 3 年 90.3%　2 年 89.3%　1 年 91.1%）	肯定的な回答 3 年 88.9% 2 年 84.2% 1 年 88.5%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●仲間作り合宿の実施 ◆仲間作り合宿及び体験活動 ・実施済：1 校 ・中止：22 校（校内オリエンテーションで代替）	■新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの学校が実施できなかった。 →新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みた次年度に向けた計画の策定を行う。 →新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたうえでの実施を検討する。
●学習記録ノート（キャリアノート）の活用 ◆学習記録ノートの活用促進 ・28 校 30 課程で活用中	■教員と生徒が常時関わりを持ち、双方向でやりとりを行うなど効果的な活用が行われている。 →生徒のコミュニケーション能力の育成を目指した効果的な活用となるような取組を推進する。
●学校経営計画による目標の共有、進捗管理 ◆学校経営計画（補助シート）の提出・確認 ・各学校目標値等の記載確認	■現時点では、補助シートの計画に対する成果や課題について検証できていない。 →3 月に提出される補助シートにより検証する。 →学校経営アドバイザー及び企画監の学校訪問等で指導助言を行う。

事業名称	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	事業 No,	34
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	小・中学校において、児童生徒の自己指導能力を育成するため、教育活動の中に生徒指導の視点を位置づけ、PDCA サイクルに基づく開発的な生徒指導（子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導）に組織的に取り組めるよう学校等を指定し、未然防止の観点（不登校等の未然防止につながる市町主体の取組、課題改善に向けた組織的な学校の取組、よりより集団、支持的風土をつくる学級活動、学級経営の充実）に基づく実践研究を推進するとともに、その成果の県内小・中・高等学校への普及を図る。
到達目標 めざす姿 (R5 末)	○開発的な生徒指導が組織的に推進され、児童生徒の自尊感情や自己有用感が向上している。 ・「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合　40%（R1：32.5%） ・「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合　30%（R1：22.4%） （数値は指定２年目校の児童生徒意識調査で「そう思う」と回答した割合） ○不登校等の未然防止につながる取組が推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。 ・在籍児童生徒数に対する新規不登校児童生徒数の割合が前年より減少している。 （数値は魅力ある学校づくり調査研究事業推進地域全体の割合）
目標達成に向けた課題	○教職員の児童生徒理解や生徒指導の内容や方法を学年間・校種間で揃えるには、教職員間の情報共有や取組に対する検証・改善のための協議を組織で行い、教職員の協働性を高める必要がある。 ○安心・安全な居場所づくりの取組は多くの学校で教育活動に位置付けて進められているが、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育めるような取組が依然として教師主導で行われている場合が多いため工夫・改善することが必要である。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・「自分には、よいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合 （R1：32.5%→R2：35%） ・「自分はまわりの人の役に立っている」と回答した児童生徒の割合 （R1：22.4%→R2：25%） ・推進地域の在籍児童生徒数に対する新規不登校児童生徒数の割合 （R1：1.27→R2：1.00）	・自尊感情　32.5% ・自己有用感　25.6% ・新規不登校傾向（10 日以上欠席）0.96

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●魅力ある学校づくり調査研究事業 ◆推進地域、拠点校の指定 ・R2~3：１市（拠点校１中学校） ◆市町教育委員会による調査研究の推進体制構築 ・国調査研究委員会７月、市調査研究委員会 4､7 月、市各校担当者会５、８月　各校校内研修（複数回）	■域内の各学校で１学期末に取組の検証改善を実施 →PDCA シートを活用した指標に基づく取組の徹底 ■市調査研究委員会で分析した課題や取組状況等について、担当者会で周知し各校の取組の推進を促した。 →拠点校及び拠点校区の取組が他校に先行して充実するように市教育委員会の取組を支援する。
●学校活性化・安定化実践研究事業 ◆推進校の指定（７校） ・R１～２：４中学校、R２～３：３中学校 ◆学校の課題に応じた未然防止の取組について研究推進 ・推進会議（各校２回）、校内研修･研究授業（２～３回） ◆心の教育センターによる校内支援会に対する支援訪問（各校 1～２回）	■１学期末の推進会議で、PDCA シートと意識調査、欠席状況等を活用して、取組の検証改善の協議を実施 →検証改善のための推進会議（12 月､2 月）の充実 ■学びの居場所づくりにつながる授業改善と、教師主導に陥らない児童生徒主体の活動を価値付けし、PDCA シートに反映させる。
●夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 ◆推進校の指定（５校） ◆学級運営アドバイザーの支援訪問（各校２～３回） ・授業研究と校内研修を実施 ◆心の教育センターによる校内支援会に対する支援訪問（各校 1～3 回）	■他県往来自粛時もオンラインを活用して、各校が複数回の研究授業を実施した。 ■推進リーダーのマネジメントを支援し、各校の課題に応じた取組の充実を図る。 →集合研修（近隣校のみ）を開催するとともに、オンラインを活用し県内にモデルとなる取組を普及
●生徒指導主事会（担当者会）における周知 ・小、中、高等学校、特別支援学校対象（５月中止）	■11 月の地区別研修会はオンデマンド研修とする。 →取組の成果普及について可能な方法の検討
●推進リーダーのマネジメント力向上 ◆推進リーダー会議（５月、７月） ・事業趣旨の徹底、組織的な生徒指導の推進等について研修を実施	■推進リーダーの資質能力の育成を図る。 →不登校対策の充実や教師主導から子ども主体の取組への転換について研修を実施する。

事業名称	校内支援会サポート事業	事業 No,	35
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター

概要	生徒指導上の諸課題の早期解決を図るために、各学校において定期的に実施している校内支援会が、支援を必要とする児童生徒に対して組織的かつ計画的な支援が充実するよう支援する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○校内支援会において、スクールカウンセラー（以下、SC）等からの助言を取り入れた見立てに基づいた支援方法が決定されている。 ・重点支援校での支援会において、SC 等の見立てに基づいた支援の方向性が決定された割合 80%　（H30：　78.4%　　R1：　78.5%　）

目標達成に向けた課題	○校内支援会の実施回数や SC 等の外部専門家の活用率等は増加しているが、SC 等のアセスメントに基づいた組織的な支援につながっていないケースが見られる。 重点支援校での支援会において、SC 等の見立てに基づいた支援の方向性が決定された割合 （H30：　78.4%　　R1：　78.5%　）

単年度の KPI (R2 年度)	・重点支援校での支援会において、SC 等の見立てに基づいた支援の方向性が決定された割合：78.0%	KPI の状況（9 月末時点）
		78.3%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●重点支援校への支援 ◆重点支援校の指定：15 校 ◆心の教育センター指導主事、SC 等の支援訪問 ・重点支援校支援訪問 20 回（年間 60 回予定）	■SC 等の見立てに基づいた組織的な支援となっている学校と、ケース数が多く情報共有のみで終わる学校がある。支援会の質を高める必要がある。 →支援訪問以外に、指導主事による電話、訪問等の連携を行う。その中で、支援会の進め方、ケースの精選（優先順位等）をともに検討、支援する。
●学校等からの依頼による支援 ◆心の教育センター指導主事、SC 等の支援訪問（随時） ・学校等からの依頼による支援訪問 29 回（9 月末）	■遠隔地、日程等の関係から訪問支援に対応できないケースもあった。来所による支援会等で対応したが、Web による支援会について、検討を行う必要がある。 →遠隔地の場合など、Web、来所による支援会を提案する。Web 活用のための機器設定等、指導主事を派遣し支援を行う。
●学校配置 SC の育成（配置校） ◆配置校、配置教育支援センターでの研修 ・SC スーパーバイザーによる SC 配置校等での訪問支援：18 回（9 月末） ◆採用 3 年次までの悉皆研修、希望者に対する研修 ・SC スーパーバイザーによる SC へのスーパーバイズ：63 件（9 月末）	■スーパーバイズを受ける回数に差がある。 →上記支援会を行う際に、学校配置の SC の参加を依頼する。 →SC が当センターに電話を掛けてきた際などに、スーパーバイズを受ける制度について再度伝え、SC の支援を行う。
●Web 会議システムを活用した支援 ・支援会での活用 2 件（9 月末） ・機器設定などの相談に対応、支援 22 件（9 月末）	■教育支援センターへの訪問、研修では、Web による研修会等の実施を試行しており、そこで得たノウハウを支援会にも活用する。 →遠隔地の場合など、Web による支援会を提案し、必要に応じて、機器設定等、指導主事を派遣し支援を行う。

事業名称	生徒指導主事会（担当者会）	事業 No,	36
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	生徒指導上の諸課題等の未然防止の視点に立った開発的・予防的な生徒指導や、解決に向けた対処的な生徒指導が、各学校において組織的に実践されるように、生徒指導主事（担当者）の実践力やマネジメント力の向上につながる研修を実施するとともに、高知夢いっぱいプロジェクト推進事業の成果及び先進的理論・実践を普及する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○生徒指導上の諸課題の現状や傾向について、教職員間で共有され、組織的な取組が機能している。 ・児童生徒の自尊感情や自己有用感等を育む開発的な生徒指導の視点を学校・学級経営や授業づくり、学校行事等の取組に位置付けて組織的に実施している学校の割合：小・中・高 100% ・問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を十分行っていると回答した学校の割合：小・中・高 40%以上（R1 月:小学校：26.5%、中学校：28.3%、高等学校：19.6%） ・生徒指導の改善につなげるために、PDCA サイクルに基づく検証・改善を十分行っていると回答した学校の割合：小・中・高 35%以上（R1:小学校：12.9%、中学校：18.9%、高等学校：11.8%）

目標達成に向けた課題	○生徒指導上の課題や兆候が見られ始めた初期段階の情報共有や初期対応が、十分に組織的に行われていない学校がある。 ○特に高等学校の生徒指導主事において、開発的な生徒指導の理解や実践が十分でない状況がある。 ○校種間で児童生徒の情報の引き継ぎは実施されているが、個別支援の必要な児童生徒に対する効果的な支援方法等が十分に引き継がれていない学校がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（７月末時点）
	①開発的な生徒指導の取組を組織的に実施している学校の割合（小中高 90%） ②早期発見、早期対応に向けた組織的な生徒指導を十分行っている学校の割合（小中 30%、高 25%） ③PDCA サイクルに基づく検証・改善を十分行っている学校の割合　（小中 20%、高 15%）	①（小 100%、中 99%、高 98%） ②（小 44.7%、中 46.3%、高 44.9%） ③PDCA サイクル（小 21.6%、中 28.7%、高 26.5%）

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●組織的な生徒指導の推進 ◆生徒指導主事会（担当者会） ・（5 月）校種別生徒指導主事会→全校種中止	■研修会中止のため、県内各学校が開発的・予防的な生徒指導、特に安心安全な学校づくりの実践について、地区別生徒指導主事会で確認する必要がある。 →オンデマンド研修（地区別代替）後に、取組の報告書を提出してもらい実施状況を把握
●校種間で連携した生徒指導の推進 ◆小中学校・高等学校地区別生徒指導主事（担当者）会 ・（11 月）地区別生徒指導主事会（オンデマンド研修での周知は実施せず、次年度の計画に反映）	■生徒指導上の諸課題等について、校種間での情報共有や協議をどのように行うか考える必要がある。 →オンデマンド研修に変更したため、校種間の協議が実施できないため、次年度の生徒指導主事会（担当者会）で周知を図る。
●不登校に対する対応・支援の強化 ◆校種別・地区別生徒指導主事会での周知（年２回） ・校種別→中止（取組の後日報告を依頼） ・地区別→オンデマンド研修に変更	■県の不登校対策について、生徒指導主事等に対する取組の周知徹底を行う必要がある。 →校種の課題に応じて周知内容や以降の取組の方向性を焦点化し、2 学期後半以降の各校の取組の充実を図る。
●開発的・予防的な生徒指導の取組の充実 ◆校種別・地区別生徒指導主事会を通じた取組の推進（年２回） ・校種別→中止（取組の後日報告を依頼） ・地区別→オンデマンド研修に変更	■モデルとなる効果的な取組について、5 月の校種別の研修会が中止となったため成果普及ができなかった。 →指定校の研修や講師の講話等をリモートで公開し、取組の普及啓発に努める。

事業名称	不登校担当教員配置校サポート	事業 No,	37
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	不登校の出現率が高い学校に不登校担当教員を配置し、児童生徒の不登校の要因や状況に応じたきめ細かく柔軟な支援が行われるよう、指導主事等で構成する「不登校対策チーム」が各学校を訪問し、不登校担当教員が中心となった校内支援会をはじめとする組織的な支援体制の強化や不登校の未然防止・早期対応の取組の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての小・中学校において、不登校担当教員（者）が位置付けられ、未然防止と早期対応も含めた校内支援体制が構築されるとともに、不登校担当教員配置校においては、支援体制の強化や不登校等の未然防止・早期対応が組織的に推進され、新たな不登校が生じにくい学校となっている。 ・不登校担当教員の配置校の中で、不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合：100%

目標達成に向けた課題	○不登校の要因や背景、児童生徒や保護者への支援の基本的な考え方等、教員の不登校に対する認識が十分でない場合がある。 ○教員個々の不登校対応の知識や経験が十分でなかったり、系統立った対処方法が十分に確立されていなかったりする。 ○市町村の教育支援センターによる支援を十分に受けられない等、関係機関の効果的な活用ができてない場合がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・不登校担当教員の配置校の中で、不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合：100%（年度内は長期欠席出現率で進捗を把握）	KPI の状況（７月末時点）
		長期欠席出現率の減少した学校の割合：65%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●不登校担当教員（者）の役割の周知と配置 ◆各市町村校長会等での周知（R2.2 月～） ・各市町村訪問（１回） ◆不登校担当教員の配置（R2.4 月～） ・20 校（9 小学校、11 中学校） ・配置校と所管の教育委員会への訪問	■前年度末から年度初めにかけて、各市町村訪問を複数回行い、教育長や学校長を対象に事業趣旨の周知徹底を図った。 →各課横断的な取組として、関係課長会、実務者会を機能させ、県内各校の取組の強化を図る。 ■４月当初に全配置校を訪問し、担当教員の役割を徹底するとともに、現状と取組の計画について確認した。 →定期訪問により、取組の進捗を管理する。
●「不登校対策チーム」による支援 ◆「不登校対策チーム」の定期的な訪問 ・支援訪問（配置校各校２回） ・１学期末の各校の状況に対する支援訪問の実施（９月末～）	■初期対応、組織的対応を意識し取り組む学校が増えたが、取組効果の分析、分析結果に基づいた取組のブラッシュアップは弱さがある。 →引き続き訪問支援に助言を行うとともに、訪問で把握した課題をスキルアップ研修等に加え、充実を図る。
●不登校対応に関する研修の充実 ◆不登校担当教員第１回スキルアップ研修 ・6 月（参加者：担当教員 20 名、担当者 29 名、市町村教育委員会 17 名） ◆校内研修の実施 ・スキルアップ研修で実施の周知 ・研修用資料（DVD）の配付（６月）	■自校の不登校対応について、課題を感じている学校が多く、多数の希望参加があった。悉皆の 20 名以外の学校も含めて、取組の徹底について周知できた。 →第２回の研修で、訪問等で把握した課題の提起と、各校の情報共有を行い、取組の充実を図る。 ■研修用資料（DVD）の活用状況を把握する必要がある。 →校内研修の実施や資料の活用状況を把握する。
●初期対応と支援体制の強化 ◆校務支援システムを活用した早期の情報共有（随時） ◆SC や SSW の校内支援会への確実な参加 ◆不登校担当教員（者）を中心とした校内支援会の運営と専門的なアセスメントに基づく組織対応の実施 ・支援訪問や研修会で上記取組の徹底	■校務支援システムを活用した出欠状況の把握は、各学校により温度差が見られる。 →校務支援システムの効果的な活用例を紹介し、普及を図る。 ■SC や SSW の校内支援会への参加はできているが、その見立てが手立てに生かされず、必要と思われる個別支援が不十分な場合がある。 →専門的なアセスメントに基づく組織対応の必要性を課題のある学校や市町村教育委員会に指導助言する。

事業名称	いじめ防止対策等総合推進事業	事業 No,	38
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、各学校で策定した学校いじめ防止基本方針により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を、組織的・計画的に実施していくことの充実を図る。
到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各学校において、教職員が保護者や地域とともに独自のいじめ防止等の取組を行い、PDCA サイクルにより検証、改善が進められている。 ・学校が「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した割合：教職員　100%、保護者・地域　80%以上 ・「学校いじめ防止基本方針」を PDCA サイクルで検証し改善した学校の割合： 小学校　100%、中学校　100%、高等学校　100% （R2.2 月　小 98.9%　中 99.0%　高 98.0%　特支 85.7%）
目標達成に向けた課題	○いじめ防止等の取組において、学校の取組は定着してきたが、保護者や地域と連携した取組は十分とは言えない。 ○今後は、学校の組織的ないじめ防止対策や、子どもたちによる主体的な取組、保護者や地域を巻き込んだ取組を強化していく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（７月末時点）
	・学校が「『高知家』いじめ予防等プログラム」を活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した割合：教職員　80%、保護者・地域 30%以上 ・「学校いじめ防止基本方針」を PDCA サイクルで検証し改善した学校の割合：小学校　100%、中学校　100%、高等学校　100%	・教職員 99%、保護者・地域 99% ・PDCA：100%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●「『高知家』いじめ予防等プログラム」の活用 ◆市町村教育長会、校長会を訪問し、プログラムの活用について依頼（～７月） ・今年度必ず活用する内容について提示	■学校に対して「『高知家』いじめ予防等プログラム」の活用について、周知を図ることができた。 →保護者や地域に向けた周知も、PTA 研修等の機会に今後実施していく。 ■長期休業後の授業時数等の確保から、プログラム活用計画の変更が必要である。 →活用状況の把握時に再度活用内容を確認する。
●校内研修の充実への支援 ◆生徒指導上の諸課題に対応した研修内容を掲載した DVD を作成・配付・活用 ・全小中高・特別支援学校に配付、活用について依頼（６月） ◆校内研修担当者への支援 ・研修会を開催し、人権教育主任や生徒指導主事、不登校担当教員らが研修を実施できるよう支援	■研修 DVD を活用し、学校におけるいじめ、児童虐待、不登校、ネット問題、人権課題に関する校内研修を全ての学校で実施するよう働きかける必要がある。 →活用状況について把握し、活用が不十分なところについては再度依頼し徹底を図る。 ■人権教育主任や生徒指導主事、不登校担当教員が主体となり研修を実施することができるようになっている。
●スクールロイヤー活用事業に関する協定（6 月） ◆学校における法的相談への対応 ◆法令に基づく対応の徹底 ◆校内研修の講師派遣・校内支援会等への参加 ・学校からの要請に応じてスクールロイヤーを学校等に派遣 （10/12 現在　相談 10 件、研修 6 件、授業 4 件）	■スクールロイヤーが学校に対して法的側面から助言を行い、学校は対応力の向上につなげている。 →スクールロイヤー活用事業における対応事例の蓄積と、活用事例を学校に周知していく。
●いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の開催 ◆いじめ問題対策連絡協議会 ・新型コロナウイルスの感染による誹謗中傷の防止等について協議（7 月） ◆いじめ問題調査委員会（調査審議中の事案なし） ・いじめ重大事態発生時に備えた制度設計を行う。	■新型コロナウイルス感染症による誹謗中傷対策について、次回の協議会で更に協議を深める必要がある。 →各関係機関・団体との更なる連携によるいじめ防止等のための取組につなげる協議となるよう工夫する。

事業名称	こうちの子ども健康・体力向上支援事業	事業 No,	39
		担当課	保健体育課

概要	運動好きな子どもを育てるため、体力課題の解決に向けた外部人材の派遣や、指導主事等による学校訪問での助言、運動遊び事業の実施等の取組を推進するとともに、こうちの子ども健康・体力支援委員会において子どもの運動機会の充実や体力向上に向けた効果的な対策等を健康対策も含めて総合的に検討し、学校での実践につなげる。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての公立小学校で「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」が実施されて、子どもの運動する機会が増える。（R1：３校（1.6%）） 〇全国体力・運動能力、運動習慣等調査において 50m 走の記録が全国平均を上回る。 （高校は高知県体力・運動能力、生活実態等調査での 50m 走の記録が R 元年度を上回る） R1:小男 9.56(全 9.42)小女 9.72(全 9.64)、中男 8.09(全 8.02)中女 8.96(全 8.81)、高男 7.51 高女 9.16

目標達成に向けた課題	○児童生徒数の減少や学校の統廃合、放課後の習い事等により、外遊びの仲間･時間･場所が減少している。 ○高等学校ではスポーツクラブや運動部の加入率が中学校と比べて大きく減少する傾向にあり、運動をする生徒としない生徒の二極化が進んでいる。 ○全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、調査開始以降、小・中学校ともに走能力に課題がある。 ○各校種の学校経営計画では全国調査（高校は県調査）での課題に基づく PDCA が十分に回っていない。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・「こうちの子ども体力アップチャレンジランキング」を実施する学校が増える。（19 校（10.0%）） ・高知県体力・運動能力、生活実態調査において 50m 走の記録が前年度平均を上回る。	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●こうちの子ども体力アップチャレンジランキングの実施 ・実施要項の作成・配付（４月） ・実施校２校（９月現在）	■より手軽に取り組むことができるよう実施内容を工夫しているが、休業等により実施できていない学校があると考えられる。 →各学校で取り組むことができるように、要請訪問や課題のある学校への訪問を通じて周知を図る。
●「走」運動の向上に向けた取組 ◆「かけっこ先生」「なわとび先生」の派遣 ・13 校 20 クラス ◆走運動に関する準備運動プログラムの作成・周知 ・「小・中学校９年間を見通した体力・運動能力向上プログラム」の作成を計画	■休業等に伴い募集が遅くなり、９月以降の実施となった。 →各学校の希望に応じて派遣する。 ■課題を踏まえた体力･運動能力向上プログラムになるようにしていく必要がある。 →専門機関と連携してプログラムを作成し、周知を図る。
●体力・健康課題のある学校への訪問 ◆訪問校の指定 ・小学校 11 校、中学校 11 校 ・１回目の訪問を実施中（各校２回ずつ訪問予定） ◆指導主事等による支援訪問 ・小学校 10 校、中学校 17 校、市町村等研修会２回（のべ 36 回）	■課題校への訪問により、課題に対する意識付けができた。 →今後、具体的な手立てについて取り組んでいく。 →２回目の訪問時に成果や課題を検証し、来年度の取組に生かすことができるような指導や助言を行う。 ■休業等のため、要請訪問の多くが９月以降となった。 →授業の成果を検証するために、授業評価等を用いた研究授業の実施を周知する。
●こうちの子ども健康・体力支援委員会の開催 ・第１回（７月）	■各委員からこれまでの事業実施状況及び本年度の実施計画に対する助言をいただいた。 →コロナ禍における研修会の在り方等を検討し、事業に反映していく。

事業名称	体育授業の質的向上対策	事業 No,	40
		担当課	保健体育課

概要	体育・保健体育授業の質的な向上に向けて、各学校における教科会の充実、校内研修や年次研修の工夫・改善を図るとともに、先進的な取組を推進する。
到達目標 めざす姿 (R5 末)	○小・中学校において、これまでの体育・保健体育の授業で「できなかったことができるようになったことがない」児童生徒の割合が全国平均を下回っている。(全国体力・運動能力、運動習慣等調査) 小学校：男 5.4%（全国 3.9%）女 2.9%（全国 2.0%） 中学校：男 7.0%（全国 5.3%）女 4.1%（全国 3.3%） ○高等学校において、これまでの保健体育の授業で「運動の仕方がわかるようになったりできるようになったりしたことがない」生徒の割合が R2 年度と比較して下回っている。 （高知県体力・運動能力、生活実態等調査）
目標達成に向けた課題	○各校種において、児童生徒が自己の課題に気付き、その解決に向けて試行錯誤しながら運動に取り組むような学習経験が少ない。 ○運動が「できる・わかる」ようになるための多様な運動との関わり（する・みる・支える・知る）の経験が少ない。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・各学校において、「体育・保健体育の授業は楽しい」児童生徒の割合が前年度平均を上回っている。(高知県体力・運動能力、生活実態等調査)	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●小学校での授業改善に向けた取組の充実 ◆小学校体育における授業協力者の指定 ・東部、中部、西部、高知市：各２名　計８名 ・体育授業連絡協議会（6 月・８月） ◆小学校体育専科教員を活用した実践研究の推進 ・1 校 ◆学校や市町村主催の研修会等への指導主事等による要請訪問の実施 ・10 校（のべ 14 回）市町村等研修会 2 回	■連絡協議会を通じて、授業改善に向けての理解を深めることができた。 →各学校での公開授業等を通じて、協力者の授業改善の推進を図るとともに、その成果の普及に努める。 ■実践研究を継続的に進めている。 →公開授業等を通じて、その成果の普及に努める。 ■訪問の要請は昨年度と同等であるが、休業等により要請訪問の多くは８月以降になった。 →授業の成果を検証するために、授業評価等を用いた研究授業の実施を周知する。
●中学校での授業改善に向けた取組の充実 ◆中学校における教科間連携における保健体育の授業実践及び外部協力者を活用した授業改善の推進 ・協力者派遣（柔道２校・剣道４校・少林寺拳法１校） ◆学校や市町村主催の研修会等への指導主事等による要請訪問の実施 ・17 校（のべ 20 回）	■休業等の影響もあり、外部協力者の申請は昨年度に比べ減少し、派遣時期も 10 月以降となった。 →授業の成果を検証するために、授業評価等を用いた研究授業の実施を周知する。 ■休業等の影響もあり、訪問の要請は昨年度に比べ減少し、訪問の多くは９月以降となった。 →授業の成果を検証するために、授業評価等を用いた研究授業の実施を周知する。
●高等学校での授業改善に向けた取組の充実 ◆協力校の指定　１校 ◆高等学校教育課程研究協議会における新学習指導要領の趣旨説明（休業等に伴い８月開催：3 回）	■休業等の影響もあり協力校が１校となったが、該当校では授業改善への取組を推進している。 →公開授業等への指導・助言を重ねていく。 ■休業等に伴い協議会の開催が８月となった。 →R４年度からの新学習指導要領実施に向けて趣旨の徹底を図る。
●研修の充実 ◆体育主任研修会（小・中・高等学校）：全校種中止 ◆体育・保健体育指導力向上伝達講習会（幼児の運動遊び）（８月）の開催 ◆授業協力者による公開授業（8 校）の実施 ◆高知県学校体育保健研究大会 ・研究大会は中止、紙上発表	■研修は中止としたが、各校における取組を周知徹底する必要がある。 →研修に代わる資料の配付等を行う。 ■全国研修会の中止により 7 講座中 1 講座のみの開催となったが多くの参加を得た。 ■研究大会は中止（紙上発表のみ）としたが、各校における研修を確保する必要がある。 →研究集録の配付を行い、研修につなげる。

事業名称	健康教育充実事業	事業 No,	41
		担当課	保健体育課

概要	健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修を行うとともに、子どもが主体的に考え、健康的な生活を送るための理解を深め、正しい態度を養うために、健康教育副読本や外部講師を効果的に活用し、がん教育や性教育、食育など、家庭や地域と連携した健康教育の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○健康教育の中核となる教員の資質の向上と、外部指導者による講習会等により、望ましい生活習慣を身につけた児童生徒が育成される。 ・研修会のアンケートにおいて、「実践に十分生かせる」又は「実践に生かせる」と回答する教員の割合の合計：80%以上 ・外部講師を活用したがん教育の実践により、「健康に良い生活習慣が大切だと思う」と回答する児童生徒の割合：80%以上

目標達成に向けた課題	○児童生徒を取り巻く様々な健康課題に対応する教員の資質向上を更に図る必要がある。 ○がん教育や食育など、児童生徒に対する健康教育は進んできているが、児童生徒の実践に十分つながっていない。 ○健康教育を推進するためには家庭との連携が重要であるが、児童生徒の家庭環境が多様化しており、連携が困難な家庭がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・研修会アンケート「実践に十分生かせる」「実践に生かせる」（教員）：80%以上 ・外部講師を活用したがん教育「健康に良い生活習慣が大切だと思う」（児童生徒）：80%以上	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●健康教育の中核となる教員の更なる資質向上に向けた取組 ・集合研修の中止	■集合研修は中止としたが、各校における健康教育の取組推進を周知徹底する必要がある。 →研修に代わる資料の配付や講義のネット配信を行う。
●児童生徒の実践につながる健康教育の実施 ◆健康教育副読本の活用による健康教育の推進 ・小学校・中学校・高等学校へ配付（小中：５月・高：６月） ・活用状況調査の実施（1 回目） ◆がん教育の推進 ・推進地域（２地域）及び推進校（２校）による取組、講師派遣事業（８校・９回）、協議会（第１回：８月）の実施 ※R2 年度講師派遣事業（52 校・54 回を予定） ◆学校訪問等による指導・助言 ・１回目の訪問終了（各校２回ずつ訪問予定）	■健康教育副読本は学校によって活用方法が異なるため、効果的な活用を促す必要がある。 →活用状況調査の結果から、今後活用予定の学校や市町村の活用状況を確認するとともに、効果的な活用方法を周知する（実践事例集の周知・作成）。 ■外部講師を活用したがん教育は広がってきている。今後は外部講師を効果的に活用し、児童生徒の意識の変容や実践につなげる取組が必要である。 →地域の協議会や講師派遣事業において、県の協議会で検討した推進計画や指導教材を用いたがん教育を行い、内容の充実が図られるよう指導や助言を行う。 ■健康課題校への訪問により、課題に対する意識付けができた。各校では様々な取組が行われており、児童生徒の意識の変容は見られるが、実践にはつながりにくい。 →２回目の訪問時に成果や課題を検証し、好事例の紹介等、来年度の取組に生かすことができるような指導や助言を行う。
●家庭や地域と連携した健康教育の充実 ◆健康教育副読本を活用し、家庭や地域と連携した健康教育の実践及び普及・啓発 ・保護者向けの内容や親子で取り組む運動遊びの紹介、子どもと保護者双方向のメッセージ欄の新設等	■健康教育副読本を家庭や地域との連携に十分活用できていない学校がある。 →実践事例集の周知（小学校版）及び作成（中学校版・高等学校版）を行うとともに、研修や学校訪問等において効果的な活用を促す。

事業名称	県立学校運動部活動活性化事業	事業 No,	42
		担当課	保健体育課

概要	本県の県立学校の運動部活動を学校運営や地域づくりの核とし、運動部活動の充実及び競技力の向上を図るため、県立学校に運動部活動活性化推進部及び強化推進部を指定し活動費の支援を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○運動部活動活性化推進部における部員数が増加する。 ○四国高等学校選手権大会及び全国高等学校体育大会において、強化推進部の指定を受けた学校が団体・個人ともに入賞数が増加する。 ・四国高等学校選手権大会　団体：45 種目　個人：100 名 ・全国高等学校体育大会　　団体：３種目　個人：　７名 ※上記の大会に該当種目がない競技は、これらに準ずる規模の大会での入賞を指標とする。

目標達成に向けた課題	○活性化推進部：各学校において、学校運営や地域づくりの核として、部活動をしっかりと位置付け、部員数の確保や今後の展望も視野に入れて取り組んでいる部活動が少ない。 ○強化推進部：競技力を向上させるためには、依然として長時間の練習や日数が必要であると考えている教員が多く、限られた時間内での効率的・効果的な運動部活動の指導を行っていくための意識改革が必要である。

単年度の KPI (R2 年度)	・運動部活動活性化推進部の部員数が増加する。（R1：201 名）	KPI の状況（９月末時点）
		－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●支援の対象 ◆運動部活動活性化推進部及び強化推進部の指定・実践 ・活性化推進部：13 部 強化推進部Ａ：３部　強化推進部Ｂ：17 部 ●支援内容 競技用具の購入や遠征・練習試合に要する経費など	■休業等の影響もあり、各部の指定決定が遅れたため、活動開始が７月下旬からとなった。 →各部の目標の達成に向けて、支援をしていく。

事業名称	運動部活動の運営の適正化	事業 No,	43
		担当課	保健体育課

概要	「高知県運動部活動ガイドライン」、「高知県立学校に係る運動部活動の方針」及び各市町村の「設置する学校に係る運動部活動の方針」に基づく運動部活動の適正な運営を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○運動部に加入している公立中学校、県立学校の全ての生徒が、成長期に必要とされる適切な休養をとりながら部活動を行い、バランスのとれた生活を送っている。

目標達成に向けた課題	○1 週間の運動部活動が占める総運動時間は減少傾向にあるが全国平均を上回っている。 中学校：男子 833.8 分（全国 812.8 分）女子 833.6 分（全国 821.1 分） ○各学校では「運動部活動に係る活動方針」が策定され、適正な運動部活動の運営に向けた取組が進んでいるが、生徒引率に要する時間など運動部活動における指導時間の捉え方が異なっている事例があったことから、適正な部活動の運営に向けて、改めて部活動時間と教員等指導者の指導時間の整理を行う必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・県立学校において、「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に基づいた適切な休養等の設定に基づく適正な運営ができている部活動の数：70%	KPI の状況（９月末時点）
		－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●「これからの部活動の在り方検討委員会」の実施 ◆検討委員会 ・６月：委員委嘱（9 名） ・会の開催：第１回８月（年間３回）	■各校長会、学校体育団体、ＰＴＡに加え、総合型地域スポーツクラブや県立中に委員を委嘱するなど、地域で部活動に代わり得る活動の機会の確保等について協議した。 →会議での協議を基に、具体的な取組に向けての工程表等を作成していく。
●運動部活動課題解決研修会の開催 ◆運動部活動課題解決研修会 ・会の開催：12 月（予定）	■休業等により体育主任研修会等での案内ができていない。 →本研修会を通じて、各学校における運動部活動の更なる質的向上を目指す。
●部活動の適正化に関する調査の実施 ◆調査の実施 ・各県立学校からの報告 中間確認：10 月に活動状況 最終確認：翌４月初旬に１年間の活動実績	■昨年度末の通知により、本年度からの年間活動計画の報告の周知ができている。 →中間確認及び最終確認を通じて、各学校での活動状況を把握し、部活動の適正化を図る。

事業名称	運動部活動指導員配置事業	事業 No,	44
		担当課	保健体育課

概要	各学校における運動部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の運動部活動にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、単独での指導や学校外での活動の引率が可能な運動部活動指導員の配置を進める。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○運動部活動指導員を配置することにより、配置がされた部活動の顧問教員にゆとりが生まれ、生徒に向き合う時間が確保できる。 ・部活動指導員を配置した部において、部活動指導員が単独で指導を行った部活動時間の割合 50%以上

目標達成に向けた課題	○運動部活動指導員の配置拡大のための人材の確保

単年度の KPI (R2 年度)	・部活動指導員を配置した部において、部活動指導員が単独で指導を行った部活動時間の割合：40%以上	KPI の状況（９月末時点）
		–

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●運動部活動指導員の配置への支援 ◆運動部活動指導員の配置 ・中学校 36 名　高等学校 34 名 ◆研修の実施　（年 2 回予定） ・第 1 回：7 月（中央地区 2 日、幡多地区 1 日）	■高等学校は予定を上回る配置を行ったが、市町村立中学校で、配置を予定していたが顧問が配置されたことなどにより、指導員を要しなかった学校があったため、予定を下回った。 →市町村において、中学校への配置希望があった場合は適切に対応していく。 ■配置に係る研修を行い、運動部活動指導員についての理解を深めることができた。 →研修会を通じて、各学校における運動部活動の更なる質的向上を目指す。（第 2 回：11 月予定）

事業名称	文化部活動指導員・支援員の活用	事業 No,	45
		担当課	高等学校課 小中学校課

概要	文化部活動の運営の適正化のため、「高知県文化部活動ガイドライン」及び「高知県立学校に係る文化部活動の方針」に基づく体制を整備し、望ましい文化部活動の推進を図る。また、文化部活動の指導の充実及び質的向上を図るとともに、教員の文化部活動にかかる負担を軽減するために、文化部活動支援員の派遣や文化部活動指導員の配置を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○希望する学校に支援員・指導員が適切に配置され、生徒への効果的な指導に生かされている。 ○文化部活動における生徒の専門的な技術が改善されている。 ・文化部活動支援員　合計 400 回以上の派遣

目標達成に向けた課題	○文化部活動は部の種類や教育配置の関係から専門としていない教員が担当することも多く、専門的な技術力の向上等の面で、生徒や保護者の要望に十分応えられていない。 ○茶道部、華道部を中心に専門的指導者を必要とする学校が多いが、文化祭などの行事の前などに集中する傾向があり、年間を通した指導ができていない場合がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・文化部活動支援員　360 回派遣（21 校 34 部活動）	KPI の状況（９月末時点）
		－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●文化部活動支援員の派遣（高等学校）	■文化部活動支援員の派遣については、事業終了後に実績報告を提出してもらうため、年度途中の実績は把握できていない。 →360 回派遣予定（21 校 34 部活）
●文化部活動指導員の配置（中学校） ・県立中　１部　１名 ・２市町　２部　２名	■教員に代わり部活動の指導を行う指導員の配置に対して市町村への支援を行うことにより、教員の負担軽減にもつながっている。 →人材確保・育成等についても、支援の在り方を検討していく。
●高知県文化部活動ガイドライン等に基づく体制の整備 ◆各学校における文化部の活動計画の見直し	■各学校における文化部の活動計画の見直しをする必要がある。 →ガイドラインに基づく見直し・改善を進める。

事業名称	多機能型保育支援事業	事業 No,	46
		担当課	幼保支援課

概要	地域ぐるみの子育て支援を充実させるため、保育所等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催など様々な交流事業が展開されることを支援する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○保育所等において、さまざまな交流事業を地域の方々と協働で実施することで、地域との絆が深まり、子育て家庭への声かけなど日常的な支援が充実している。 ・園庭開放又は子育て相談の実施率　100%（R1：82.5%） ・多機能型保育支援事業の実施　40 か所以上（R1：13 か所）

目標達成に向けた課題	○子育て相談、園庭開放等、要件となっている事業の実施回数などで保育所等の負担感が大きい。 ○多機能型保育の必要性の理解はあるものの施設の本来業務の多忙感や人材の確保が難しい点などから実施につながりにくい。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	①園庭開放又は子育て相談の実施率：90%以上 ②多機能型保育支援事業の実施：30 か所以上	①　－ ②：20 か所

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●多機能型保育支援事業の推進 ・保育所等個別訪問による事業実施勧奨：１園 ・子育て支援イベント等の周知：随時	■新型コロナウイルス感染症の影響で未就園児を対象とした多機能型保育支援事業や園庭開放等の実施について園に働きかけることが困難な状況であった。 →感染拡大の状況がなければ、園への個別訪問や園長会等において事業実施を積極的に働きかける。 ■子育て相談、園庭開放等、要件となっている事業の実施回数などで保育所等の負担感が大きい。 →要件を３段階に細分化するなど、保育所等の負担感が軽減されるよう見直ししたことを園に周知する。 ■多機能型保育の必要性の理解はあるものの施設の本来業務の多忙感や人材の確保が難しい点などから実施につながりにくい。 →関係団体と協議の場を持ち、業務の多忙感の軽減や人材確保に向けた取組を検討する。

事業名称	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	事業 No,	47
		担当課	幼保支援課

概要	家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に入所している子どもへの支援や保護者の子育て力の向上を図るため、家庭訪問や地域連携等を通じて日常生活の基本的な習慣や態度のかん養等を行う保育士を配置する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○家庭支援推進保育士による個別の支援を充実させることにより、配慮が必要な子どもの処遇及び保護者の子育て力が向上している。 ・保育所等における家庭支援の計画と記録の作成率：100%（R1:89.6%）

目標達成に向けた課題	○厳しい環境にある家庭の状況に合わせた支援を充実するには、各園において支援が必要な家庭に、家庭支援の計画と記録が作成される必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・保育所等における家庭支援の計画と記録の作成率：100%	KPI の状況（6 月時点）
		92.7%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●保育所等への家庭支援推進保育士の配置 ◆家庭支援推進保育士の配置：63 人（R1：62 人）	■家庭支援推進保育士の配置希望はあるが保育士が確保できないため配置できない園がある。 →保育士確保と定着に向け、関係団体等と協議を行い対応策を検討する。
●家庭支援推進保育士の資質向上のための取組 ◆研修の実施（家庭支援推進保育講座） ・講座Ⅰ（6 月）はオンデマンドで研修実施	■新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集合研修ができず、実践力を身につけるための演習が実施できなかった。 →講座Ⅱ（12 月予定）でカバーするとともに、集合研修が実施できない場合は、研修方法を工夫し、家庭支援推進保育士の実践力が身につくようにする。

事業名称	特別支援保育・教育推進事業 （親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	事業 No,	48
		担当課	幼保支援課

概要	特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○厳しい環境にある子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。 ・保育所等における家庭支援の計画と記録の作成率：100%（R1:89.6%）

目標達成に向けた課題	○親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある。

単年度の KPI (R2 年度)	・保育所等における家庭支援の計画と記録の作成率：100%	KPI の状況（6 月時点）
		92.7%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ・10 市 11 人（R1:10 市 12 人）	■適任者が見つからず親育ち･特別支援保育コーディネーターが配置できていない市がある。 →市の親育ち・特別支援保育コーディネーターの人材確保を支援する。
●親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施 ・6 月開催	■コーディネーターに対して保育所等における家庭支援の計画と記録の作成方法等について説明し、各園への支援を依頼することができた。 →親育ち･特別支援保育コーディネーターに随時各園の取組状況を情報提供することにより、家庭支援の計画と記録の作成率 100%とする。

事業名称	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	事業 No,	49
		担当課	幼保支援課

概要	厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に 5 歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を、保育者とスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）が連携して行う仕組みを構築する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながっている。 ・SSW の配置市町村数　35 市町村（学校組合含む）（R1:18 市町村組合）

目標達成に向けた課題	○SSW の就学前児童を対象とした活動の拡大により、園と学校との間で支援を要する児童の情報共有が進む市町村が増えつつあるが、学校における SSW の活動が多忙で、就学前まで活動を広げることが困難な市町村もある。

単年度の KPI (R2 年度)	・SSW の配置市町村数：19 市町村（学校組合含む）	KPI の状況（4 月時点）
		19 市町村（学校組合含む）

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●SSW の配置拡充 ・19 市町村（学校組合含む）29 人 ●就学前における SSW の役割理解 ◆SSW 連絡協議会（毎年 6 月） ・新型コロナウイルス感染症対策のため 10 月に延期 ●SSW の専門性の向上 ◆SSW 初任者研修（毎年 2 回） ・新型コロナウイルス感染症対策のため中止	■SSW の配置市町村が昨年度より 1 市増加し、就学前からの継続した支援が可能となった。 →SSW は全市町村に配置されていることから、市町村訪問等により SSW の活動を就学前まで広げるよう要請する。 ■ＳＳＷの専門性の向上や求められる役割について、十分な周知ができていない。 →今後、時期を延期して実施するＳＳＷ連絡協議会（10 月実施）で、研修資料を配付し、県の施策について説明をする。 ■ＳＳＷを対象とした研修が実施できていないため、支援力の向上に向けた取組が必要である。 →経験の浅いＳＳＷを中心に、個別のスーパーバイズの機会を増やす。

事業名称	放課後等における学習支援事業	事業 No,	50
		担当課	小中学校課

概要	小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、市町村や学校が実施する放課後等の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実強化する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○学力面で課題を抱える児童生徒に、放課後や長期休業期間等において、学習のつまずきに早期に対応した個別指導や家庭学習の指導など、一人一人の状況に応じた学習機会が全ての学校で提供されている。 ・下記①～③による学習支援の実施校率:100%（R1：98.6%） ①放課後等学習支援員の配置 ②放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施 ③地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等での学習支援

目標達成に向けた課題	○中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。 ○放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。

単年度の KPI (R2 年度)	下記①～③による学習支援の実施校率：99% ①放課後等学習支援員の配置 ②放課後児童クラブや放課後子ども教室等の「学びの場」の実施 ③地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等での学習支援	**KPI の状況（９月末時点）** －

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●放課後等学習支援員の配置 ◆学習支援員の配置（延べ） ・当初　424 名（小学校 233 名　中学校 191 名） 32 市町村（学校組合） ・補正　（新型コロナウィルス感染症対応） 136 名　8 市町 ◆人材確保支援 ・文部科学省ホームページに開設されている「学校・子供応援サポーター人材バンク」の名簿提供	■当初配置に加え、学校再開に伴う児童生徒の学びを保障するため、放課後等や長期休業中に市町村教育委員会や学校が実施する補充学習等に対応する学習支援員の追加配置を支援した。 →新型コロナウィルス感染症の今後の状況や感染症対策を踏まえ、夏休みの短縮や補充学習に対応した取組状況の把握に努める。
●放課後等学習指導の質的向上	■放課後等学習指導の質的向上 →10 月以降に指導主事等による学校訪問を実施する。 （計画：小学校５校、中学校５校）

事業名称	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業	事業 No,	51
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	児童生徒の生徒指導上の諸課題の改善のために、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校に、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー（SC）や社会福祉等の専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置して、相談支援体制の充実を図る。
到達目標 めざす姿 （R5 末）	○児童生徒や保護者に対する支援の充実や児童生徒への的確な見立てが進み、教職員の不安や悩みが解消されて、生徒指導上の諸課題等の未然防止や改善につながっている。 ・90 日以上欠席している不登校児童生徒がＳＣやＳＳＷ、関係機関等で支援や相談を受けている割合 小学校 100%、中学校 100%、高等学校 100% ・ＳＣやＳＳＷを活用した校内支援会を年 10 回以上実施している学校の割合 小学校 90%以上、中学校 95%以上、高等学校 100% （Ｒ1　小学校　66.3%、中学校　75.7%、高等学校　63.9%）
目標達成に向けた課題	○ＳＣやＳＳＷを十分に活用できていない学校がある。 ・校内支援会等でＳＣやＳＳＷを活用しなかった割合 小学校　34.3%、中学校　25.1%、高等学校　23.0% ○心理や福祉の高い専門性を有する人材を安定して確保することが困難な状況にある。 ○各学校からのＳＣやＳＳＷの配置希望時間に対し、十分な配置時間を確保できていない。

単年度の KPI（R2 年度）		KPI の状況（７月末時点）
	①90 日以上欠席している不登校児童生徒がＳＣやＳＳＷ、関係機関等で支援や相談を受けている割合 小学校 100%、中学校 100%、高等学校 100% ②ＳＣやＳＳＷを活用した校内支援会を年 10 回以上実施している学校の割合　小学校 75%以上、中学校 80%以上、高等学校　70%以上	①　－ ②小学校 57.9% 中学校 69.4% 高等学校 44.4%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●ＳＣ及びＳＳＷの配置 ・ＳＣ86 人配置、ＳＳＷ66 人配置	■概ね計画どおりＳＣ及びＳＳＷを配置することができた。効果的な配置の研究や配置事務の円滑化を推進することが重要である。 →次年度の配置計画や事務処理上の改善点について協議する。
●支援力の向上や効果的な活用 ◆ＳＣ新規採用研修会（毎年４月） ・コロナ対策のため、時間を短縮して実施 ◆ＳＣ等研修講座（毎年５回） ・実施時期や実施回数等を見直して実施 ◆ＳＳＷ基本講座（毎年２回） ・実施時期を遅らせて実施 ◆ＳＳＷ連絡協議会（毎年６月） ・コロナ対策のため、延期 ◆相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会の実施（毎年８月、２ブロックずつ３年サイクル） ・コロナ対策のため、中止	■ＳＣ及びＳＳＷを対象とした集合研修が実施できていないため、支援力の向上に向けた取組が必要である。 →経験の浅いＳＣ及びＳＳＷを中心に、個別のスーパーバイズの機会を増やす。 ■ＳＣやＳＳＷの専門性の向上や求められる役割について、十分な周知ができていない。 →今後、時期を延期して実施するＳＣ等研修会やＳＳＷ連絡協議会（実施日未定）で、研修資料を配付し、県の施策について説明をする。
●校内支援会の充実・強化 ・校内支援会において SC や SSW を活用するよう周知した。 ・取組状況調査（７月）	■SC や SSW の専門性について、各学校及び市町村教育委員会の理解をさらに深めることが重要である。 →取組状況調査の結果を各市町村教育委員会等に周知し、取組の強化を図る。
●SC 及び SSW の常勤化 ◆国への提言 ・国の政策への提言として、相談支援体制の充実を求めた。	■相談支援体制を充実させることの必要性や重要性について、提言する。 ■会計年度任用職員制度の運用にかかる対応が十分でない。 →雇用条件や雇用に係る手続き等について、再度、細かにチェック、修正する。

事業名称	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	事業 No,	52
		担当課	人権教育・児童生徒課 心の教育センター

概要	スクールカウンセラー（以下、SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）の支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施する。心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有する SC 及び SSW が各学校、教育支援センターに配置されている SC 及び SSW の指導や助言に当たる。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○経験の浅い SC 及び SSW がスーパーバイズを受けて、各学校、教育支援センターで相談対応することによって、アセスメント力が向上している。 ・採用 3 年目までの SC 及び SSW がスーパーバイザーから年間 2 回以上スーパーバイズを受ける割合　100%

目標達成に向けた課題	○SC、SSW の配置率、配置市町村数は上がっているが、SC 及び SSW のアセスメントに基づいた組織的な支援につながっていない学校が見られる。 ○配置校から、SC 及び SSW のアセスメント力が弱いとの指摘がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・採用 3 年目までの SC 及び SSW がスーパーバイザーから年間 1 回以上スーパーバイズを受ける割合　100%	KPI の状況（9 月末時点）
		採用 3 年次までの SC20 名中 18 名 SV 実施：90%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●心の教育センターでのスーパーバイズ（土曜日） ◆採用 3 年次までの悉皆研修、希望者に対する研修 ・SC スーパーバイザーによる SC 来所によるスーパーバイズ 63 件（9 月末） （うち採用 3 年次までのＳＣ 45 件）	■スーパーバイズを受ける回数に差がある。 →学校での支援会を行う際に、学校配置の SC の参加を依頼する。 →SC が、当センターに電話を掛けてきた際などに、スーパーバイズを受ける制度について再度伝え、SC の支援を行う。
●勤務校、配置教育支援センターでのスーパーバイズ ◆配置校、配置教育支援センターでの研修 ・スーパーバイザーによる配置校等での訪問支援 ：SC18 回、SSW は未実施（9 月末） ◆市町村教育支援センターでの研修等 ・SC スーパーバイザー等が教育支援センターを訪問し支援会、ケース検討等を実施 78.9%（9 月末）	■教育支援センター連絡協議会が新型コロナウイルス感染症対策により中止となった。新しい生活様式を踏まえ、Web を活用した教育支援センター支援等を検討する必要がある。 →遠隔地の場合など、Web による訪問支援を提案し、現段階から、機器設定等、指導主事を派遣し支援を行う。
●心の教育センターにおける他の事業を活用したスーパーバイズ ◆心の教育センター相談支援事業、校内支援会サポート事業の活用 ・重点支援校での支援会において、SC 等のみ立てに基づいて支援 見立てに基づいた支援が決定された割合　78.3% （9 月末）	■SC 等の見立てに基づいた組織的な支援となっている学校と、ケース数が多く情報共有のみで終わる学校がある。支援会の質を高める必要がある。 →支援訪問以外に、指導主事による電話、訪問等の連携を行う。その中で、支援会の進め方、ケースの精選（優先順位等）をともに検討、支援する。
●高知県 SC 等研修講座の開催 ◆実施回数　年 5 回 ・実施時期、回数等を見直して実施再検討中	■研修を実施できていないため、支援力の向上に向けた取組が必要である。 →時期を延期してＳＣ等研修会（年 5 回）を実施し、支援力の向上を図る。（第 1 回 10 月予定）

事業名称	心の教育センター相談支援事業	事業 No,	53
		担当課	心の教育センター

概要	心の教育センターに、高い専門性を有するスクールカウンセラー（以下、SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）を配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理する。県東部・西部地域で心の教育センターの相談活動を定期的に行うとともに、心の教育センターを日曜日に開所し、児童生徒や家庭、教職員が抱える課題への支援の充実を図る。教育支援センターを訪問し、支援会等を開催するなど、教育支援センターの相談支援体制の強化を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○心の教育センターの相談支援機能を強化することにより、学校生活やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く教育課題の改善につながっている。 ・教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率　100%　（R1：72.7%） ・心の教育センター東部・西部地域相談活動、日曜開所相談対応率　100%

目標達成に向けた課題	○心の教育センターより遠距離のために、来所が難しい相談者に対する相談体制を整備する必要がある。 ・心の教育センター全相談にしめる東部地域（香美市、香南市を除く）、西部地域の割合 R1：東部地域 5.6%、西部地域 4.5% ○土・日曜日の相談ニーズが高いと思われる。 ・心の教育センター 夜間・休日電話相談件数（H30 月～金平均：55 件、土：64 件、日：101 件） （R１ 月～金平均：112 件、土：144 件、日：132 件） ○教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率 ・R1 心の教育センターが訪問して支援会、ケース検討会等の実施率　72.7%

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（9 月末時点）
	①教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率　80% ②日曜日開所における相談対応件数：１日（SC２名体制）あたり８件 （８件×年 42 日＝336 件）	①78.9% ②170 件

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●心の教育センター相談活動の実施 ◆来所等相談、電話相談、メール相談等への対応 ・来所相談受理件数：301 件、延べ件数：770 件 ・電話相談：531 件、メール相談：57 件 ・こうち高校生 LINE 相談（第 1、2 期）：相談対応件数 311 件（相談対応率 98.4%） ◆日曜日開所、東部、西部相談室の開室 ・日曜日開所：22 日開所、延べ件数：170 件 ・東部相談室開室：11 日開室、延べ件数：18 件 ・西部相談室開室：１１日開室、延べ件数：3 件 （9 月末）	■実用的、機能的施設が完成し、8 月から高知市大原町での業務がスタートした。より多くの相談ニーズに対応するため、継続的な広報活動に取り組んでいく必要がある。 →広報用チラシを作成し、全児童生徒、関係機関に配付する。 ■日曜日開所での延べ相談件数が、月ごとに増加している。東部相談室は、相談、支援会等一定のニーズがある。西部相談室の相談が少なく、今後も周知が必要である。 →西部地域での校長会や各校での支援会等、あらゆる機会を通じて、活用の働きかけをする。
●学校の支援体制充実に向けた支援 ◆依頼のあった学校等への対応 ・学校等からの依頼による支援訪問：29 回 ・学校等からの依頼による研修会：17 回 （9 月末）	■新型コロナウイルス感染症対応による長期休暇明けの児童生徒理解、支援についての研修依頼が多かった。今後も学校からの研修依頼等に対応する。 →研修依頼等に対して、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、Web や来所による支援を提案するなど、ニーズに寄り添える対応を検討する。
●教育支援センターの相談支援体制の強化 ・教育支援センター訪問支援 19 ヶ所（22 ヶ所中） ・支援会、ケース検討会等の実施率 78.9%（9 月末） ・Web によるブロック会議（1 回：6 機関参加）	■新しい生活様式を踏まえ、Web を活用した教育支援センター支援等を検討する必要がある。 →遠隔地の場合など、Web による訪問支援を提案し、現段階から、機器設定等、指導主事を派遣し支援を行う。
●関係機関との連携 ◆教育相談関係機関連絡協議会（毎年 2 回） ・第 1 回（7 月）	■関係機関相互の連携は確実に進んでいる。 ■今後の協議会の在り方の検討が必要である。 →情報共有や協議テーマの設定等について検討する。

事業名称	教育支援センターにおける学習指導の在り方に関する調査研究	事業 No,	54
		担当課	人権教育・児童生徒課

概要	不登校児童生徒の学校以外の学びの場として、教育支援センターにおける学習指導の充実を図るために、不登校児童生徒の一人一人の状況や背景に応じた効果的な学習指導の在り方を研究するとともに、支援の進め方を構造化し、教育支援センターの支援力の向上を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○不登校児童生徒の状況別の効果的な学習指導等に関する資料が、各市町村の教育支援センターで活用されている。 ・学習指導等に関する資料を活用している教育支援センターの割合：100%

目標達成に向けた課題	○児童生徒一人一人に応じた効果的な学習指導が確立されていない。 ○児童生徒の状況や背景に応じた支援計画が構造化されていない。

単年度の KPI (R2 年度)	・学習指導等に関する資料を作成し、全市町村に配付する：配付率 100%	KPI の状況（９月末時点）
		–

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●効果的な学習指導等に関する研究 ◆モデル地域への学習指導研究員の派遣 ・モデル地域（香南市）に研究員を派遣し、毎月初めに研究の進捗状況等について協議をしている。	■毎月 1 回の定期的な協議を行いながら、通所児童生徒の心身の状況や学習の定着状況の把握した上で、個に応じた学習指導について研究を進める必要がある。 →ＩＣＴの利活用や指導要録等への評価の記載方法について、更に研究を進める。
●学習指導等に関する資料の作成と普及 ◆教育支援センター連絡協議会 ・４月開催予定の会議は、コロナ対応のため中止 ・ブロック別研修会を実施 ◆心の教育センターによる訪問支援（７月）	■学習指導にかかる研究の内容について、各教育支援センターへの情報提供が十分でない。 →全ての教育支援センターを訪問し、研究の進捗状況や好事例等について情報提供をするとともに、各支援センターにおける学習指導にかかる課題等について情報収集し、研究内容に反映させる。

事業名称	食育推進支援事業	事業 No,	55
		担当課	保健体育課

概要	朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣に関する意識を高め、子どもたちが朝食の重要性を理解し、自分で食事を選択したり調理したりできる力を育成する等、実践力をつけるために、地域のボランティアによる食事提供活動及び食育活動を支援し、県内の食育を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○家庭や地域と連携した取組を行うことにより、朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけた児童生徒が育成される。

目標達成に向けた課題	○取組を行うボランティアや学校数は増えてきているが、まだ児童生徒の実践には十分つながっていない。 ○児童生徒の家庭環境が多様化しており、活動への参加がしにくい児童生徒がいる。

単年度の KPI (R2 年度)	・食事提供活動を行う新規の実施団体及び実施校の増加（２団体・２校）	KPI の状況（９月末時点） ・新規の実施団体：１団体 ・　〃　実施校　：２校

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●朝食に関する知識や技術を身につけさせる取組の充実 ◆食事提供活動の実施 ・７団体、９校を決定し、実施中又は実施予定 ・新規の実施団体、実施校の増加を目指し、R 元年度の取組内容（安芸市）を研修会において報告、周知（７月） ・新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、実施を延期または中止した団体がある（延期２団体・中止１団体）。	■昨年度と比較すると実施団体、実施校は減少しているが、新規に実施する団体や学校は増加しており、取組が広がりを見せているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により実施について検討せざるを得ない状況になっている。 ※Ｒ元年度に引き続き、この事業を今年度活用しなかった団体（２団体）、学校（３校）は、独自で取組を継続実施している。 →実施状況や予算の執行状況を確認しながら、事業が円滑に進むよう団体や学校を支援していく。必要に応じて学校を訪問し事業内容の確認を行い、指導や助言を行う。新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮して実施を延期または中止した団体に対しては、取組の方法や再開等について柔軟に対応していく。

事業名称	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、 高知県高等学校等奨学金事業	事業 No,	56
		担当課	高等学校課

概要	公立高等学校に就学する生徒の保護者等の教育に係る経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて、授業料相当額の支給や低所得世帯への授業料以外の支援のための定額支給や奨学金の貸与などにより、実質的な教育の機会均等を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○対象者全員に制度が周知されている。 ○要件を満たす対象者全員に支給や貸与等が実施されている。

目標達成に向けた課題	○制度について、対象者への周知徹底を更に図る必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	①対象者全員に制度が周知されている。 ②要件を満たす対象者全員に支給や貸与等が実施されている。	KPI の状況（９月末時点） ①対象者全員に制度を周知 ②対象者全員に支給や貸与等を実施

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●高等学校等就学支援金の支給 ◆要件を満たす希望者への支給※Ｒ元実績 11,707 名 ・各学校に対して、対象者への周知・徹底を図るよう指導するとともに、当該年度の手続きに係る案内文書を各学校へ配付（６月） ・要件を満たす希望者への支給を開始（9 月～） ◆制度の周知・徹底 各学校に対し、対象者への周知・徹底を図るよう指導	■手続きに係る案内文書を各学校へ計画どおりに配付できていることから、すべての学校から受給希望者の申請書が提出され、要件を満たす希望者への支給を開始している。 →引き続き、機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度の周知徹底を行う。 また、来年度の新入生への周知のため、各学校へ案内文書を配付する（３月）。
●高校生等奨学給付金の支給 ◆要件を満たす希望者への支給※Ｒ元実績　2,463 名 ・各学校に対して、対象者への周知・徹底を図るよう指導するとともに、当該年度の手続きに係る案内文書を各学校へ配付（７月） ・認定作業中（9 月～） ◆制度の周知・徹底 各学校に対し、対象者への周知・徹底を図るよう指導	■手続きに係る案内文書を各学校へ計画どおりに配付できていることから、すべての学校から受給希望者の申請書が提出され、認定作業を行っている。 →引き続き、機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度の周知徹底を行う。 また、受給資格がありながら申請していない保護者がいないよう、個別に申請書の提出を促す。
●高知県高等学校等奨学金の貸与 ◆要件を満たす希望者への支給 ※R2 年度新規貸与決定者：145 名 ◆制度の周知・徹底 各学校に対し、対象者への周知・徹底を図るよう指導（4 月）	■要件を満たす希望者全員に計画通りに貸与を決定、貸与を開始した。 →引き続き、機会ある毎にリーフレットを配付するなどして、制度の周知徹底を行う。

事業名称	多子世帯保育料軽減事業	事業 No,	57
		担当課	幼保支援課

概要	子どもを産み育てやすい環境の実現に向けて、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、3 人以上の子どもがいる家庭に対し、第 3 子以降 3 歳未満児の保育料軽減又は無料化を実施する市町村（中核市除く）への助成を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての市町村で、多子世帯の保育料の負担軽減が行われている。 （R1：33 市町村）

目標達成に向けた課題	○子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、引き続き、多子世帯の保育料の負担軽減を図っていく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・多子世帯の保育料軽減又は無料化への補助：全市町村で実施	KPI の状況（4 月時点）
		全市町村で実施

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●多子世帯の保育料軽減又は無料化への補助 ・全市町村で実施	■全ての市町村において、子どもを産み育てやすい環境の実現に向けて、多子世帯の経済的負担の軽減が図られている。 →多子世帯の経済的負担の軽減を図るために必要となる予算を確保する。

事業名称	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上〈保育者しっ皆研修〉	事業 No,	58
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	保育所・幼稚園等における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上を図るため、県内の保育所・幼稚園等の全ての保育者を対象に、特別な支援を要する子どもの理解を深めることをねらいとした研修を実施する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○特別な支援を必要とする子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。 ・特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成率：100%　（R1：54.9%）

目標達成に向けた課題	○保育所・幼稚園等において、特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成ができていないために、子どもやその保護者への支援が組織的に行われず、小学校への引継ぎも十分でない場合がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・特別な支援を必要とする子どもの個別の指導計画の作成率：100%	KPI の状況（8 月末時点）
		61.9%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●発達障害に関する研修の実施【しっ皆研修】 ・一部研修をオンデマンドで実施 ・研修用テキストを全ての保育者に配付（5 月） ●各園への訪問指導の拡充 ・外部専門家派遣：32 園	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため集合研修を中止しオンデマンドで実施するなど、研修計画の変更を余儀なくされている。 →未受講者のいる園に対して、オンデマンド研修を録画した DVD を配付するなどして全ての保育者が研修を受講できるようにする。 ■今年度は外部専門家派遣回数を増やすようにしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園からの派遣要請が少ない状況である。 →感染拡大防止に留意しながら、要請のある園に外部専門家を派遣することにより、特別な支援を要する子どもへの支援に取り組む。

事業名称	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	事業 No,	59
		担当課	特別支援教育課

概要	発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒が将来の自立と社会参加に向けて必要な力を確実に身に付けることができるよう、小・中学校における特別支援教育の充実を支援し、各学校の組織的な取組の定着、充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○小・中学校において、学校内外のリソースを活用した組織的な取組が確立され、発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、必要な指導や支援が切れ目無く実施されている。 ・学校経営計画において、校内支援会の日程、回数の他に特別支援教育に関する取組を記載している学校 小学校、中学校ともに 100%（R1： 小学校 97.4%、中学校 97.2%） ・通常の学級に個別の教育支援計画の作成が必要な児童生徒が在籍しており、1 名以上作成済みの学校 小学校、中学校ともに 100%（R1： 小学校 74.4%、中学校 60.4%）

目標達成に向けた課題

○校内支援体制について、「教職員の理解推進と専門性の向上」や「保護者と連携した取組」に課題を感じている学校が多い。

・「校内支援体制」自己診断入力シートによる「要素ごとの平均得点」（最大 4pt）

	校内体制づくり	教職員の理解推進と専門性の向上	子どもへの支援	校内支援会の確立	保護者との連携	関係機関との連携
小学校	3.6	3.1	3.4	3.5	3.1	3.4
中学校	3.5	2.9	3.3	3.3	2.9	3.1

単年度の KPI（R2 年度）		KPI の状況（9 月末時点）
	・学校経営計画において、特別支援教育に関する取組を記載している学校 小学校、中学校ともに 100% ・通常の学級に個別の教育支援計画の作成が必要な児童生徒が在籍しており、1 名以上作成済みの学校　小学校 80%、中学校 70%	–

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●特別支援教育地域コーディネーター※、外部専門家による訪問支援の実施 ※各教育事務所に配置する特別支援教育担当指導主事 ◆特別支援教育地域コーディネーターによる訪問支援 ・112 件（8 月末現在） ◆医師、言語聴覚士、作業療法士等外部専門家の訪問支援　・21 件（8 月末現在） ◆KPI の進捗等について、各校に対してアンケート調査を実施（9 月）。集計中	■新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について、市町村教育委員会や各学校と連携しながら、ニーズに応じた支援を実施することができている。 →調査結果を踏まえ支援が必要な学校や地域を焦点化しつつ、引き続き訪問支援を実施する。
●通級による指導担当者間のネットワーク構築及び専門性向上のための会議の開催 ◆通級による指導担当者連絡協議会 ・オンデマンド配信による情報伝達（５月）	■オンデマンド配信による情報伝達しかできておらず、担当者間の実践や情報を共有する機会が必要である。 →協議会（2 月予定）においては、動画配信による各学校の実践場面の共有や、遠隔通信システムを活用した協議を取り入れるよう内容を検討する。
●すべての学校の知的障害及び自閉症･情緒障害特別支援学級担任を対象とした研修会の実施 ◆特別支援学校教育課程研究集会（知的障害部会）及び自閉症・情緒障害特別支援学級実践研究集会 ・実施形式をオンデマンド配信に変更し、実施することを各学校に通知（７月）	■新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修が難しい状況だったが、オンデマンド配信への変更により、当初想定していた対象教員すべてが研修を受講できている。 →10 月末のオンデマンド配信終了に伴い、受講者より提出される振り返りから研修効果や課題の分析を行い、来年度以降の研修内容等に反映する。
●校長会等における周知 ◆地区別校長会 ・実施の中止に伴い、資料を各学校に送付（４月） ◆地区別中学校長・高等学校長会 ・シート等を活用した引き継ぎの実施等に関する啓発資料を配付、説明予定（例年８月頃に実施しているが今年度の実施時期は未定） ◆特別支援連携協議会 ・関係者からの情報収集、資料発送の形式で代替実施	■集合しての会の実施が制限される中で、資料配付だけでなく周知徹底を後押しするための手段が必要である。 →説明動画の配信等、間接的な周知徹底の働きかけを検討、実施する。

事業名称	高校学校における特別支援教育の推進	事業 No,	60
		担当課	特別支援教育課

概要	発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒の卒業後の進路保証と社会参加に必要な力を確実に身に付けることができるよう、通級による指導の充実を軸に高等学校における特別支援教育の推進を支援し、各学校における取組の充実を図る。

到達目標 めざす姿 （R5 末）	○高等学校において、発達障害等のある特別な支援を必要とする生徒に対する指導支援の実施モデルが確立され、各学校の特色を活かしながら卒業後の進路保障と社会参加に向けた取組が組織的に実施されている。 ・学校経営計画において、校内支援会の日程、回数の他に特別支援教育に関する取組を記載している学校 100%（R1： 70.6%） ・個別の教育支援計画の作成が必要な生徒が在籍しており、1 名以上作成済みの学校 100%（R1： 61.5%）

目標達成に向けた課題

○校内支援会の実施を含む「校内体制づくり」は一定進んでいるが、「教職員の理解推進と専門性の向上」や「保護者等との連携」「関係機関との連携」に課題を感じている学校が多い。

・「校内支援体制」自己診断入力シートによる「要素ごとの平均得点」（最大 4pt）

	校内体制づくり	教職員の理解推進と専門性の向上	子どもへの支援	校内支援会の確立	保護者との連携	関係機関との連携
高等学校	3.4	2.6	3.0	3.2	2.5	2.7

単年度の KPI（R2 年度）		KPI の状況（９月末時点）
	・学校経営計画において、特別支援教育に関する取組を記載している学校 80% ・個別の教育支援計画の作成が必要な生徒が在籍しており、1 名以上作成済みの学校　70%	–

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●通級による指導担当者間ネットワークの構築及び充実 ◆遠隔教育システムを活用した「高等学校における通級による指導研究協議会」 ・県主催の会と、センター校主導による会等とあわせて 5 回実施（9 月末）	■システムを活用することにより、通級による指導実施校間の情報共有の機会が確実に増えている。（R1 は年間通じて集合 3 回のみ） →今後も情報共有の機会を設けるとともに、合同の研修会や授業研究を実施するなど幅広く活用を図る。
●教職大学院と連携した通級による指導に関する研究推進 ◆遠隔教育システムによる教職大学院との事例研究 ・通級による指導の実施校 4 校等に対し、システム活用に関する案内を発出（8 月 3 日より開始）	■センター校において、教職大学院教授を招聘し、通級による指導実施予定の生徒に関する課題分析等を行うなど、連携した取組が進みつつある。 →遠隔教育システムの活用等、柔軟な形で連携が進められるよう、協議会等において各学校に働きかける。
●高等学校における通級による指導実践事例の蓄積 ◆実践センター校の指定（高知北高等学校） ◆指導主事等による通級による指導実施場面の観察、指導・助言（遠隔教育システムの活用含む） ・城山高等学校への、訪問による指導・助言	■センター校が指導を開始するに際しての準備等、県教育委員会と連携しながら取組を進めることができている。 →指導開始後には指導場面の観察、指導・助言等の機会を設け、実践面に関しても連携して取り組む。 ■訪問を行うことにより通級による指導に関してだけでなく、学校全体の特別支援教育に関する取組状況を確認、指導・助言を行うことができている。 →城山高以外の中芸高、大方高にも訪問し、学校全体の取組に関して確認、指導・助言の機会を設ける。
●高等学校の特別支援教育学校コーディネーターに対する研修会 ◆高等学校生徒支援コーディネーター研修会 ・オンデマンド配信に内容を変更し、実施	■オンデマンド配信に変更したことで研修として 44 名が受講した他、配信している動画を校内研修として教員全体で視聴した学校もあるなどの成果も見られたが、実践共有の機会としては十分でないという課題も残された。 →オンデマンド配信の活用も視野に、来年度以降のより効果的な研修の在り方について検討を進める。

事業名称	特別支援教育セミナー	事業 No,	61
		担当課	教育センター

概要	インクルーシブ教育システムの構築を目指して、発達障害等のある児童生徒に対し、障害特性等を理解して指導・支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○保育士及び教職員として、発達障害等のある児童生徒の実態を見取り、特性に応じた効果的な指導・支援ができる。 ・発達障害等のある児童生徒の指導・支援に関する受講者アンケート評価平均 3.0 以上（４件法）

目標達成に向けた課題	○発達障害等のある児童生徒の見取りや児童生徒が抱える困難さを踏まえて、実際の指導・支援に生かすことが難しい状況が見られる。

単年度の KPI (R2 年度)	・発達障害等のある児童生徒の指導・支援に関する受講者アンケート評価平均 3.0 以上（４件法）	KPI の状況（９月末時点）
		3.72

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●特別支援教育セミナーⅠ（年間１日） ・８月実施 「発達検査から見える子どもへの指導・支援 ～みんなで見つける成長の芽～」	■振り返りシート集計　４件法（全体平均：3.70） 「新しい気付きや情報を得られた」3.92、「今後の業務・実践に生かせる内容」3.75、「自己の課題意識に応えるもの」3.70 と高評価であった。児童生徒が抱える困難さを理解して、実際の指導に生かすことのできる研修内容となった。 →12 月に追跡調査予定。研修で得られた内容を所属校でどう生かせているのかアンケートを実施
●特別支援教育セミナーⅡ（年間１日） ・８月実施 「みんなが過ごしやすい学級づくり」 ～発達障害のある子どもの気がかりな行動の理解と支援～ ～事例から見る支援体制について～	■振り返りシート集計　４件法　（全体平均：3.68） 「新しい気付きや情報を得られた」3.79、「ユニバーサルデザインの視点を学ぶことができた」3.72、「校内支援体制の構築について理解することができた」3.41、「自己の課題意識に沿った、今後の業務・改善に生かせる内容」3.81 と高評価であった。 ユニバーサルデザインの視点の理解とともに、今後の実践に生かすことのできる研修内容となった。 →12 月に追跡調査予定。研修で得られた内容を所属校でどう生かせているのかアンケートを実施
●特別支援教育セミナーⅢ（年間１日） ・８月実施 「学習指導要領を踏まえた、知的障害における各教科等の授業づくり」	■振り返りシート集計　４件法　（全体平均：3.79） 「新しい気付きや情報を得られた」3.85、「知的障害における各教科等の授業づくりについて理解することができた」3.74、「自己の課題意識に応えるもの」3.74、「今後の業務・実践に生かせる内容」3.85 と高評価であった。 改訂学習指導要領に基づき、知的障害教育における教科の見方・考え方について、具体的な実践も踏まえた内容を学ぶことができた。 →12 月に追跡調査予定。研修で得られた内容を所属校でどう生かせているのかアンケートを実施

事業名称	学習指導要領の理念に基づいた学校経営計画力アップ事業	事業 No,	62
		担当課	特別支援教育課

概要	学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、各特別支援学校が、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」「ICT 機器の活用の促進」「キャリア教育の視点を踏まえた文化・芸術・スポーツ活動の推進」の 3 つの柱に沿った取組を重点化し、組織的・計画的な取組を進める。
到達目標 めざす姿 (R5 末)	○研究指定校においては「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善のためのシステムが構築（指導案の改善、学習評価シート・授業チェックリスト等の作成、活用、授業研究、公開研等）できている。 ○児童生徒の学習意欲の向上や、「分かる」「できる」授業づくりのために、障害の特性に応じた ICT 機器の活用と環境の整備ができている。 ○全ての特別支援学校において、2020 のオリンピック・パラリンピックや全国高等学校総合文化祭を踏まえ、授業やクラブ活動等で積極的に障害者スポーツや、文化的な取組が実施されている。
目標達成に向けた課題	○「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」「ICT 機器の活用の促進」については、文部科学省の指定校を中心に実践を行い、ネットワークを活用した情報共有や発信を定着させる必要がある。 ○「キャリア教育の視点を踏まえた文化・芸術・スポーツ活動の推進」のためには、まだ特別支援学校の生徒が成果を発表する場の設定や、地域や他校種の生徒との交流や文化的な取組の拡大が必要である。

単年度の KPI (R2 年度)	・各特別支援学校の取組について遠隔会議システムを活用した情報共有や発信を行う。各校 1 回以上 ・ICT 機器を活用した授業実践　全ての教員が実施　100%	KPI の状況（9 月末時点）
		－

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善 ◆教員の専門性の向上を目指し、外部専門家と連携した校内研修会（8 月） ・計画書の提出及び各校へ情報提供 ◆学習過程分析表、学び方シート、授業評価シート等の成果物を活用した取組の検証 ・日々の授業実践で活用 ・教育課程研究集会に向けた準備 ※研究指定校：高知江の口特別支援学校、高知ろう学校 日高特別支援学校	■各校が研究テーマを踏まえて外部講師を招へいした研修会を計画していたが、コロナウイルス感染症の影響により計画通りの招へいが難しくなっている。 →招へいができない場合にも遠隔会議システムを利用し、計画していた内容の研修を実施するよう各学校に働きかけるとともに、ライセンスの貸出し等実施に向け必要な支援を行う。 ■研究指定校におけるこれまでの成果物を活用し、日々の授業実践の中での検証が進んでいる。 →遠隔会議システムを活用し報告会を実施予定（12 月） →冊子等成果物の作成（実践事例集等）
●ＩＣＴ機器等を使用した教育支援の充実 ◆授業の中で電子ボード等の機器の活用と各種アプリの活用について研究 ・遠隔会議システムライセンスの学校への貸し出し開始（7 月） ・アンケートの実施、コンテンツ作成等の周知会（7 月）	■ICT 機器等の活用スキルについて、教員間に差がある。 →各学校内におけるスキル向上に向けた体制づくりを働きかけるとともに、各学校の遠隔会議システムを活用した授業実践（居住地校交流等での活用）等の事例を共有するための会を継続して実施する。
●特別支援学校児童生徒の文化・芸術・スポーツ活動の推進 ◆全国高等学校総合文化祭を踏まえた取組 ・総文祭への参加（13 校）作品展示 ◆障害者スポーツ大会へ生徒全員の参加と練習への取組（知的障害、肢体不自由等） ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ◆肢体不自由特別支援学校のボッチャ大会等県ボッチャ協会と連携した大会の開催に向けた準備	■特別支援学校では、それぞれの児童生徒の実態に合わせた工夫により展示作品として参加した。一人一人豊かな自己表現の発表の場となった。 →各学校の発表を WEB で共有するとともに、文化・芸術の取組を継続する。 ■障害者スポーツ大会は中止となったが、競技種目を意識したスポーツ活動に体育の授業等で取り組むことができた。 →来年度以降の大会へ向け、取組を継続、充実させる。 ■ボッチャ大会は規模の縮小等開催方法については検討が必要（現時点では大会を 11 月に開催する方向） →新型コロナウイルス感染症対策のため必要な変更調整を検討し、大会実施に向けた準備を継続して進める。

事業名称	特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	事業 No,	63
		担当課	特別支援教育課

概要	児童生徒の障害の重度・重複化や教育的ニーズの多様化に対応するため、特別支援学校の免許保有率の向上とともに、より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協力し、特別支援学校における専門性の向上を図る。併せて、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的役割を果たすことなど、チーム学校として組織的に取り組み、本県の特別支援教育の一層の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○対象となる県立特別支援学校教員が５つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有する割合が 100%となる。 ○特別支援学校における外部専門家等の活用が進み、教職員の専門性が向上することにより、小・中学校等への専門性の高い支援が行われるようになり、自立活動等の授業が充実している。 ○特別な支援を必要とする幼児児童生徒に合理的配慮が適切に提供されている。 ・特別支援学校の学校評価結果における保護者の教育内容（授業等）に関する満足群の割合：100%

目標達成に向けた課題	○５つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有する県立特別支援学校教員の割合が十分でない。交流人事や新規採用教員の増加による免許保有率の伸び悩みがある。 ・５領域の免許保有率　約 60%:（R2.5 月） ○小中学校特別支援学級の新任担当者の特別支援学級等サポート事業の活用が少ない状況がある。 ・新担任サポート事業活用率:17.2%（R1.９月）

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・５つ全ての特別支援教育領域の特別支援学校教諭二種免許状以上の免許状を保有する県立特別支援学校教員の割合（採用３年未満と人事交流３年未満を除く）70% ・小中学校特別支援学級の新任担当者の特別支援学級等サポート事業の活用率:40%以上	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●特別支援学校教員の５領域の免許保有に向けた取組の推進 ◆免許取得に向けた認定講習及び通信教育の受講 ・学校長会議等において、取得状況及び今年度の取組について周知（４月） ・各学校の全教員の免許保有状況の確認と取得計画の調査を実施（４月）100%実施	■認定講習については多くの受講申し込みがあったが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、例年より受講人数を半数程度に制限せざるをえないため、希望者全員の受講が難しい状況にある。 →国立特別支援教育総合研究所や他県の大学等の通信教育に関する情報を収集すると共に活用を働きかけるなどして、可能な限りの免許取得に向けた取組を進めていく（後期）。
●小中学校特別支援学級の新任担当への支援の充実 ◆特別支援学級等サポート事業の周知 ・新任担当者研修会で事業説明（４月） ・新任担当者研修対象者 112 名 申込者 56 名　実施件数 11 名（９月末） ・サポート内容 授業及び学校生活における個々の実態に応じた指導・支援についての指導・助言（自立活動や教科学習、個別の指導計画の作成、補助具及び支援機器の活用等） ・就学事務担当者会で特別支援学級等サポート事業の活用について周知（９月）	■新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特別支援学級等サポート事業の開始は、当初の予定より遅れたが、市町村教育委員会や各小中学校と連携しながらニーズに応じたサポートを実施している。 →感染拡大の状況も踏まえながら訪問による支援に限らず可能な形での支援を実施する。
●特別支援学校への外部専門家派遣による専門性･センター的機能の向上 ◆特別支援学校における外部専門家等の活用（９月末） ・自立活動充実事業　（９校：28 件実施） ・合理的配慮充実事業（４校：27 件実施）	■新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、５月 25 日からの実施となり例年より遅いスタートとなったが、各校外部専門家と調整を行い計画的に取り組んでいる。 →2 学期からの実施に向けて実施状況や予算の執行状況を確認する。

事業名称	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	事業 No,	64
		担当課	特別支援教育課

概要	特別支援学校在籍の児童生徒が、居住地の小・中学校において、地域で共に生活する児童生徒として、交流及び共同学習を行うことにより、地域社会の障害に対する理解を促進し、卒業後の居住地域での生活や活動等へのスムーズな移行につなげる。また、居住地校交流を活性化及び充実させるために、副次的な籍（副籍）の仕組みを定着させる。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○居住地校交流を活性化及び充実させることにより児童生徒の社会参加に向けた意欲が醸成されるとともに、社会性が育まれている。 ・小学部での実施率：90%以上（R1：小学部 51.3-%） ○副次的な籍（副籍）の仕組みが定着し、市町村教育委員会と連携した居住地校交流がスムーズに実施できている。 ・小学部 1 年生実施率:100%（R1:65.2%）

目標達成に向けた課題	○障害のある児童生徒の社会参加に向けて、地域の取組がその基盤となる障害に対する正しい理解が促進される必要がある。 ○障害のある児童生徒の居住地校において、まだ理解が進んでいない学校があり、特別支援学校の児童生徒や保護者は、居住地校交流に不安をもっている場合がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・県立特別支援学校小学部児童の居住地校交流の実施率　70%以上 ・小学部新 1 年生の居住地校交流実施率　70%以上	–

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●小学部 1 年生全員実施への支援 ◆市町村に向けてのリーフレットの作成や説明 ・年度当初から実施する予定であった訪問による交流等について、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、2 学期からの実施に変更し、各学校や市町村に通知（４月） ・2 学期からの実施に向けて、直接交流だけでなく間接交流（遠隔会議システムを活用した交流やビデオレターなど）を含めた交流方法を市町村や特別支援学校に提案	■居住地校交流を開始するにあたって、感染拡大への不安から保護者や学校が実施に消極的となることが考えられたが、学校間で交流方法を工夫し実施に向けて取り組んでいる。 →特別支援学校へ実施状況の確認（10 月） →今年度内に実践事例集を作成、多様な方法での交流について周知し、来年度以降の実施を働きかける。
●居住地校交流の継続率の向上（小学部 2 年～6 年） ◆校長会で居住地校交流の充実について依頼及び説明 ・2 学期からの実施に向けて、直接交流だけでなく間接交流を含めた工夫ある取組の依頼（６月）	■これまで交流を実施してきた児童生徒についても、直接交流の空白が生まれたことや感染拡大への不安から保護者や学校が実施に消極的となることが考えられたが、学校間で交流方法を工夫し実施に向けて取り組んでいる。 →特別支援学校へ実施状況の確認（10 月） →効果的な交流内容についての情報収集（12 月）
●居住地校の副次的な籍（副籍）の定着 ◆居住地校交流（副籍）の要項等の発送 ・各市町村等教委を訪問し、事業に関して確認（５月～） ・保護者向けリーフレットを配付し、各家庭に趣旨等を周知し実施を促進（４月） ・就学事務担当者会で副次的な籍（副籍）について説明（９月）	■交流等の実施開始に伴い、副籍を活用した取組の在り方等について再度確認のうえ、取組状況を確認する必要がある。 →特別支援学校へ実施状況の確認（10 月） →R3 に向けて居住地校交流の要項等を市町村に送付（11 月）

事業名称	キャリア教育・就労支援推進事業	事業 No,	65
		担当課	特別支援教育課

概要	学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携・協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じた自立と社会参加が実現できている。 ・知的特別支援学校就職率（A 型事業所を含めた一般就労）：全国平均以上 ・公立特別支援学校就職希望者の就職率：100%（R1.3 月　92.7%）

目標達成に向けた課題	○進路決定時に職業のマッチングに課題が生じ離職となるケースが見られる。 ○一般就労を希望する生徒全員が希望する進路に進めるよう、企業側に特別支援学校の生徒について理解啓発を図る必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・知的特別支援学校就職率（A 型事業所を含めた一般就労）：全国平均以上 ・公立特別支援学校就職希望者の就職率：100%（R３.３月）	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●キャリア教育の視点での授業改善 ◆各学校で技能検定の取組をもとにした、授業改善の取組の実施 ・キャリア教育スーパーバイザー活用におけるサポート（知的３校） ◆知的障害以外の障害種の特別支援学校での活用を推進	■キャリア教育の視点で授業改善について、学校訪問を行い、指導・助言を行うことで、キャリア教育スーパーバイザー活用や具体的な取組について検討することができた。実施については新型コロナウイルスの影響もあり、２学期以降となっている。 →知的特別支援学校３校で実施（２学期）１校（調整中） →実施状況確認（12 月）
●進路支援推進会議の実施 ◆企業に、施設見学や現場実習の受け入れ等の協力を依頼 ・土佐経済同友会への協力依頼（７月） ・進路支援推進会議延期（６月→10 月） ・「特別支援学校就職サポート隊こうち」（協力企業等の登録制度）立ち上げ準備	■新型コロナウイルス感染予防のため開催時期を延期 →進路支援推進会議（10 月） ■「特別支援学校就職サポート隊こうち」の立ち上げに向けて関係機関を訪問し説明を行った。労働局から後援という形で協力を得ることになった。 →賛同してくれる企業及び事業所の開拓 →実施要項、リーフレットの作成
●高知県特別支援学校技能検定の実施 ・校長会において開催時期の見直し ・情報部門にビジネス文書追加（テキスト作成） ・実施委員会（７月） ・高知市開催、幡多地区開催ともに延期	■新型コロナウイルス感染予防のため当初予定していた７月幡多地区開催、８月高知市開催を延期することとした。実施に向けて、「新しい生活様式」を踏まえた開催方法を検討している。雇用促進セミナーについては、今年度は実施しない。 →高知市開催、幡多地区開催ともに 11 月に実施
●就職アドバイザーの活用 ◆特別支援学校２校に２名配置 ・企業等を訪問し、現場実習や就労先の開拓	■新型コロナウイルス感染症の影響により、企業等訪問は受入れ側の了承のもと行っている。 →引き続き現場実習や就労先の開拓
●就労体験・職場実習・施設体験等の支援 ・実施計画書の作成（各校）	■キャリア教育プロジェクト実施計画書の作成により、各校、計画的に実施する予定であったが、次年度の就職先決定に必要な現場実習を除いては、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設体験や保護者向けの進路研修会など実施できなかった。 →各校、企業・事業所等の見学は分散して訪問予定、他の計画についても実施に向けて関係機関との日程調整中 →実施計画書の執行状況の確認
●早期からのキャリアガイダンス ◆各学校の状況に応じて、できるだけ早期から保護者や生徒へのガイダンスを実施 ・実施計画書の作成（各校） ・実施計画書の見直し	
●職場定着支援 ◆外部機関と連携し職場定着を支援 ・卒業生の進路先を訪問しアフターフォローを実施	

事業名称	病弱特別支援学校の再編振興に向けた取組の推進	事業 No,	66
		担当課	特別支援教育課

概要	病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、平成 27 年に策定した高知県特別支援学校再編計画【第二次】に基づき、病弱特別支援学校の再編振興の取組を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	県内唯一の病弱特別支援学校として、病弱教育の充実とともにセンター的機能をしっかり果たす専門性の高い学校が整備されている。 ・施設設備の整備：移転開校（R3.4 月）に向けた新校舎、新寄宿舎施設整備工事等の完了

目標達成に向けた課題	○教職員の専門性の向上 ○多様な教育的ニーズに応える教育内容や施設設備の充実 ○校種を超えて遠隔授業を実施するための環境整備

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・新校舎新築工事及び盲学校寄宿舎改修工事の完了 ・校種を越えた遠隔授業の実施（３回以上）	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●新校舎及び新寄宿舎施設整備（盲学校寄宿舎の改修を含む）の進捗管理 ◆R２：校舎引渡完了（7 月） 盲学校寄宿舎改修工事着工（４月）	■化学物質過敏症対策に係る建材選定等に時間を要し、工期を１か月ほど延長した →グラウンド工事及び外構工事 →R３.4 月移転開校 →工事終了後、工損調査を実施
●病弱教育の充実 ◆実態に応じた教育課程の編成 ・高等部１年生の教育課程（Ⅱ型）に SST の授業を導入（4 月）	■実態に応じた教育課程を編成し、高等部新 1 年生から実施している。 →生徒の実態等を踏まえた職業コースの開設に向けて、準備を進める。 →県教育委員会への報告
●病弱教育における遠隔授業システムの構築 遠隔授業に係る環境整備の実施 ・Zoom のライセンスを取得（4 月） ・効果的な ICT 機器等を活用した継続した実践研究	■化学物質過敏症の生徒に対し校内で遠隔授業を行い、他の生徒と同様の学びを保障できている →居住地校交流等の実施に向けて、校種を越えた遠隔授業を検討
●再編計画に基づく病弱教育の充実 ◆通級による指導及び訪問教育についての各市町村教育委員会及び関係機関等への周知 ・県の就学指導委員会（オンデマンドで配信）（４月） ・各市町村訪問時に周知 ・通級による指導（９月末現在：４名） ・高知江の口特別支援学校、高知若草特別支援学校、同国立高知病院分校、打ち合わせ（６月） ・市町村（学校組合）就学事務担当者会での周知及び通級対象児童生徒の状況確認（９月）	■市町村を訪問し説明したことで、通級による指導について問合せが増えてきている。また、医療機関からの紹介でつながるケースがある。 →高知県障害者教育支援委員会教育相談委員等連絡会で通級の現状について特別支援学校へ周知（11 月） ■R３国立高知病院分校への移管に向けて、病弱部門や肢体不自由部門の教育課程や給食の対応、必要な物品等について具体的な方向性を見出すことができた。 →校名変更にかかわる物品の購入 →各学校職員への周知 →学校紹介用リーフレットの作成（各校）

事業名称	知的障害特別支援学校の狭あい化等への対応	事業 No,	67
		担当課	特別支援教育課

概要	県中央部の知的障害特別支援学校の児童生徒数増加傾向による学校の狭あい化等の課題に対し、「高知県における知的障害特別支援学校の在り方について（意見のまとめ）」に基づく対応策を講じる。 特別支援学校のみならず、多様な学びの場における知的障害教育の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○各知的障害特別支援学校の規模の適正化が図られ、安心・安全な教育環境の確保ができている。 ○連続性のある多様な学びの場において、それぞれの専門性が高まり、それぞれの教育が充実している。

目標達成に向けた課題	○スピード感のある場所の選定、関係各所との調整 ○連続性のある多様な学びの場における教員の専門性の向上

単年度の KPI（R2 年度）		KPI の状況（９月末時点）
	・施設整備に係る実施設計完了 ・整備費用の R3 年度当初予算化	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●施設整備 ・設置場所候補地選定のための調査、資料作成、協議（４～７月） ・設置場所候補地を選定し、議会に報告（７月） ・９月補正予算の計上（実施設計）	■候補地の調査及び選定等に時間を要した。 →実施設計 →R3 年度当初予算への計上（施設整備） →校区等について関係市町村教育委員会との競技
●知的障害教育の充実 ◆専門性の向上 ・山田特別支援学校教員と小学校教員との交流人事（３校３人） ・当該教育委員会及び当該教員への聞き取り	■当該教育委員会には交流人事は好評である。 →当該教育委員会及び当該教員への聞き取り及び来年度の取組（日高特別支援学校校区での実施）に向けた準備 →知的障害特別支援学校教育課程研究集会の講話等を動画視聴できるよう、ホームページに掲載する。

事業名称	遠隔教育推進事業	事業 No,	68
		担当課	教育センター

概要	中山間地域の小規模高等学校において、難関大学への進学等を希望する生徒のニーズに応じた授業や補習等を教育センターから配信する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○難関大学への進学等を希望する生徒に対応できる難易度の高い授業を配信し、生徒が希望する進路が実現できている。 ・遠隔授業・補習受講生徒の希望進路実現割合（現役）　Ｒ５年度：60%以上 ・学校のニーズに応じた遠隔授業の講座数　Ｒ５年度：13 校のべ 25 講座

目標達成に向けた課題	○遠隔授業では、個々の生徒の理解度や課題状況について察知することができにくいことから、直接対面の授業と同様の効果を上げる指導方法を研究する必要がある。 ○遠隔授業を実施する科目の対象学年や週あたり時間が学校ごとに異なる場合が多く、効果的・効率的な遠隔授業の配信が難しい。

単年度の KPI (R2 年度)	・遠隔授業・補習受講生徒の希望進路実現割合（現役）　50%以上	KPI の状況（９月末時点）
		－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●遠隔教育推進事業の環境整備 ◆遠隔授業配信センターの設置 ・4/1 高知県立高等学校における遠隔授業の実施に関する規則の施行 ・副校長、主幹教諭、教諭の計６名を配置 ◆遠隔教育受信校の拡充 ・大方高校に遠隔補習配信（６月～） ・遠隔授業に係る政策提言を文部科学省へ提出（８月）	■本事業の趣旨について、拡充していく学校に周知していく必要がある。 →同時配信拡大に向け、校時等を各校と調整 Ｒ３からの補習等の試行に向けて、城山・高岡・海洋高校、高知江の口特別支援学校に事業説明（10 月～）
●遠隔授業・補習等 ◆難関大学進学に対応する授業や補習 ・10 校のべ 14 講座（週 40 時間）、授業を 567 回配信 ・９月末までに大学進学補習３校 19 名、４回配信 ◆上記以外の補習、特別講座 ・公務員試験対策補習７校 24 名、25 回配信 ・英検対策補習５校 25 名、33 回配信	■新型コロナウイルスによる臨時休業期間以外は、予定どおり実施できている。 →10 月以降も授業や補習に加え、グループワーク型入試対策補習を実施 本県出身の研究者 浅川 純 氏（東京大学大学院卒）による特別講座（遠隔講演）を実施（12 月）
●遠隔・オンライン教育の研究 ◆指導方法の研究 ・遠隔授業配信センターにおいて、電子黒板を活用した教材開発やＩＣＴを活用した学習支援の研究	■対面授業と同様の効果を上げる指導方法を更に研究する必要がある。 →研究成果についてまとめホームページに掲載（３月）

事業名称	ＩＣＴ活用による個別学習プログラムの研究	事業 No,	69
		担当課	高等学校課

概要	生徒一人ひとりのつまずきや強みなど、個々の学習状況と理解度に対応した最適な個別指導の実現に向けて、複数の高等学校を拠点として、動画やＡＩ型ドリル教材などのエドテックを活用した新たな指導方法の研究を行い、その成果を県内全域へ普及していく。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○全ての学校において、個々の学習状況や理解度に応じて、ＩＣＴを活用した個別最適な学習が実践されている。 ・ＩＣＴを活用した個別最適化学習が実践されている教員の割合：70% （Ｒ２：20%　→　Ｒ３：40%　→　Ｒ４：60%　→　Ｒ５：70%）

目標達成に向けた課題	○ＩＣＴ教育を実践していくための環境（プロジェクタ、タブレット、ネットワークなど）の整備が不十分。 ○ＩＣＴ機器やＡＩドリル等の効果的な利用を行うための教員の指導力が不十分。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・生徒用タブレット 40 台の整備率：100% ・ＩＣＴを活用した個別最適化学習が実践されている教員の割合：20%	–

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●ＩＣＴ教育環境の整備 ◆全普通教室のプロジェクタ・スクリーンの整備 ・補正予算、学びの保障予算等を活用した各学校による整備に向けての準備・対応 ◆生徒用タブレットの整備 ・補正予算、学びの保障予算等を活用し、これまでに整備したタブレットを含め、各校 40 台以上となるように入札準備 ◆全ての教室のネットワーク環境の整備 ・全ての県立高等学校に高速ネットワーク（GIGA スクール構想）を施行開始 ◆教育システムの整備 ・ICT を活用した授業づくりに関しての校内研修等を各学校で計画・実施	■普通教室及び特別教室においてプロジェクタ･スクリーン等の整備計画を立て、整備準備ができた。 →補正予算、学びの保障予算等を活用した各学校による整備 ■既存のものを含め、１校 40 台以上のタブレットの整備について、授業用ＰＣ整備計画、補正予算から準備ができた。 →機器が揃い次第、順次各校に導入 →導入された学校からネットワークなどの使用環境を整備 ■全ての教室のネットワーク環境の整備状況について、施工を開始した。 →高速ネットワーク（GIGA スクール構想）を全ての県立高等学校へ施行完了（安芸、清水は、別途完了） ■ICT を活用した教育システムについて方向性等を示すことには至っていない。 →ICT を活用した授業づくりに関しての校内研修等を実施し、各自の授業に生かす。
●教職員の指導力強化 ◆各地域、各ブロックでの研修の実施 ・AI 教育推進事業（安芸、嶺北、小津、佐川、窪川、四万十、清水）を中心とした研修の準備 ◆外部講師による校内研修の実施 ・AI 教育指導員の配置準備	■AI 教育推進事業を開始した段階であり、教職員の指導力強化までには至っていない。 →２月に拠点ごとに成果発表会を開催 →成果発表を動画でまとめ、全学校に共有 ■AI 教育指導員について適任者がおらず、配置には至っていない。 →AI 教育指導員による各校に応じた対応
●ICT を活用した個別最適化学習の研究、実践 ◆個別最適化学習の研究 ・AI 教育推進事業による EDTEC（Lifeistech、Loilo、すらら）の実証実験を開始	■AI 教育推進事業による EDTEC や協働学習での活用計画について確認。 →実践校から中間報告書の提出､及び指導主事等による訪問指導 →２月に拠点ごとに成果発表会を開催 →成果発表をまとめ、全学校に共有

事業名称	県立学校の ICT 環境整備（GIGA スクール構想の実現）	事業 No,	70
		担当課	教育政策課 高等学校課

概要	ICT を活用した効果的な授業実践や、AI 等の先端技術を活用した個別最適化学習の推進など、次世代型の ICT 教育に対応するため、県立学校における PC 端末の整備や、普通教室及び特別教室において高速かつ大容量のネットワーク通信が可能な学習環境を整備する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○文部科学省の「GIGA スクール構想の実現」に沿って、県立学校において、学習に必要なタブレット端末が十分に整備され、AI ドリル等の ICT 教材をどの教室でも日常的に授業で活用できる通信ネットワーク環境が整っている。 ・県立高等学校における１校あたり 40 台以上のタブレット端末の整備 Ｒ４：全県立高等学校　（Ｒ１：３校） ・県立中学校及び県立特別支援学校（小・中学部）における１人１台タブレット端末の整備 Ｒ５：全県立中学校及び県立特別支援学校中学部の全学年の児童生徒　（Ｒ１：１県立中学校のみ） ・普通教室及び特別教室の無線 LAN 整備率 Ｒ３：全県立学校　普通教室 100%、特別教室 100%（Ｒ１：普通教室 59.6%、特別教室 37.2%）

目標達成に向けた課題	○全国的に全小・中・高等・特別支援学校において１人１台 PC 端末及び校内無線 LAN 環境の整備が進む中、年度ごとの調達・整備に遅れが生じることのないよう、計画的に整備を完了していく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・全県立高等学校における１校あたり 40 台以上のタブレット端末の整備 ・県立中学校及び県立特別支援学校（小・中学部）における１人１台タブレット端末の整備 ・普通教室及び特別教室の無線 LAN 整備率 全県立学校　普通教室 100%、特別教室 100%	**KPI の状況（９月末時点）** －

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●県立中学校及び特別支援学校（小・中学部）における１人１台 PC 端末の整備（高等学校課） ◆１人１台タブレット端末の計画的な整備 ・17 市町村との合同入札により共同調達を実施（７月）	■全国的な需要により、迅速な納品が困難な状況にある。 →可能な限り早期に導入が進むよう、事業者との協議・調整を行う。
●県立高等学校及び特別支援学校（高等部）における PC 端末の整備（高等学校課） ◆県立学校１校 40 台以上、特別支援学校（高等部）１校 10 台以上のタブレット端末の計画的な整備 ・17 市町村との合同入札により共同調達を実施（７月）	■迅速な整備を進めると共に、さらに充実したＩＣＴ環境の整備について検討していく必要がある。 →情報端末導入に向けた検討会において、１人１台端末の実現に向けた方策を検討する。
●県立学校における校内無線 LAN の整備（教育政策課） ◆普通教室・特別教室への Wi-Fi 環境の整備 ・仕様書作成（５月）及び契約（７月）	■計画的に準備を進め、７月中に工事日程調整と現地調査のための事業者による各学校訪問を実施できた。 →今後は、速やかな整備完了に向けて、全県立学校の整備計画を作成し、２月末の整備完了を目指して取り組む。
●効果的な情報通信基盤整備の検討（教育政策課） ◆教育ネットワークシステムの在り方の検討 ・ネットワーク保守業者と協議（毎月１回） ・各市町村教育委員会の情報担当者との協議（８月） ・各市町村教育委員会の情報担当者にローカルブレイクアウトへの移行等の説明（９月）	■GIGA スクール構想実現後は、教育ネットワークシステムの回線圧迫が想定され、安定的な通信環境の確保に向けた対応を早急に検討する必要がある。 →各市町村の実情に合った移行計画を策定する。

事業名称	校務支援システムの導入・活用促進	事業 No,	71
		担当課	教育政策課

概要	全ての公立小・中・高等・特別支援学校に共通の校務支援システムを導入し、教職員の出欠管理・成績管理・保健情報管理等の事務的業務に伴う負担軽減と効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を創出するとともに、児童生徒情報の確実な共有と円滑な引き継ぎなど、教育の質の向上に向けたシステムの活用を促進し、各学校における学習指導や生徒指導の一層の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○システムの導入により全公立学校の教職員の業務負担の軽減が図られるとともに、校内での学習指導や生徒指導への有効な活用に加え、校種間及び学校間での児童生徒情報の確実な共有が行われている。 ・県立学校及び市町村立学校における共通の校務支援システムの整備率　100% （R1:市町村立小中高等学校 72%、県立高等学校 100%、市町村立及び県立特別支援学校０%） ・システムへのアクセス権限を持つ教員のログイン率　80%以上

目標達成に向けた課題	○システムの効果的な活用方法に関しては取組がスタートしたところであり、全校種に対して具体的な取組の周知徹底を図っていく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（７月）
	・システムへのアクセス権限を持つ教員のログイン率（R3.２月） ※その月のすべての勤務日（平日）にログインした割合 ①グループウェア機能 80%以上 ②校務支援機能 80%以上	市町村立小中学校 ①52.0%、②22.8%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●特別支援学校における校務支援システムの導入 ◆特別支援学校校務支援システムの整備 ・特別支援学校教育課担当者との仕様協議（４～10 月） ◆導入に伴う事前研修の計画策定 情報担当者研修（12 月）、管理者研修（R3.３月）、養護教諭研修（R3.３月）に実施予定	■特別支援学校へのヒアリングを実施し、機能の詳細について、現場の意見を反映した仕様を検討することができた。 →県立学校校務支援システムの改修に併せて、年度末までに特別支援学校用システムを構築する。各種帳票の様式について要件定義に関する協議を行う。
●市町村立学校における校務支援システムの活用 ◆各ブロック別操作研修の実施 ・新型コロナウイルス感染症対策のため中止 新任管理職研修（４月）※資料の配付のみ 新規採用養護教諭研修（４月） ・新型コロナウイルス感染症対策のため開催形態変更 事務職員研修（８月）→オンデマンド研修に変更 ◆システムの効果的な活用方法の周知 ・不登校担当教員スキルアップ研修会（６月） ◆日常的な活用が低迷する学校等への働きかけ ・ヘルプデスクからの架電サポートの実施（７月）	■各ブロック別操作研修については、新型コロナウイルスの影響により、中止またはオンデマンド研修に変更したため、各種機能についての周知が十分にできなかった。 →中学校進路担当者研修（11 月）、システム管理者研修（R3.１月）において操作研修を行い、入試に関する業務の周知徹底を図る。 ■生徒指導の向上につながるシステムの効果的な活用方法について、不登校担当教員スキルアップ研修にて周知することができた。 →各種操作研修及びグループウェアへの掲載等により他自治体でのグッドプラクティスを周知する。 ■各学校における日常的な活用を定着させる必要がある。 →日常的な活用（ログイン率）が低い学校の設置者に対し、定期的に教員のログイン状況等を伝達し活用を促す。

事業名称	プログラミング教育における授業力向上	事業 No,	72
		担当課	教育政策課 小中学校課

概要	小学校におけるプログラミング教育の必修化に対応し、模擬授業等による実践的な研修を推進するとともに、各学校の多様な実践事例の情報発信や、情報教育推進リーダー教員の養成などを通じて、効果的なプログラミング教育の普及徹底を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○プログラミングに対する教員の理解が促進され、全ての小学校においてプログラミング教育の授業づくりが進み、各学校での効果的な実践が普及する。 ・高知県 ICT ハンドブックを活用し、プログラミングを通して各教科等の学びをより確実なものとする授業実践に取り組んでいる学校の割合：100%

目標達成に向けた課題	○R２年度の必修化に向けて、小学校プログラミング教育に関する周知を図ってきたが、具体的な指導方法が明示されていないこともあり、学校現場には依然として不安の声がある。 ○実践事例が少なく教材の準備不足も見られることから、「高知県 ICT 活用ハンドブック」を活用した授業プランや教材の使用方法も含めた実践的な研修に加え、多様な教材を活用できる環境整備を進めていく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・高知県 ICT ハンドブックを活用し、プログラミングを通して各教科等の学びをより確実なものとする授業実践に取り組んでいる学校の割合：90%以上 ・プログラミング教育について実際の体験や研究授業を伴った校内研修を実施した学校の割合：80%以上	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●全小学校における１名悉皆研修（教育政策課） ◆情報教育担当者会の開催に向けての準備 ・事務局担当者によるプログラミング教育・ICT 活用推進チームを設置し、情報共有及び研修の検討（５月、７月）	■情報教育担当者会については、新型コロナウイルスの影響で計画していた７月に実施できなかった。 →10 月にオンライン研修として開催し、遠隔による操作体験を通して、教員のプログラミング教育に対する理解を深めるとともに、学校現場における速やかな実践を促進する。
●情報教育推進リーダーの養成（小中学校課） ◆養成計画 ・14 名 ◆養成プログラム ・第１回（５月）テレビ会議システムによる遠隔開催 ・先進校視察（中止） ・指導主事による訪問指導（６月～）	■コロナ禍の影響により集合研修の回数を縮小したり、先進校視察を中止したりしたため、理論に基づく実践が十分できていない。 →ＩＣＴを活用した研修形態の工夫やリーダー教員同士が授業を見合う機会の設定、指導主事の訪問による支援などにより実践力を高めていく。

事業名称	プログラミング教育の体制整備	事業 No,	73
		担当課	教育政策課 教育センター

概要	小学校におけるプログラミング教育の必修化に対応し、プログラミング教育をはじめとする ICT 活用教育に関する研修を実施するとともに、授業に必要な教材を学校に貸し出すことで、現場で速やかに実践できる環境を整える。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○プログラミングに対する教員の理解が促進されるとともに、プログラミング教材の活用が促進されることにより、全ての小学校においてプログラミング教育の授業づくりが進み、各学校での効果的な実践が普及する。 ・県内４カ所の拠点におけるプログラミング教材の貸出回数　計 120 回（１拠点：年 30 回） ※Ｒ２.6 月から貸出の実施

目標達成に向けた課題	○Ｒ２年度の必修化に向けて、小学校プログラミング教育に関する周知を図ってきたが、具体的な指導方法が明示されていないこともあり、学校現場には依然として不安の声がある。 ○実践事例が少なく教材の準備不足も見られることから、授業プランや教材の使用方法も含めた実践的な研修に加え、多様な教材を活用できる環境整備を進めていく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・県内４カ所の拠点におけるプログラミング教材の貸出回数　計 100 回 （１拠点：年 25 回）	KPI の状況（９月末時点）
		14 回

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●プログラミング教育及び ICT 活用に関する研修（教育センター） ◆新しい時代の ICT を活用した学びフォーラムの実施 （10 月に実施予定）	→10 月のフォーラムの実施に向け、具体的な準備を進めていく。
●市町村教育委員会連合会における研修（教育政策課） ◆有識者による講演会 ・新型コロナウイルス感染症対策のため中止	■有識者による講演会については、新型コロナウイルスの影響を受け、開催することができなかった。 →新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、プログラミング教育をはじめとする ICT 活用教育に関する講演の開催を検討する。
●プログラミング教材の貸出（教育政策課・教育センター） ・ロボット教材等を県内４カ所の拠点に備え、各学校に貸し出しを開始（6 月～） ・プログラミング教材の貸出（14 回：９月末） ・指導主事による校内研修での操作体験 （５回：6～7 月） ・高知みらい科学館プログラミング教室 （１回：８月）	■プログラミング教材は、授業実践や校内研修へ貸出されているが、周知不足もあり、貸出回数は 14 回（９月末）にとどまっている。 →10 月に全小学校を対象に実施予定の情報教育担当者会において再度周知を行い、授業での教材の活用を促す。 ■貸出教材の返却時に実践報告書を提出させることとしているが、校内研修への貸出や事前準備のための貸出が多く、実践事例が十分に収集できていない。 →今後、更なる貸出の促進により、報告書を実践事例としてストックし、校務支援システムのグループウェアに掲載して全校への情報発信を行う。

事業名称	高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実	事業 No,	74
		担当課	高等学校課

概要	高度なデジタル技術を活用し、ＡＩやデータサイエンス分野で活躍できる人材の育成に向け、モデルとなる高等学校と大学とが連携し、デジタル分野の専門的な知識や理論、技術などを学べる高度な学習内容等の研究を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○生徒が、次世代に対応した資質や能力を身に付け、ＡＩやデータサイエンス分野で活躍できるよう高大連携した教育システムが構築されている。 Ｒ２：大学との協議、目標の設定 Ｒ３：具体的な学習内容を協議、教育課程（高校）の編成 Ｒ４：新教育課程での実践 Ｒ５：大学の講座を活用した学習活動を開始

目標達成に向けた課題	○大学との連携方法等の検討 ○必要な資質・能力及びそれらを身につけさせるための教育方法の検討

単年度の KPI (R2 年度)	・高等学校や大学等の協議が適宜行われ、目標の設定など、連携に向けた取組が行われている。 （連携大学及び高等学校の決定、目標やスケジュールが設定されている。）	KPI の状況（９月末時点）
		－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●大学と連携した教育システムの研究 ◆システムの方向性についての検討 （教育委員会内６月、８月）	■教育委員会内での検討は実施してきたが、大学等との協議などを早急に進めていく必要がある。 →連携大学等との協議 →連携高等学校との協議 →目標の設定や具体的連携方法についての研究・協議

事業名称	教員の ICT 活用指導力の向上	事業 No,	75
		担当課	教育センター

概要	教員の ICT 活用指導力を育成するため、教育の情報化に関する研修を実施するとともに、全ての教科において、ICT を活用した授業実践に関する研修を実施する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○教員が、児童生徒の情報活用能力を育むための ICT を効果的に活用した授業実践ができるようになる。 ・若年教員研修の受講者アンケート「ICT を活用した授業をいつも実践する」教員の割合：50%以上

目標達成に向けた課題	○ICT 環境が整備されてきているが、授業での活用率は低い。 ・ICT を授業で週 1 回以上活用している割合：小学校 35%、中学校 37.5% （R 元年度全国学力・学習状況調査結果） ○ICT を効果的に活用した授業実践が十分ではなく指導方法の習得が課題である。

		KPI の状況（９月末時点）
単年度の KPI (R2 年度)	・若年教員研修の受講者アンケート「児童生徒に課題や学級での活動に ICT（情報通信技術）を活用させる。」の回答選択肢（いつも、しばしば、時々、ほとんどなし）のうち、「いつも」又は「しばしば」と回答した教員の割合：25%以上	–

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●教育の情報化に関する研修 ◆講義・演習の実施 ・9 月：2 年経験者研修　小学校「プログラミング教育」	■「プログラミング教育」についてのオンデマンド研修実施中（9/8～10/30） →11 月：初任者研修「教育の情報化・プログラミング教育」
●ICT を活用した授業実践に関する研修 ◆講義・演習の実施 ・5 月：初任者研修「教科等の指導におけるＩＣＴの活用について」オンデマンド研修実施 ・8 月（2 回）：遠隔・オンライン教育実践講座	■デジタル教科書やタブレット端末の活用など幅広い ICT 活用方法に関する研修への実施要望が多い。 →ICT 活用指導力向上のための体系的な研修プログラムを作成
●プログラミング教育及び ICT 活用に関する研修 ◆新しい時代の ICT を活用した学びフォーラムの実施（10 月に実施予定）	→10 月：新しい時代の ICT を活用した学びフォーラムの実施

事業名称	中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	事業 No,	76
		担当課	小中学校課

概要	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用し、義務教育学校等、次世代の特色ある学校づくりを目指す市町村教育委員会に対して支援を行うことで、学校と地域との連携・協働によりチーム学校として教育活動を充実させるとともに、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○中山間地域における多様な教育機会の確保に向けて、次世代の特色ある学校づくりや、魅力と特色ある学校づくりを推進している。 ・保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合（「よく参加している」と回答した割合） 　指定校　100%　（R1：83.3%） ・地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるという児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 　指定校　40%以上　かつ全国平均以上　（R1：31.8%（全国平均：小 18.9%、中 11.5%）） ○コミュニティ・スクールを効果的に活用した特色ある学校づくりに対するビジョンが明確ではない。 ○特色ある教育課程の編成に向けた取組がまだ十分とはいえない。

単年度の KPI (R2 年度)	・保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している学校の割合（「よく参加している」と回答した割合） 　指定校　85% ・地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるという児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した割合） 　指定校　35%以上	KPI の状況（９月末時点） –

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●指定地域及び指定校への支援 ◆指定地域及び指定校 ・６市町村（小学校６校・中学校６校） ・コミュニティ・スクール 　導入済：４市村 　準備中：２町 ◆専任アドバイザーによる学校支援 ・講話 DVD の作成・配付（４月） ・テレビ会議システムによる校内研修への参加（５月） ・学校訪問（６月～）10 回 ◆公開授業（６～９月：２回 / 56 名参加） ◆埼玉県学力・学習状況調査の実施（７月） ◆連絡協議会の開催（8 月中止）	■９月に開催した「地域とともにある学校づくり研修会」に参加した指定地域及び指定校は、コミュニティ・スクールの意義や効果的な運用・実践について理解が深まり、取組が活性化してきている。 →取組状況に格差が生じないよう、参加していない指定地域及び指定校には、講話のＤＶＤや講師資料を配付する。 ■生活科･総合的な学習の時間の学習指導要領の趣旨理解や、それに基づく計画の作成及び実践研究は進んできたものの、教科横断的な取組は十分でない。 →指定校を対象とした連絡協議会を開催し、課題の共有と改善策の協議を行うとともに、全国の好事例や最新の情報を提供していく。 →先進校視察研修（１月予定）

事業名称	高等学校の魅力化・情報発信の推進	事業 No,	77
		担当課	高等学校振興課

概要	中山間地域等の高等学校の魅力化に向けて、次の取組を推進する。 ・地元市町村や企業と連携した探究学習や課題研究など学習内容の充実 ・優秀な指導者の招へいや練習環境の充実などによる部活動の充実・強化 ・学校の特色や取組を地域内外に知ってもらうための情報発信 ・市町村が行う中山間地域等の高等学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化の取組への支援

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○中山間地域等の高等学校が、ＩＣＴの活用等による学習環境の充実、地元市町村や地元中学校との更なる連携向上などにより魅力化が図られ、地域内外から入学を希望される学校となっている。 ・中山間地域の高等学校のうち、R 元年度と比較して入学者数が増加した学校数　10 校中 10 校

目標達成に向けた課題	○中山間地域等の高等学校においては、人口減少に伴い中学校卒業者数も減少していく中、高等学校としての教育の質の確保していくため、地元中学校からの進学率向上をはじめとした生徒確保に向けた取組が必要である。

単年度の KPI (R2 年度)	・R 元年度と比較して入学者数が増加した中山間地域の高等学校（10 校）	KPI の状況（９月末時点）
		－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●中山間地域等の高等学校の振興に向けた具体的計画の策定支援・実施支援 ・中山間地域等の高等学校におけるＲ５年度までの振興計画の作成に向けて、全ての学校を訪問し、助言等を行った。	■中山間地域等の高等学校において作成された振興計画の精査や実施の助言等を行う必要がある。 →下半期も各校を訪問し、振興計画に関する助言等を行い、進捗管理を行う。
●国の指定事業などの活用に向けた支援 ◆高等学校教育改革推進事業などの指定・採択 ・室戸高校（Ｒ1～３予定）、大方高校（Ｒ２～4 予定）が採択されている。大方高校は第１回運営指導委員会を開催（７月）	■室戸高校は 11 月の第 1 回運営指導委員会開催に向けて準備を進めている。新型コロナウイルス感染症の影響により海外への渡航が中止されていることから、海外への派遣計画を見直し、ウェブでの研修を検討中。 ■大方高校は第１回運営指導委員会において、今後の取組について外部委員から助言をいただいた。第２回運営指導委員会を２月に開催予定。 →両校に対して助言を行うとともに、進捗管理を行う。
●教育振興施設整備事業費交付金による地域の教育力向上及び活性化への支援 ◆教育振興施設整備事業費交付金 ・R 元年度に交付決定した２件（梼原町、本山町）の施設整備の状況について進捗管理を行った。	■２件とも適切に施設整備の取組が推進されていることを確認した。 →引き続き円滑に施設整備が進むよう進捗管理を行う。

事業名称	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	事業 No,	78
		担当課	高等学校振興課

概要	安芸中学校・高等学校と安芸桜ケ丘高等学校の統合および清水高等学校の高台移転に伴う施設整備を推進する。また、山田高等学校の学科改編に伴う教室改修等を行う。 ・安芸中学校・高等学校と安芸桜ケ丘高等学校を統合する学校の施設について、現在の安芸桜ケ丘高等学校の敷地に整備する。（本校舎・体育館改築、実習棟等改修） ・清水高等学校を土佐清水市内の高台に移転し、新たな校舎を設定する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○安芸中学校・高等学校と安芸桜ケ丘高等学校を統合した学校をＲ５年４月に開校するとともに、清水高等学校をＲ５年度をめどに移転する。 ○山田高等学校では、Ｒ２年４月の学科改編に伴い、教室改修等の教育環境の充実を図る。

目標達成に向けた課題	○設計委託業者、工事請負事業者や関係課、関係者と緊密に連携するとともに地域の理解を得ながら、設計、工事などの取組を円滑に進めていく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	–	KPI の状況（９月末時点）
		–

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●安芸中学校･安芸高等学校と安芸桜ケ丘高等学校を統合した学校の施設整備 ◆安芸中学校･高等学校と安芸桜ケ丘高等学校を統合した学校の開校 ・両学校及び建築課等、関係者間で協議を重ね、基本設計が完了	■関係者間での協議等に時間を要したことで基本設計の完了が遅れたが、10 月に実施設計に着手する。 →実施設計を着実に進めるとともに、円滑に施設整備が進むよう、実施設計完了後の工事開始を見据えて、事前に関係者と協議を行う。
●清水高等学校の高台移転 ・土佐清水市教育委員会等の関係者と協議を重ね、移転候補地及び基本設計に向けた概略を決定	■関係者との協議が円滑に進めることができた。 →移転候補地の売買契約締結や基本設計への着手。基本設計の完了が予定どおり完了できるよう関係者との協議を行う。
●山田高等学校の教育環境の充実 ◆山田高等学校の教室改修等の実施 ・教室改修等工事の完了（６月）	■教室改修等工事が概ね予定通り完了

事業名称	県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	事業 No,	79
		担当課	高等学校振興課

概要	県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づき、高知南中学校・高等学校と高知西高等学校との統合完了に向け、高知国際中学校・高等学校等における取組を推進するとともに、須崎総合高等学校の施設整備等を推進する。 高知国際中学校・高等学校の国際バカロレア認定に向けた取組や、R3 年度の高知国際高等学校開校に向けた準備を推進するとともに、国際バカロレア教育や学校への理解を促すため、積極的な広報に取り組む。 須崎工業高等学校と須崎高等学校を統合し開校した須崎総合高等学校において、一部残っている施設整備工事等について着実に推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○R5 年度における高知国際中学校・高等学校の円滑な運営による統合完了。 ○須崎総合高等学校における施設整備工事等の完了。

目標達成に向けた課題	○高知国際中学校・高等学校における国際バカロレア認定など着実な取組の推進。 ○高知南中学校・高等学校、高知西高等学校および高知国際中学校・高等学校による連携・融合に向けた取組の推進。 ○須崎総合高等学校の施設整備等における、関係者、須崎市、建築課などの関係機関との緊密な連携と地域の理解促進。

単年度の KPI (R2 年度)	・高知国際中学校・高等学校が国際バカロレア認定校となる。(R2.3 月)	KPI の状況（９月末時点）
		－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●高知国際中学校･高等学校における教育内容の充実等に向けた取組 ・校内教員研修を実施した。また、県の広報誌、広報番組による広報を実施した。	■R３年度の高知国際高等学校開校に向け、教育内容の充実を図るため教育課程の再検討を行う。また、校内教員研修で、国際バカロレアの指導方法の共通理解を図る。 →国際バカロレア認定を目指し、進捗管理を行う。
●高知南中学校・高等学校、高知西高等学校および高知国際中学校・高等学校の連携促進 ・3 校すべての管理職を集め、統合に向けて共通理解を図る会議等を開催した。	■各校、統合に向けてそれぞれ課題がある。全管理職を集めた会議や副校長会を開催し、共通認識のもと課題解決に取り組んでいる。 →今後も副校長会を中心に３校の共通理解を図りながら、開校へ向けて進捗管理を行う。
●須崎総合高等学校における施設整備工事等の推進 ・渡り廊下新築等の工事に着手し、進捗管理を行った。	■工事に伴い地中埋設物の存在が明らかになったことにより、当初予定より工事完了が遅れることとなった。 →早期に工事が完了するよう、工程等の確認を通して、進捗管理を行う。

事業名称	市町村教育委員会との連携・協働	事業 No,	80
		担当課	教育政策課

概要	県教育委員会と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、各市町村教育委員会や高知県市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議のための機会を設ける。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○本県の教育の振興、様々な教育課題の解決に向けて、県と市町村の教育行政が目標や課題を共有し、方向性を合わせた取組を実施している。

目標達成に向けた課題	○本県の教育課題や県・市町村の施策の実施状況等について、県教育委員会と市町村教育委員会との定期的な情報共有の機会を引き続き確保するとともに、課題に対し適時に連携・協働して対応するための協議等の機会を積極的に設ける必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・ＩＣＴ等を活用した情報共有策を強化することで、県と市町村が方向性を合わせた取組を実施している。	連合会との双方向での情報共有：３回

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●市町村教育委員会連合会等との連携 ◆市町村教育長会議及び合同研修会等の開催 ・市町村教育長会議　１回（ＷＥＢ会議） ・市町村教育委員会連合会長との意見交換　１回 ・連合会役員会での所管事項説明　１回	■新型コロナウイルス感染症の影響により、上半期に予定されていた協議会等はほぼ中止となっている。 →今後の新型コロナウイルス感染症に係る動向等についての情報共有の必要性は高いことから、集合型の協議会の開催が困難な場合には、ＩＣＴを活用した開催を推進していく。
●教育課題に応じた連携・協働 ◆高知県・高知市　知事・市長及び教育長連携会議の開催（８月） ＜テーマ＞ ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学力向上の取組 ・ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けた取組 ・臨時休業後の課題を踏まえた不登校対策の取組 ◆「ＧＩＧＡスクール構想」の実現に向けた協議 ・県内統一での調達を実施するため、共通の仕様書を提示（５月） ・県及び 17 市町村教育委員会によるタブレット端末導入に向けた合同入札の実施（７月）	■全国学力・学習状況調査の結果を県・市で共有してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い同調査が中止となり、県・市が連携した取組も多くが年度当初から計画変更となった。 →連携会議において、感染症の影響を踏まえた主な取組の成果や課題を相互に共有し、コロナ禍においても、学力向上に向けて県・市が連携して取り組む方向性を確認することができた。 ■市町村教育委員会等における円滑な調達手続きの支援に向けた共通仕様書による端末の合同入札により、効果的な調達及び入札業務の効率化を図ることができた。 →受託事業者及び各市町村担当者と導入スケジュール等について連携を図りながら、円滑なタブレット端末の導入をサポートする。

事業名称	教育版「地域アクションプラン」推進事業	事業 No,	81
		担当課	教育政策課

概要	県の教育大綱や第 3 期高知県教育振興基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方針などを踏まえ、教育課題の解決に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○県と市町村が教育施策に関する方針や課題等を共有し、両輪となって事業を実施することで、地域の子どもたちの実情に応じた取組が行われている。 ○市町村の施策マネジメント力がより一層向上し、実効性の高い事業が展開されている。 ・各市町村が実施する事業検証において目標を達成できた割合が 100%　（R１：100%）

目標達成に向けた課題	○事業を計画するに当たって、県の基本目標や各対策に定める指標の達成に向けた関連付けが十分でない事例も見られ、適切な指導・助言を行う必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・Ｒ２年度における各市町村が実施する事業検証において目標を達成できた割合　100%	KPI の状況（7 月末時点） 自己検証において事業が予定通り進んでいる割合：60.2%

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●高知県地域教育振興支援事業費補助金 ◆市町村の自主的・主体的な取組の推進 ・35 市町村（学校組合）２団体が 86 事業を実施 ・補助金交付決定額：133,530 千円（当初決定額）	■新型コロナウイルス感染症による学校休業等の影響により、各種取組の変更や中止が発生している。 →事業の取組状況について、適宜調査等を行いながら把握し、必要な指導・助言を行う。
●市町村の進捗管理及び施策マネジメント力の向上のための支援 ◆事業計画策定時に目標値（ＫＰＩ）を設定 ・目標値（ＫＰＩ）の到達状況の検証 市町村等による自己検証：予定通りに進んでいる割合　60.2%（７月末時点） ◆教育政策課及び各教育事務所の担当者による指導・助言のためのヒアリング １回目：10 月（予定） ◆進捗管理表による学期ごとの自己検証の実施 １回目：７月末	■新型コロナウイルス感染症の影響により、約４割の事業において見直しが必要となっている。 →11 月末及び３月末の定期的な検証において、進捗状況を確認し、必要な助言・支援を行う。 ■新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、本年度の事業実施状況等について積極的に指導・助言を行う必要がある。 →ＩＣＴを活用したヒアリングを実施し、よりよい取組が実施できるよう指導・助言を行う。 →次年度の事業計画の立案にあたっては、県が設定する指標の達成に寄与できるものとなるよう、関連付けが十分であるか 11 月から確認を行い、必要に応じて指導・助言を行う。

事業名称	地域学校協働活動推進事業	事業 No,	82
		担当課	生涯学習課

概要	学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するため、地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組むとともに、民生・児童委員の参画などにより、厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○学校や地域の実情に応じ、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。 ・地域学校協働本部の実施率（小・中学校） R4 までに 100%　（R1： 92.4%　小学校 168 校、中学校 98 校、義務教育学校 2 校） ・高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合 100%　（R1：43.4%　小学校 88 校、中学校 38 校）

目標達成に向けた課題	○設置状況は順調に進んでいるが、市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、活動の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成などが求められる。 ○各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう県の支援が必要である。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・地域学校協働本部の実施率（小・中学校）95% ・高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合 66%	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実 ◆学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援 ・４名配置 ◆「事業状況調査票」を活用した進捗管理 ・地域学校協働本部の実施率（小・中学校） （R２見込み:94.2% 小 171 校、中 100 校、義務２校） ・連携主事による学校等への助言訪問等回数 ：220 回（9 月末）※県版実施校含む ◆高知県地域学校協働活動研修会 ・開催中止（全体会） ◆地域コーディネーター研修会 ・開催回数の見直し（東・中・西部×２回→１回）	■R2 年度新規設置校への支援が必要である。 →学校の状況に応じ連携主事による訪問等を通じ、円滑な立ち上げへの支援を行う。 ■市町村や学校によって活動内容に差がある。 →学校や地域の状況に応じ、実践ハンドブックの活用などによる学校等への助言を行う。 ■新型コロナウイルスの影響により、開催回数等を見直す必要が生じた。 →高知県地域学校協働活動ブロック別研修会開催 （東・中・西部×１回、11～2 月） 地域コーディネーター研修会開催 （東・中・西部×１回、10～11 月）
●高知県版地域学校協働本部への展開 ◆民生・児童委員との連携促進 ・連携指導主事との情報共有（５月） ◆地域や学校における資源や特色を生かした協働活動 ・R2 設置計画：小 131/187、中 59/101、 義務教育学校 0/2、実施率 66% ・校長会等において県全体の設置計画に基づいた取組方針に関する資料を配付（４～５月） ◆指導主事を中心とした学校訪問等を通じた助言等個別支援 ・連携主事による学校等への助言訪問等回数 ：61 回（9 月末）	■民生･児童委員の活動への参画を維持していく必要がある。 →新型コロナウイルスの影響で、民生・児童委員の参画が困難となっている本部に関係する学校や地区民生委員協議会等に対し、引き続き事業周知や個別支援を実施する。 ■各市町村の取組が円滑に進むよう、県として支援が必要である。 →連携主事による学校訪問等を通じた個別支援を行う。市町村訪問等による実施状況の検証・見直しを行う。（10～11 月）

事業名称	新・放課後子ども総合プラン推進事業	事業 No,	83
		担当課	生涯学習課

概要	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実を図るため、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組をはじめ、地域住民の参画を得た放課後等の活動を支援する。 また、家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○放課後に子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所が確保されている。 ・放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率（小学校）：100%（R1：96.3%） ○「放課後学びの場」において子どもたちが学ぶ力を身につけることができている。 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率（小学校）：100%（R1：98.1%）

目標達成に向けた課題	○待機児童及び国の施設基準等を満たしていない児童クラブの解消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要。 ○各児童クラブや子ども教室の活動内容に差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識･技能の向上などが求められる。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率（小学校）：96.3%以上 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率（小学校）：98%以上	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●放課後児童クラブ・子ども教室の設置及び活動内容の充実 ・運営補助 設置数（うち高知市） 児童クラブ R1:185(98)→R2 見込:183(95) 子ども教室 R1:145(41)→R2 見込:143(41) ・児童クラブ・子ども教室設置率(R2 見込み):96.3% ・施設整備事業の着工　3 市 7 か所 ・市町村訪問による取組状況把握（8～9 月）	■引き続き放課後児童クラブや子ども教室の新規開設等に対し運営費や施設整備等の補助を行っていく必要がある →市町村訪問による取組状況把握（10 月） →取組状況調査の結果を推進委員会で報告及び市町村へのフィードバック・次年度に向けての助言等（11 月）
●人材育成、人材確保 ◆放課後児童支援員認定資格研修 ・市町村所管課に受講者推薦依頼（7 月） ◆子育て支援員研修（放課後児童コース） ・台風により開催を延期（9 月→12 月） ◆放課後児童支援員等の資質向上研修 ･新型コロナウイルス感染拡大防止により開催時期等を見直し（6～12 月→10～2 月） ◆児童クラブの人材確保に効果的な広報を検討・実施 ・女性しごと応援室を活用した求人について市町村所管課あてに情報提供（8 月）	■従事者の専門知識等の向上を図るため、その時々の状況に応じ、適切な時期・方法で感染予防に留意しながら研修を開催する必要がある。 →子育て支援員研修（放課後児童ｺｰｽ）(2 日間：12 月) →放課後児童支援員認定資格研修(4 日間：10～12 月) →放課後児童支援員等の各種資質向上研修(10～2 月) ■効果的な広報に係る情報収集が必要である。 →市町村の状況を取組状況調査で把握したうえで支援策を検討
●厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備 ・児童クラブ県単補助（R2.4 月交付決定） 利用料減免　　9 市町村 60 か所 開設時間延長　2 市 5 か所 ・市町村訪問時に聞き取り（8～9 月）	■引き続き利用しやすい環境整備につながる取組が必要 →児童クラブの利用要件を満たす対象者への声かけを市町村に周知徹底 →市町村訪問時に聞き取り（10 月）
●学び場人材バンクによる支援 ◆学び場人材バンクの運営 ・マッチング数：117 件（9 月末） ・出前講座：94 回（9 月末）	■現場のニーズに対応するため支援を行う人材の確保･育成が求められる。 →市町村のニーズ把握やコロナ禍での支援の工夫 →地域人材の発掘や、研修による人材育成

事業名称	ＰＴＡ活動振興事業	事業 No,	84
		担当課	生涯学習課

概要	教育行政、学校、保護者が、協働して地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区においてＰＴＡの研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、ＰＴＡの具体的な活動につなげる。また、保幼小中高の連携した活動が多くの保護者の参画を得て活性化するよう、関係者の取組を支援する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○子どもたちを取り巻く教育課題の解決のために、より主体的な PTA 活動が推進されている。 ・PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合　90%以上　（R1　75.4%） ・PTA・教育行政研修会で学んだことを単位 PTA の取組につなげた割合　100%　（R1　96%）

目標達成に向けた課題	○PTA・教育行政研修会は、参加者が年々増加している一方でアンケートにおける肯定的評価が低下傾向にある。 ・研修会に対する肯定的評価の割合 H29：79.8%（733）→R１：75.3%（762）

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・各地区 PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合 90%以上	–

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●PTA・教育行政研修会 ◆PTA・教育行政研修会の開催 ・新型コロナウイルス感染症対策のため全７地区中６地区が開催中止となった。（5 月～8 月）	■研修目的を果たせる代替機会の確保が必要 →各地区 PTA の研修会で一部実施可能か否かを教育事務所を通して検討する。

事業名称	家庭教育支援基盤形成事業	事業 No,	85
		担当課	生涯学習課

概要	保護者を対象とした子育て講座など市町村が行う家庭教育支援の取組を支援する。 県教育委員会が作成した学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら親育ちについて学び合う取組を推進するとともに、この取組を実践できるファシリテーターを養成し、県内全域に派遣する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○地域の実情に応じた取組等により、子育てについて学ぶ機会や相談できる機会が増加し、家庭の教育力が向上している。 ○多くの家庭が、よりよい生活習慣の確立に向けて取り組み、多くの子どもたちに、規則正しい睡眠や食事などの基本的生活習慣が確立されている。 ・生活リズム名人認定率　50%以上　（R1：43.1%） ・「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合　85%以上　かつ全国平均以上 （R1：小 81.1%（81.4%）　中 79.6%（78.0%））　※（　）内は全国平均 ・「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合　95%以上　かつ全国平均以上 （R1：小 90.3%（91.6%）　中 92.8%（92.8%））　※（　）内は全国平均

目標達成に向けた課題	○より多くの地域に取組を広げていくためには、それぞれの地域に家庭教育支援の核となる人材を育成していくことが必要である。 ○全ての家庭によりよい生活習慣を啓発していくために、継続的な取組が必要である。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・生活リズム名人認定率　45%以上　（R1：43.1%） ・「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」　児童生徒の割合　82%以上 ・「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合　92%以上	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●市町村の家庭教育支援の取組推進 ◆家庭教育支援への助成 ・16 市町村への助成	■新型コロナウイルス感染症防止対策を考慮した講座開設に対して市町村への助言を行った。 →下半期も引き続き適宜助言を行う。
●「親の育ちを応援する学習するプログラム」の活用促進 ◆認定ファシリテーターのステップアップ研修 ・9 月　参加者：17 名 ◆認定ファシリテーターの派遣 ・うららか保育園に 1 名派遣（7 月：参加者 11 名） ・室戸岬保育園に 2 名派遣（8 月：参加者 10 名） ・きらら保育園に 2 名派遣（8 月：参加者 13 名） ・いの町地域子育て支援センター「ぐりぐら広場」に 1 名派遣（9 月：参加者 11 名） ・三原村地域子育て支援センター「まんま」に 1 名派遣(9 月：参加者 12 名) ◆各地区入門講座の実施 ・講座の構成と講師の選定と参加者の募集	■参加者のスキルアップを図ることができた。 参加者の満足度：88.8% →スキルアップ研修に参加したファシリテーターを県内に積極的に派遣していく。 ■認定ファシリテーターの派遣では、コロナ禍においても参加者同士がつながり支え合うきっかけをつくることができた。 →依頼に応じて派遣していく。 いの町立本川へき地保育園（10 月） 下ノ加江保育園（11 月） ■各地区入門講座開催に向け、新型コロナウイルス感染症対策について更に検討する必要がある。 →東部（10 月）、中部（11 月）、西部（12 月）の 3 箇所で実施予定
●早寝早起き朝ごはん県民運動の推進 ◆生活リズムチェックカードの活用促進 ・県内全小学生分を配布（5 月） ◆早寝早起き朝ごはんフォーラムの開催 ・青少年教育振興機構と契約締結（5/20）	■生活リズム名人認定証印刷用ソフトウエアを無償配付し、認定証作成の省力化を図ることができた。（県内全小中学校） →配付したソフトウエアについて利用者に対するヒアリングを実施。 ■新型コロナウイルス感染症対策について検討する必要がある。 →実行委員会の開催（10 月）、フォーラム開催（2 月）

事業名称	園内研修支援事業	事業 No,	86
		担当課	幼保支援課

概要	保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育ての在り方等を示した「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」について、園内研修支援等の場において活用方法の周知・徹底を図り、保育所・幼稚園等において保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った教育・保育が実践されるようにする。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した保育実践が広がっている。 ・ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善を行った園の割合　100%　（R1:62.6%）

目標達成に向けた課題	○保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立に向けて、各園でガイドライン等を活用して保育を振り返るとともに、各自の振り返りを基に話し合いを行い、園の保育を語り合うことの意義を引き続き周知していく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善を行った園の割合：80%以上	KPI の状況（９月末時点）
		－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●園内研修支援 ・幼保支援アドバイザー等派遣：72 回 ●ブロック別研修支援 ・幼保支援アドバイザー等派遣：52 回	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園内研修支援やブロック別研修支援が計画どおり進んでいない。 →感染拡大防止に留意しながら、研修支援を行い、ガイドライン等を活用し、保育の見直し・改善が進むよう取り組む。

事業名称	園評価支援事業	事業 No,	87
		担当課	幼保支援課

概要	管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有した上で、保育所保育指針等に基づいた教育・保育がチームとして実践されるとともに、よりよい実践につなげる改善のサイクルを構築できるよう、園評価に関する研修の実施や幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導等の充実を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○園経営計画に基づく園評価が各園で実施され、質の高い教育・保育を目指した園運営の組織的・継続的な改善が進められている。 ・園評価の実施率　幼保連携型認定こども園・幼稚園：100%（H27 国調査：95.9%） 保育所：100%（R1:85%）

目標達成に向けた課題	○園評価への正しい理解に基づく実施と、よりよい実践に向けた評価の PDCA サイクルの確立を促す必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・園評価の実施率 幼保連携型認定こども園・幼稚園・保育所：100%	KPI の状況（９月末時点）
		–

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●園評価に関する研修会の実施 ◆園評価の手引き研修会の実施 ・9 月（2 日間）実施：84 名参加 ●評価計画等の PDCA サイクルに基づく園評価の実施に向けた支援 ・園評価個別支援：13 園に実施	■研修会では講話と演習を実施し、参加者のほとんどから「参考になった」という回答が得られた。 →12 月に園評価等の実施状況を把握し、未実施の園に対して、指導・助言を行うとともに、引き続き、園評価の手引き等を活用し、園運営の見直し・改善が進むよう支援を行う。

事業名称	基本研修	事業 No,	88
		担当課	幼保支援課 教育センター

概要	保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため、保育者のキャリアアップ研修を教育センターを中心として実施し、研修受講対象者が計画的に参加できるよう取り組む。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○保育者として専門性が高まり、基礎的な保育の実践力が身に付いている。 ・研修受講率　新規採用保育者研修：80%以上（H29：44%　H30：53%　R1：56%） ○管理職がリーダーシップを発揮することにより、人材育成や園組織の改善が図られている。 ・研修受講率　主任・教頭等研修：80%以上（R1：67%） 所長・園長研修：80%以上（R1：65%）

目標達成に向けた課題	○研修代替の保育者が確保できないことや、複数の保育者を研修に参加させることが困難といったことから、新規採用保育者の研修への参加が十分でない。 ○所長・園長研修、主任・教頭等研修ともに、十分な参加とはいえない。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・研修受講率　新規採用保育者研修：70%以上 所長・園長研修：70%以上	–

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●基本研修（新規採用保育者研修）の実施 ・センター研修Ⅰ：新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンデマンド研修に変更（76 名受講） ・センター研修Ⅱ（７月：75 名受講）	■センター研修Ⅱ後のアンケート結果の理解度及び活用意欲は 3.79 で、研修内容に満足できる研修を実施できた。 →今後も受講者にとって満足できる研修となるよう内容を工夫する。
●基本研修（主任・教頭等研修、所長・園長研修）の実施 ◆主任保育士・幼稚園教頭等研修 ・ステージⅠ－Ⅰ、Ⅱ－Ⅰ、Ⅲ：新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンデマンド研修に変更 ・ステージⅠ－Ⅱ：新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、短縮日程で実施 ステージⅠ：46 名受講・ステージⅡ：40 名受講 ステージⅢ：41 名受講 ◆高知県教育・保育の質向上ガイドラインの活用 ・新型コロナウイルスの感染拡大防止による研修内容変更のため、未実施	■県外講師の講義については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止としたが、組織マネジメントに関する講義については、オンデマンドで実施することができた。 →今後も状況に応じて研修方法等を工夫し、研修内容を充実していく。 ■ガイドラインの活用については、研修内容や日程変更のため未実施である。 →今後、キャリアステージごとに実施予定
●研修実施に係る代替保育者の確保 ◆研修代替保育者の配置に対する補助 ・各園に補助制度の活用について広報（R2.3 月） ◆子育て支援員を養成する研修の実施 ・子育て支援員研修実施：基本研修 75 人修了（6 月）	■現時点では、補助申請がなく、制度が活用されていない。 →補助制度を活用するよう広報する。 ■新型コロナウイルス感染症の影響で受講者の減が危惧されたが、研修修了者が 75 人おり、子育て支援の担い手が一定数確保できた。 →新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て支援員研修の専門研修の一部講義の実施を延期したが、研修修了時期が例年より大幅に遅くなり、保育現場等の人材確保に支障が生じないよう代替策を検討し対応する。

事業名称	保育士等人材確保事業	事業 No,	89
		担当課	幼保支援課

概要	潜在保育士の就職支援等を行う保育士再就職支援コーディネーターを福祉人材センターに配置するとともに、新規卒業者の確保・就業継続支援研修等の実施を委託する。また、保育士資格の新規取得者の確保、保育士の離職防止、潜在保育士の再就職支援を図るため、指定保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金や保育補助者の雇い上げに必要な費用等を貸し付けることにより、保育人材の確保を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○保育所等において、年度途中の入所や、障害児保育、延長保育等の保育ニーズに対応するために必要な保育人材が確保できている。

目標達成に向けた課題	○施設の設置者にとっては、少子化に伴い全体の児童数が減少傾向にあることや、0 歳児などの途中入所児童の把握が難しいこと等の要因により、数年後の児童数の見込みが難しく継続的に雇用する正規職員を採用しにくい状況にある。 ○求職者の中には、臨時職員やパート職員を希望している有資格者もいるが、勤務時間帯や賃金面での希望が合わず、雇用につながらない状態となっている。

単年度の KPI (R2 年度)	・待機児童：0 人	KPI の状況（９月末時点）
		－

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●潜在保育士の就職支援 ◆保育士再就職支援コーディネーターの配置 ・マッチング 20 件（9 月末）	■新型コロナウイルス感染症の影響もあり、コーディネーターが各園に出向いてのニーズ確認等が十分できていない。 →潜在保育士等のマッチングを積極的に行い、R３年４月１日時点での待機児童解消を目指す。
●保育士資格の取得のための修学支援 ◆保育士修学資金貸付の実施 ・新規貸与者選考中	■新規貸与者は H29 年度以降毎年 35 人程度であり、貸与者の多くが県内の保育所等に就職するなど、目的は果たされている。 →保育士志望者を増やすため、中学生、高校生に対して保育士の業務や返還免除規定のある修学資金について広報する。

事業名称	保幼小連携・接続推進支援事業	事業 No,	90
		担当課	幼保支援課

概要	「高知県保幼小接続期実践プラン」を基に各市町村教育委員会が開催する小学校教員、保育所・幼稚園等の保育者を対象とした研修会や、保幼小の連絡会・交流活動により、共通認識を深め、各地域の実態に応じた接続期カリキュラム等が実施・改善されるよう支援する。あわせて、モデル地域における取組を支援し、その成果を全ての地域に普及する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○接続期カリキュラムを作成・実施することにより、子どもたちを健やかに育んでいくための就学前の教育・保育と小学校教育の円滑で確実な接続が図られる。 ・保幼小の連絡会等実施率（年 3 回以上実施）　保育所・幼稚園等：100%、小学校：100% ・保幼小の子どもの交流活動実施率（年 3 回以上実施）　保育所・幼稚園等：100%、小学校：100%

目標達成に向けた課題	○小学校への引継ぎを意識した、幼児の主体的な生活や遊びを大事にした保育実践が十分でない保育所・幼稚園等が見られる。 ○子どもの交流会や教職員の連絡会は実施されているが、ねらい（目標）を明確にした交流計画等が作成されていないことがある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・保幼小の連絡会等実施率（年 3 回以上実施） 保育所・幼稚園等：100%、小学校：100% ・保幼小の子どもの交流活動実施率（年 3 回以上実施） 保育所・幼稚園等：100%、小学校：100%	–

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●モデル地域への支援と取組成果の普及 ◆スタートカリキュラム授業研究会の実施 ・５～６月に縮小・変更して実施（４月実施を変更）（田野町、越知町、黒潮町） ・保幼小連携アドバイザー等による支援：９回	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スタートカリキュラム授業研究会が計画どおり実施できず県全域への普及が十分できていない。 →感染拡大防止に留意しながら、さらなる取組に向けた支援を行い、モデルとなる実践を県全域に普及する。 →R3.2 月保幼小接続シンポジウムを開催 全市町村から保育者・教員等参加予定
●各地域・校区への支援の強化 ◆合同研修会等への支援 ・保幼小連携アドバイザー等による支援：２回 ◆プロジェクトチーム会の実施 ・小中学校課、教育事務所、教育センター、幼保支援課による構成メンバーで取組強化のための協議実施（3 回）	■モデル地域の取組成果をホームページ等で普及しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため集合研修等ができず、実践力を身につけるための演習等が実施できなかった。 →指導事務担当者会等で周知・徹底していく。 ■モデル地域への支援を中心に、実践の充実に向けた取組内容についての話し合いを行うことができた。 →計画的に各市町村への説明や取組の実践例等を作成し、普及していく。
●保幼小連携・接続の実施状況の把握 ・実施状況調査実施（7 月）	→実施状況の結果を分析し、各市町村や園への個別支援を実施（10 月以降）

事業名称	親育ち支援啓発事業	事業 No,	91
		担当課	幼保支援課

概要	保育者が、保護者への関わり方や子育てに関する情報提供の仕方などについて理解を深め、組織的・計画的に支援を行うことができるよう、保護者の子育て力向上のための研修や市町村単位の合同研修、園内での保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させる。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○管理職のリーダーシップのもと、チームとして親育ち支援に取り組んでいる。 ・各園における親育ち支援担当者の配置率　100%　（R1：87.5%） ・親育ち支援研修計画の作成率　100%　（R1：53.9%）

目標達成に向けた課題	○日常的・継続的に親育ち支援を行うためには、正規職員だけでなく臨時職員も含めてスキルアップを図る必要があるが、研修の機会が十分保障されていない。 ○研修の参加に消極的な保護者や、仕事等で参加が難しい保護者がおり、園により研修参加率の差が大きい。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（6 月時点）
	・各園における親育ち支援担当者の配置率：100% ・親育ち支援研修計画の作成率：100%	親育ち支援担当者の配置率：99.7%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●保育者研修の実施 ◆園内研修支援 ・親育ち支援アドバイザー等派遣：32 回	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園内研修支援が計画どおり進んでいない。 →感染拡大防止に留意しながら、園内研修支援を行い、親育ち支援研修計画の作成率が 100%となるよう助言等する。
●保護者研修の実施 ◆園のニーズや課題に応じた講話やワークショップの実施 ・親育ち支援アドバイザー等派遣：18 回	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者研修支援が計画どおり進んでいない。 →感染拡大防止に留意しながら、研修支援を行い、親育ち支援研修計画の作成率を 100%とするとともに、研修内容が充実するよう助言等する。

事業名称	親育ち支援保育者スキルアップ事業	事業 No,	92
		担当課	幼保支援課

概要	親育ち支援地域リーダーの資質の向上を図るとともに、地域の課題に応じた研修を実施するなど、親育ち支援について各地域内で学べる仕組みづくりを支援する。また、親育ち支援地域リーダーの支援のもと、全ての保育所・幼稚園等において親育ち支援担当者による園内の保育者研修や保護者向け研修等の計画的な実施を促進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○保育所・幼稚園等で組織的・計画的に親育ち支援が行われるようになり、園全体の親育ち支援力の向上が図られる。 ・各園における親育ち支援担当者の配置率　100%（R1：87.5%） ・親育ち支援研修計画の作成率　100%（R1：53.9%）

目標達成に向けた課題	○各園における組織体制が十分でないため、研修の内容が園内で共有されていない園や、園内での親育ち支援の研修が実施されていない園がある。 ○親育ち支援地域交流会やそれぞれの地域の親育ち支援が充実するためには、地域リーダーや親育ち支援担当者の学びや情報共有の場が必要。

		KPI の状況（6 月時点）
単年度の KPI (R2 年度)	・各園における親育ち支援担当者の配置率：100% ・親育ち支援研修計画の作成率：100%	親育ち支援担当者の配置率：99.7%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●親育ち支援講座の実施 ・西部地区 7 月開催：43 名参加 ・東部地区 9 月開催：33 名参加 ◆各園の親育ち支援の取組状況調査の実施 ・6 月実施	■親育ち支援担当者や地域リーダーの親育ち支援のスキルアップにつながった。 →中部地区においても研修を実施し、親育ち支援担当者や地域リーダーの親育ち支援のスキルアップにつなげる。
●親育ち支援地域別交流会の実施 ・中部 3 グループ（9 月）：24 名参加	■親育ち支援担当者等の親育ち支援力の向上を図るための交流会が 6 地域中 1 地域しか実施できていない。 →5 地域は 10 月以降に実施し、地域の実態に応じた親育ち支援力の向上につなげる。
●親育ち支援地域別連絡会の実施 ◆親育ち支援地域別連絡会 ・6 地域：12 回	■今年度の取組の方向性と地域別交流会に向けた進め方の確認ができた。 →定期的に連絡会を実施し、地域の親育ち支援の充実につながるような交流会となるよう支援する。

事業名称	基本的生活習慣向上事業	事業 No,	93
		担当課	幼保支援課

概要	乳幼児期からの望ましい生活習慣や保護者の関わり方の重要性についての保護者理解を促進し、子どもの健やかな育ちにつなげるため、保育所・幼稚園等において、基本的生活習慣の定着を促すための取組を実施する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○食事・睡眠・運動などの基本的生活習慣の重要性について保護者の理解が深まり、子どもたちの基本的生活習慣が定着している。 ・3 歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合：100%（R1:99.3%） ・午後 10 時までに寝る幼児の割合（3 歳児）：95%以上（R1:81.9%）

目標達成に向けた課題	○多くの園で生活リズムカレンダー等を活用した親子の取組が行われているが、未提出の家庭もあり、望ましい生活リズムに向けた保育者・保護者の意識を高める取組が必要である。

単年度の KPI（R2 年度）		KPI の状況（6 月時点）
	・3 歳児保護者に対して基本的生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合：100% ・午後 10 時までに寝る幼児の割合（3 歳児）：90%以上	午後 10 時までに寝る幼児の割合（3 歳児）：83.8%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●基本的生活習慣の定着に向けた取組の推進 ◆幼児期の基本的生活習慣パンフレット及びリーフレットの改訂、配付（5 月）	■配付したパンフレットを活用し、基本的生活習慣定着のための取組が行われた。 →取組ができていなかった園に対して、状況を確認し、支援等を行う。
●保護者を対象とした学習会等 ◆学習会等の実施支援 ・親育ち支援アドバイザー等による支援：18 回	■新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者を対象とした学習会等が実施できていない。 →感染拡大防止に留意しながら、園の依頼があれば学習会等の支援を行う。

事業名称	社会教育振興事業	事業 No,	94
		担当課	生涯学習課

概要	社会教育関係者の研修を充実させるとともに、社会教育主事の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図る。また、社会教育関係団体の活動やネットワークづくりを支援する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○社会教育主事の養成及び社会教育担当者の資質向上により、社会教育の推進体制が強化されている。 ・社会教育主事を配置している市町村数　26 市町村（R1:14 市町村） ○社会教育関係者の活動の活性化や交流の促進により、地域の交流や活性化が進んでいる。

目標達成に向けた課題	○市町村における社会教育行政の優先度が必ずしも高くないため、各地域で社会教育を活性化していく推進力となる人材が不足している。 ・県教育委員会が開催する年間 3 回の研修会に一度も担当者が出席していない町村数：２町村（R1）

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（4 月時点）
	・社会教育主事を配置している市町村数　15 市町村（R1:14 市町村） ・県教育委員会が開催する年間 3 回の研修会に一度も担当者が出席していない町村数：０町村	社会教育主事を配置している市町村数：13 市町村

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●市町村社会教育担当者の人材育成 ◆社会教育主事等研修の開催 ・第 1 回研修会（６月：60 名参加） ・第 2 回研修会（８月：33 名参加）	■社会教育主事等研修会の全体の満足度 74.6% 「社会教育について知識が深まり新しい学びがあった」との回答は 93.1%であり、市町村担当者の参考となる研修会が開催できた。 →今後も各市町村における新型コロナウイルス感染症対策についての情報交換を行いながら、継続して実施する。 →第 3 回研修会を開催（2 月）
●社会教育主事の養成 ◆社会教育主事講習への派遣 ・愛媛大学での講習へ主任社会教育主事 2 名（生涯学習課 1 名、中部教育事務所 1 名）を派遣（8/3～8/28）	■社会教育主事の単位取得により、職員の専門性を高めることができた。 →国立教育政策研究所主催の講習(愛媛大学でのサテライト開催)への派遣（1 月）
●社会教育関係団体の活動支援 ・6 団体へ助成	■新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応が必要である。 →下半期も引き続き、適宜助言を行う。
●社会教育関係者間の交流促進 ◆社会教育実践交流会の開催 ・新型コロナウイルス感染症防止対策が可能な会場の選定	■社会教育実践交流会の開催に向け、新型コロナウイルス感染症防止対策が可能な会場決定に時間を要した。 →実行委員会の委員募集と実行委員会開催（10 月） 実践発表者の推薦依頼（10 月） 実践交流会実施案内配付（11 月） 実践交流会（1/16）

事業名称	自然体験活動の推進	事業 No,	95
		担当課	生涯学習課

概要	子どもの生きる力を育成するために、小学校や民間団体等が、青少年教育施設や公民館等を活用して行う森林環境学習や自然体験等を含む宿泊体験活動を支援する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○本県の豊かな自然環境を活用した森林環境学習や体験活動を経験したことのある児童生徒が増加している。 ○事業実施校全てにおいて、参加児童生徒の「生きる力」が育成されている。 ・実施前後のアンケート結果により測定

目標達成に向けた課題	○学校における行事の精選や働き方改革の影響により、１泊以上の集団宿泊体験の機会の減少 ○より魅力的な体験プログラムの開発

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・宿泊体験活動参加校 20 校、参加民間団体等７団体 ・実施後アンケート結果が実施前に比べて向上している学校　90%	実施校ー２校 実施民間団体ー１団体

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●市町村教育委員会・校長会等での事業説明、民間団体等への事業周知 ・高知自然学校連絡会、市町村体験活動担当に事業の要綱等を送付（4 月） ・公立小中学校校長会での資料提供（4 月） ・実施校２校 ●子どもを対象とした事業を行っている NPO 法人や、青少年教育団体･社会福祉法人等に向け、ホームページにより幅広く事業を周知するとともに、新型コロナウイルス感染症予防対策として、借り上げバスでの密を避けるため、補助対象経費を見直した。 ・募集情報を４月、７月（2 回）掲載 ・実施団体１団体	■参加希望学校 20 校中 17 校が新型コロナウイルス関連により実施を中止しており、今後実施予定の１校とは、実施に向けた調整が必要である。 →10 月実施に向けて打ち合わせを行う。 ■参加希望民間団体 6 団体中 2 団体が実施を中止しており、今後は７団体の実施に向けた事業周知が必要である。 →応募期間を 11 月まで延長し､7 団体の実施を目指す。実施団体と危機管理等についての打合せを行う。
●森林環境学習及び体験活動プログラムの検討（実施校と青少年教育施設、森林関係団体） ・実施校２校と実施民間団体１団体で検討	■児童生徒が意欲的に取り組む姿が見られた。 →今後も事業実施の際は、随時検討していく。
●児童生徒へのアンケート（事前・事後）、保護者アンケート、学校アンケートの実施 ・１校提出済み（集計中）	■活動充実のため、分析を行う必要がある。 →事業実施校については、速やかにアンケートの提出を求め、集計・分析を行う。

事業名称	青少年教育施設振興事業	事業 No,	96
		担当課	生涯学習課

概要	青少年の健全な育成に向けて、県立青少年教育施設の機能を生かし、子どもも大人も参加できる多様で魅力的な体験プログラムを提供する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○魅力的な主催事業の実施により、様々な体験活動・集団活動への参加を通じて、青少年の施設利用者が増加している。 ・県立青少年教育施設の青少年（25 歳未満）の利用者数　172,000 人以上 （H30 実績　159,547 人　　R1 実績　159,182 人）

目標達成に向けた課題	○アンケート結果等に基づく事業の見直しや、学校等に出向いての積極的な広報等により利用促進を図っているが、少子化による児童・生徒数の減少に伴い、利用者数が伸び悩んでいる。

		KPI の状況（9 月末時点）
単年度の KPI (R2 年度)	・県立青少年教育施設の青少年（25 歳未満）の利用者数　63,000 人以上 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4/10～5/10 は休館しており、開館後も、利用人数を制限するなどの対策をとっているため。 （当初 KPI×11/12 月×40%）	39,686 人

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●魅力的な体験プログラムの実施 ◆主催事業の実施 ・青少年センター　5 事業実施（129 人） ・幡多青少年の家　3 事業実施（253 人）	■新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、日帰り日程に変更するなど工夫して事業を進めている。 →今後も、利用者が安心して参加できるよう事業を見直しながら実施していく。 →主催事業の実施（通年）
●積極的な広報活動の実施 ◆学校訪問等による事業チラシの配布や事業説明の実施 ・施設パンフレット及び事業チラシの配布（郵送等）	■新型コロナウイルスの影響により、多くの参加を呼びかける状況になく、訪問による PR 等も控えざるを得なかった。 →今後は、新型コロナウイルス影響下における体験活動の有用性や、安心して参加していただけるよう工夫している点なども併せて周知していく。 →翌年度に向けての事業説明の実施
●不登校の未然防止 ◆中 1 学級づくり合宿事業の実施 ・青少年センター 2 校実施（83 人） （日帰り。うち 1 校は学校へ出張指導） ・幡多青少年の家 4 校実施（85 人） （うち 3 校は日帰り）	■新型コロナウイルスの影響により、キャンセルが多く発生したが、日帰り日程への変更、学校への出張指導により実施した学校からは、例年どおり好評価を得た。 →2 学期に変更した学校等の受入れ
●不登校児童・生徒の自立支援 ◆不登校対策事業の実施 不登校児童等の自主性、社会性、コミュニケーション力の向上を図るため、野外体験活動の場を提供した。 ・青少年センター　2 回実施（5 人）	■新型コロナウイルスの影響により、当初予定していた日程での実施ができなかった。 →今後は、感染拡大防止のため団体ごとに受け入れる等、実施方法の工夫・見直しを行いながら実施する。 →年間 5～6 回実施予定 →幡多青少年の家　10 月に 1 回目を実施予定

事業名称	高知みらい科学館運営事業	事業 No,	97
		担当課	生涯学習課

概要	県内全域を対象とした理科教育・科学文化振興を図るため、高知市が設置する高知みらい科学館の運営費を負担するとともに、県として積極的に運営に参画する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○県内全域の理科教育・科学文化振興の充実が図られている。 ・年間入館者数　200,000 人以上（うちプラネタリウム観覧者数　50,000 人以上） ・年間利用学校数　180 校以上 （R 元年度実績） 入館者数：214,591 人（うちプラネタリウム観覧者数 43,021 人） 利用学校数：194 校

目標達成に向けた課題	○子どもから大人まで、何度でも来館したくなる、また、科学への関心をより高め、ひいては理系分野の科目にも興味を持ってもらえるよう、設置者である高知市と連携して事業内容のさらなる充実を図る必要がある。

単年度の KPI（R2 年度）		KPI の状況（9 月末時点）
	・年間入館者数　200,000 人以上 （うちプラネタリウム観覧者数　50,000 人以上） ・年間利用学校数　180 校以上	入館者数 52,314 人 利用学校数 44 校

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●県内全域を対象とした理科教育･科学文化の振興に向けた科学館運営への参画 ◆科学館事業検討会による進捗管理 ・６回実施（4～９月） ・科学館協議会開催（8 月） ◆プログラミング教育などの教材開発に向けた協議 ・2 回実施（4 月、5 月） ・県教育委員会主催プログラミング講座開催 （２日間　8 月） ◆サイエンスショー及びプラネタリウムプログラムの検討会 ・サイエンスショー検討会 5 回実施（4～7 月） ・プラネタリウムプログラム検討会 1 回実施（7 月） ◆科学館スーパーバイザー等外部有識者からの意見聴取 ・スーパーバイザーとの日程調整（7 月）	■科学館事業検討会による進捗管理を月 1 回実施したことで、コロナ禍での事業実施に向けた対応の仕方や今後の見通しについて情報共有を図ることができた。 →下半期も引続き、毎月第 2 火曜日の定例会で進捗管理を行う。 ■プログラミング教育などの教材開発に向けた協議の結果､県教育委員会主催のプログラミング講座を開催することができた。（2 日間） →プログラミング教育などの教材開発に向けた協議を今後も継続していく。 ■プラネタリウムの番組開始前に芸西天文学習館の開館時間や自主事業の説明を解説員により実施したことにより、県民の方々へ、芸西天文学習館の存在とその事業について広報の機会を増やすことができた。 →今後も、例えば季節季節で更新されるプラネタリウムの番組と連動した芸西天文学習館のイベントの開催などにより､プラネタリウム､本物それぞれが相乗効果を発揮することで魅力を高め、さらなるファンの獲得を図る。

事業名称	志・とさ学びの日推進事業	事業 No,	98
		担当課	教育政策課

概要	高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11 月１日）の趣旨に沿って「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民の皆様が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりなどの取組により教育的な風土を醸成する。

到達目標 めざす姿 （R5 末）	○県民の皆様に教育について理解と関心を深めていただき、生涯にわたり学び続ける喜びや意欲を育むことで教育的な風土がつくられている。 ・教育の日関連行事の実施件数 市町村：300 件以上、県：140 件以上　（Ｒ１： 市町村 280 件、県 120 件） ※教育・文化週間の前後（11 月１日～７日の本週間及び前後２週間程度）に実施された件数

目標達成に向けた課題	○教育関係者を中心に周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は十分でない。

		KPI の状況（９月末時点）
単年度の KPI （R2 年度）	・教育の日関連行事について、新型コロナウイルス感染症への感染防止策を徹底して実施した割合：100% ※関連行事の実施件数については感染防止の観点から中止を決定している行事も多く、昨年度を下回ることが予想される。	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●高知県「志・とさ学びの日」の取組の協議 ◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催（9 月）	→本年度の取組計画の変更及び次年度の取組について協議を行うための準備を進める。
●教育の現状に関する周知・広報 ◆教育関係データの公表 ・Ｒ2 年度全国学力・学習状況調査（4 月）の中止	■本年度の全国学力・学習状況調査が見送りとなったことから、教育関係データによる学力状況の公表が困難となっている。 →学力以外の教育に関する取組を含めて、各種媒体を活用して引き続き周知・広報を行うよう、市町村教育委員会へ働きかける。
●啓発行事・関連行事等の実施 ◆関連行事における周知・広報方法の検討 ◆啓発イベントの変更 ・ＩＣＴを活用した代替の啓発活動について、関係機関と協議	■感染拡大防止のため、中止を決定している行事も多く、行事の実施件数は昨年度を下回ることが予想される。 →感染防止策を講じたうえで実施する行事については、ロゴマーク等の掲示を依頼し、教育の日のＰＲを行うこととする。 ■当初予定していた集客型の啓発イベントは感染拡大防止の観点から中止とし、代替の啓発活動を決定した。 →歴史・文化施設の「学び」をテーマとした動画を配信するための特設ポータルサイトの開設（11 月１日） 「高知県立高知国際中学校夜間学級」の開設に関する企画パネル展の実施（11 月）

事業名称	生涯学習活性化推進事業	事業 No,	99
		担当課	生涯学習課

概要	県民一人一人がニーズや希望に応じて学び、その成果を発揮できるよう、市町村や民間・大学等と連携し、県内のあらゆる学びの場や学びの成果を生かせる場に関する情報提供・相談を NPO 法人に委託して行う。 ※H28 県民世論調査設問「生涯学習をもっと盛んにするために力を入れるべきこと」 →最も多い回答「生涯学習に関する情報提供の充実」30.3%

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○R２年４月からの事業実施場所（県立公文書館３F）が、県民にとって生涯にわたって学び続けるための情報拠点となっている。 ・生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数：55,000 件／年 以上

目標達成に向けた課題	○R 元年度中に構築する生涯学習ポータルサイトが、多くの県民に利用されるには、講座等実施機関との円滑な連携により、できるだけ多くの情報を掲載するとともにサイトの PR が必要。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（9 月末時点）
	・生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数：55,000 件／年 以上	3,488 件

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●生涯学習ポータルサイトの運用開始（４月～） ●ポータルサイトの新たな情報提供元の開拓 ◆情報提供元（高新文化教室、放送大学、ココプラ、県立大学等 10 機関）と連携した情報掲載及び PR の実施 ◆県各部局へ情報掲載依頼	■多様なニーズに応じたポータルサイトを構築するために新たな情報提供元の開拓が必要である。 →市町村等、民間機関の開拓（継続）
●県民からの生涯学習に関する相談への対応 ◆生涯学習ポータルサイトの管理、及び大幅な増加が見込まれる県民からの多様な相談に対応するため、NPO 法人の体制を強化（1→2 名） ・相談件数 164 件（９月末）※R 元年度 78 件	■県内の生涯学習情報をこれまで以上に収集する必要がある。 ■相談件数が大幅に増加しており、県民の生涯学習に対する関心が高まっている。 →多様なジャンルの学びについての相談に対応できる情報を収集し掲載する（継続）。
●高知県視聴覚ライブラリー及び塩見文庫の管理 ◆県が所有する貴重 16mmフィルムの管理とともに、デジタル化（ＤＶＤ化）に向けた 16mmフィルムの選定を進めた。 ◆学校や民間団体で活用可能な教材を購入（6 月） ◆塩見文庫の閲覧希望に対応（７件：９月末） ◆寄贈 16m 映画フィルム上映会（3 日間：134 名）	■16mm フィルムのビネガーシンドロームの進行の確認が必要である。 →永国寺第 2 ビル保管のフィルムを進行の度合によって仕分ける。 ■デジタル化については、ビネガーシンドロームの進行度合いと 16mm フィルムの貴重性及び著作権が切れる時期を合わせた順位付けが必要である。 →著作権が切れているものを中心にデジタル化を進める。

事業名称	図書館活動事業	事業 No,	100
		担当課	生涯学習課

概要	県民の知的ニーズに応え、課題解決の支援ができる図書館の実現に向けて、新鮮で幅広い資料・情報の収集・提供、関係機関と連携したサービスの提供に取り組むとともに、広報誌等を通じてサービス等の周知を図り、図書館の利用を促進する。また、市町村立図書館等への協力貸出や人材育成の支援などにより、市町村立図書館等への支援を強化する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○県内の図書館が住民の日常的な学習・文化活動を支援し、仕事や暮らしの中で生じる様々な課題の解決を支援する「知」の拠点、情報の拠点となっている。 ・県民一人当たりの図書貸出冊数（私立含む）　4.9 冊以上　（R１：4.4 冊） ・市町村、県立学校等への協力貸出冊数　35,000 冊以上　（H30：22,567 冊　R1：32,301 冊） ・オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数 30,000 件以上 （H30:30,041 件　R１：37,914 件）

目標達成に向けた課題	○質の高いサービスを提供していくため、さらなる司書の専門性の向上や専門機関との連携が必要となっている。 ○県民がそれぞれの地域で読書し、役立つ情報を得られる環境を整えるため、市町村立図書館等の課題等に適切な助言をするとともに、運営に役立つ研修の開催やニーズに沿った資料の貸出しが必要である。 ○図書館のサービス・取組等への関心を高め、より多くの方に利用してもらうため、県民への周知が必要である。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
①県民一人当たりの図書貸出冊数	4.5 冊	①　－
②県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数	35,000 冊以上	②　15,995 冊
③オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数	30,000 件以上	③　13,305 件

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●地域を支える情報拠点 ◆資料の充実とデータベースの整備による情報の提供 ・メールによる電子図書館利用者の更新手続等を開始 ８月末の利用者：1,344 人 ※3 月末(453 人)から 891 人増 4～８月の閲覧回数：8,494 回 ※昨年度同時期(1,580 回)の約 5.4 倍 ◆歴史的価値のある資料の保存・提供 ・貴重資料（田岡典夫文庫）の整理及び目録作成	■各分野の必要な情報をいつでも提供できるよう、電子図書館のコンテンツを充実させる必要がある。 →職場や自宅からの調べものに使用できる電子書籍を導入予定 ■未整理資料の目録作成及びデジタル化による資料の整理が必要となっている。 →貴重資料等のデジタル化　43 点（予定） 田岡典夫文庫の目録作成及び公開
●課題解決支援サービスの充実 ◆司書の専門性の向上 ・館内研修（レファレンス研修等）９回実施 ◆さまざまな課題解決支援 ・県内企業の新型コロナウイルス関連製品の展示 PR 等	■新型コロナウイルスの影響により中止、延期となる県外研修が多く、対応策の検討が必要である。 →館内研修（レファレンス研修等）や講師を招へいした研修の企画・実施 ■非来館サービスの検討を進める必要がある。 →図書館活用講座等の配信を検討
●県内の読書・情報環境の充実に向けた支援 ◆協力貸出の実施 ・協力貸出冊数　15,995 冊 ◆市町村職員等研修の実施 ・ブロック別研修（前期３か所）60 人参加 ・「図書館サービス研修(初任者)」　34 人参加 ・「図書館サービス研修（中堅職員コース)」67 人参加	■市町村立図書館の休館等により貸出が減少しており、支援が必要となっている。 →市町村立図書館や県立学校の訪問により、各図書館の状況を把握し、助言・サポートする。 ■新型コロナウイルスの影響により、集合形式での研修を一部中止・延期したため、後期に変更して実施していく。 →12 月「図書館サービス研修（専門研修)」、 ブロック別研修（後期）の実施
●オーテピアの様々なサービスの周知、ＰＲ等 ◆周知、ＰＲ等 ・サービス動画の配信（Youtube） ・関係機関等へのサービス説明	■休館をきっかけに、動画の配信等、これまでとは違う手法でＰＲを実施することができた。 →手話付きおはなし会等の配信を検討 アンケートの実施

事業名称	読書活動推進事業	事業 No,	101
		担当課	生涯学習課

概要	県内全域の図書館等の振興に向け、「高知県図書館振興計画」に基づき、市町村に図書館の有用性を周知するとともに、子どもたちに小さい頃から読書に親しむ習慣を身につけてもらうため、「第三次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティア講座などに取り組む。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○子どもの自発的な読書活動が行われ、家庭や地域での読書時間が増加している。 ○発達段階に応じた読書活動が定着し、家庭での読書が習慣化している。 ・児童・生徒が家や図書館で普段（月～金）に全く読書をしない割合 全国平均を３ポイント以上下回る（R1：小学校 16.1%（全国 18.7%）、中学校：31.0%（全国 34.8%）） ○地域における図書館の需要を拡大し、本県の読書・情報環境の改善につなげる。 市町村立図書館の年間入館者数　950,000 人　（H30：997,592 人）

目標達成に向けた課題	○本県の子どもは、全国と比較して授業時間以外での読書をする割合が高い一方、市町村立図書館の蔵書冊数や専任職員数等は、県内の約 1/3 が全国平均の 1/2 以下にとどまっている。 ・授業時間以外の読書時間が 10 分以上の割合 R1：小学校 67.0%（65.7%）、中学校 54.0%（50.4%）　※（　）内は全国平均

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・児童・生徒が家や図書館で普段（月～金）に全く読書をしない割合の全国平均を３ポイント以上下回る。 ・市町村立図書館の年間入館者数　923,000 人	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●「高知県子ども読書活動推進計画」の推進 ◆高知県子ども読書活動推進協議会における計画に定める取組の進捗状況の点検・評価 ・関係各課に昨年度の取組実績の作成依頼（７月） ・R 元年度の取組実績まとめ	■R 元年度取組実績を踏まえた協議会の内容を検討していく必要がある。 →協議会の実施（11 月実施予定）
●子どもが本に触れる機会の提供 ◆ブックスタート応援事業の実施 ・推薦図書リスト及び啓発用チラシの印刷・送付を委託 ・配付する推薦図書リストに掲載している県内の図書館や文庫の情報を更新（８月） ・推薦図書リストの配付（８月）	■リストに掲載されている絵本は、初版（H20 年）から変更しておらず、見直しが必要である。 →新たな推薦図書リストの作成（10 月以降予定）
●読書ボランティアの養成 ◆読書ボランティア養成講座の実施 ・NPO 法人高知子どもの図書館に事業委託（６月） ・講座を実施する地域の選定及び調整 ・地区別講座の実施（２回） ◆読書ボランティア調査の実施 ・調査の実施を６月から 10 月に変更	■読書ボランティア養成講座について円滑に進んでいる。 →引き続き講座の実施（地区別４回、出張３回、全県１回） ■読書ボランティア調査については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた実施が必要である。 →読書ボランティアの活動が自粛されているため、秋の読書習慣の時期に調査を実施する。 →市町村への調査依頼（10 月実施予定） →調査結果集約後、読書ボランティア名簿を作成
●「高知県図書館振興計画」の推進 ◆市町村に向けた新たな支援の検討 ・新たな図書館整備が進んでいる自治体への訪問、調査 ◆高知県市町村図書館等振興協議会の開催（９月） ・市町村図書館等への振興策について協議	■首長部局等に対して、図書館の提供できるサービスについて重点的に PR する必要がある。 ■図書館が、地域の可能性を広げる「知のインフラ」であることを地域住民に周知し、レファレンスサービスなどを体験する機会を提供することが必要である。 →新たな支援策の実現に向けて、市町村に応じた振興策を提案する。

事業名称	中学校夜間学級設置促進等推進事業	事業 No,	102
		担当課	高等学校課 小中学校課

概要	様々な背景を持つ方の就学機会（学びの場）を確保するため、本県における中学校夜間学級の設置・開校に向けた教育環境整備を行う。また、開校後は、教育環境の充実と教育活動の活性化を図るなど、円滑な学校運営を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○中学校夜間学級を開校し、様々なニーズに応じた学びが実現している。 ・県民に対する広報・周知活動の実施 ・個別ニーズに応じた教育課程の編成 ・円滑で持続可能な学校運営及び教育活動の実施

目標達成に向けた課題	○入学者数の把握が難しい。 ・生徒募集に際し、潜在化しているニーズに対する効果的な広報･周知活動が必要 ・県内各地のニーズに対応するには、市町村による設置が必要 ○市町村との協議の場の設定 ・教育活動の充実や就学に対する生徒の支援には、市町村との協議が必要

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・中学校夜間学級の開設	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●教育環境の整備 ・設置及び入学要件の決定（8/20） ・教育課程の検討 ・諸規則の検討 ・教材、諸表簿、備品等の検討	■設置及び入学要件の決定が遅くなったため（８月末）、教育環境の整備が遅れている。 →中学校と調整のうえ、教材選定、諸表簿整備、備品の整備等を進める。 ■入学生徒の属性等の把握ができないため、ニーズに合わせた教育環境の整備が難しい。 →入学者の把握ができ次第対応できるよう、教育環境の整備について検討する。
●生徒募集に向けた広報周知活動の推進 ◆入学説明会の開催 ・説明資料・学級案内の作成（９月） ・広報用ポスター・チラシ等の配付（９月） ・第１回学校説明会をオーテピアで開催(9/20) ◆生徒募集の準備 ・生徒募集案内等の作成（９月） ・市町村教育委員会へ生徒募集受付の依頼（９月）	■ポスター・チラシの配布、広報誌、ホームページ、ツイッターへの掲載、テレビ・ラジオ読み上げ広報等を継続実施。 →第２回学校説明会を高知市で開催する（10 月）。 →イオンモール高知でパネル展を開催する（11 月）。 →10 月から生徒募集を開始し、年内に入学者数を把握する。 →生徒募集の広報を継続する。
●開校後の円滑な学校運営 ◆教育活動の充実 ・各種年間計画の検討	■入学生徒の属性等の把握ができないため、ニーズに合わせた教育活動の充実に向けた取組が難しい。 →県外先進校より情報を収集し、授業計画や教材の工夫等を検討する。
●市町村教育委員会との連携 ◆協議会の実施 ・市町村教育委員会の夜間中学担当窓口の設置（７月） ・市町村教育委員会へ生徒募集受付業務の依頼（９月）	■全市町村教育委員会の夜間中学担当窓口に、広報、生徒募集案内の配布、入学希望書類の受付等の業務。(12 月) →県教育委員会と入学希望者がいる市町村教育委員会との協議会を実施する。（２月予定）

事業名称	若者の学びなおしと自立支援事業	事業 No,	103
		担当課	生涯学習課

概要	中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者や、ニートやひきこもり傾向にある若者などに対し、若者サポートステーションを中核とした修学・就労支援を行うことで若者の学びなおしと社会的自立を促進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○社会的自立に困難を抱える若者を一人でも多く支援機関につなぐことにより、修学・就労などによる社会的な自立が実現している。 ・若者サポートステーション利用者の進路決定率（単年度）：40%以上（R2.3 月　46.6%）

目標達成に向けた課題	○支援に結びついていない社会的自立に困難を抱えた若者をより多く若者サポートステーションにつなげる必要があるが、学校や職場を離れた若者の把握が困難である。 ○多様な若者に対し効果的な支援が行えるよう支援関係者の資質向上に努める必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・若者サポートステーション利用者の進路決定率（単年度）40%以上	KPI の状況（８月末時点）
		26.8%

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●社会的自立に困難を抱えた若者に対する支援 ◆こうち、なんこく、はた若者サポートステーション（すさき・あきサテライト含む）による修学・就労支援 ・相談支援の状況（R2.8 月末） 来所延べ人数　1,950 名（R1.8 月 3,348 名） 相談延べ件数　3,532 件（R1.8 月 3,796 件） アウトリーチ型の支援 出張相談：　106 件（R1.8 月 103 件） 訪問・送迎支援　371 件（R1.8 月 426 件） ●就職氷河期世代支援 ◆40 歳代支援に向けた仕組みの構築	■新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度と比較して数字は減少しているが、月を経るごとに人数、件数ともに増加しており、例年と同様の活動に戻りつつある。 →感染予防に取り組みながら、継続した支援を行う。 ■「こうち就職氷河期世代活躍支援 PF」への位置付けに伴い、具体的な支援強化策を構築する必要がある。 →WEB 等による情報発信やひきこもりピアサポートセンター等との連携により要支援者を適切に把握するとともに、事業所開拓や職場体験を充実することにより、就職や他機関への誘導など進路決定の促進を図る。
●関係機関との連携強化 ◆地区別連絡会・高等学校担当者会の開催 ・県内６カ所にて開催（６月） 参加 183 名（サポステ職員除く） うち高等学校担当者 42 名	■参加者が昨年度（121 名）より大幅に増えたが、より多くの高等学校担当者の参加に向けた呼びかけが今後も必要である。 →高等学校長会等を通じて事業（はばたけネット等）の周知を行う。
●若者支援関係者の資質向上 ◆若者はばたけプログラム活用研修会の開催 ・内容及び講師の決定 ・講座Ⅰ「カウンセリング基礎講座」（９月）29 名参加	■新型コロナウイルスの影響で開催時期の見直しが必要（当初 6～11 月の間で 3 回開催予定） →研修会の開催（10、11 月）
●より多くの支援が必要な者を若者サポートステーションにつなげるための取組 ◆各市町村教委にＲ元年度中学校卒業時進路未定者数及び支援状況を確認するとともに、必要に応じてサポートステーションへの誘導を依頼 ９月聞き取り時：進路未定者 23 名 11 市町（私学除く）	■市町村等へ進路未定者の把握を呼びかけ、若者支援に結びつける。今後もその後の動向を確認することが必要である。 →１月にも聞き取り調査を実施する。

事業名称	定時制教育の充実	事業 No,	104
		担当課	高等学校課

概要	定時制教育において、社会的自立を目指し、就学・就労に向けたきめ細かな支援と拡充、リカレント教育の充実、聴講生の受け入れ拡充など、社会人で学び直しを希望する人や、多様な学びのニーズに対応する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○リカレント教育の充実：専門的な知識や技術の習得、資格取得など、自身のキャリアアップを図ることができる。（高知工業高校定時制　建築科専修コースに加え、R２年度より電気科専修コースを新設） ○聴講生の受け入れ拡充：生涯にわたって学び続けることのできる多様な学びの場を充実させる。 （H30 実績：県立定時制高校 12 校中、聴講生受け入れ校６校、実人数 116 名）

目標達成に向けた課題	○様々な課題を抱える生徒一人一人に対するきめ細やかな指導が求められる中、多様なニーズに応えられる環境の整備が必要である。 ○聴講生の受け入れについては、各校で多様な講座が実施されているが、在学生徒で特別な支援を必要とする生徒もいることから、一般の方との学習が難しく、受入体制が整わない学校もあり、全ての学校での実施は難しい。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・リカレント教育の充実　（電気科専修コースの開設） ・聴講生等の受入促進　（前年度 116 人以上）	聴講生５校 44 名（R2）

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●学習指導の充実 ◆学校訪問の実施 ・新型コロナウイルスの影響により、学校訪問ができていない。	■上半期は学校訪問ができず、学習状況の把握ができなかった。 →学習指導を充実させるために学校訪問し、授業等視察を行う。
●リカレント教育の充実 ◆今年度から電気科専修コースを開設 ・高知工業高校定時制の R2 年度社会人入学生 建築科専修コース：10 人 電気科専修コース：　５人	■今年度から電気科専修コースを開設し、社会人５名の入学生を迎えることができた。 →専修コースの広報周知活動 →定通教育研究会等で取組事例の共有を図る。
●聴講生の受入体制の整備 ◆聴講生の調査を実施 ・R 元年度は、県立定時制高校 12 校中、聴講生受入校５校、受講生実人数 62 名が受講 ・R２年度は、一部の学校で新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業が長引き、聴講生の募集を中止せざるを得なかった。	■臨時休業による聴講生受入に支障が出てしまった。 →来年度、受入可能な教科科目の充実や見直しについて検討する。 →制度のない学校へは、聴講制度拡充に向け、啓発活動を行う。

事業名称	文化財の保存と活用の推進	事業 No,	105
		担当課	文化財課

概要	文化財の保存と活用の取組を進めていく共通の基盤となる高知県文化財保存活用大綱を策定するとともに、市町村に対し、地域社会総がかりで文化財の継承に取り組む体制が整うよう、アクションプランである文化財保存活用地域計画の策定を促す。また、大綱・計画を元に、文化財的価値の向上に資する文化財の保存と活用を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○県内各市町村において文化財保存活用地域計画が策定され、個々の文化財の実情に応じた保存と活用の取組が継続的に行われている。 ・「高知県文化財保存活用大綱」の策定（R2） ・市町村「文化財保存活用地域計画」の策定（着手を含む）（R５：34 市町村）

目標達成に向けた課題	○文化財の価値を維持・拡大し、後世に伝えるための対応が十分ではない中、過疎化・少子高齢化など文化財を取り巻く環境は、厳しさを増している。 ○文化財の保存と継承を図るため、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む必要性が増してきている。

単年度の KPI (R2 年度)	・「高知県文化財保存活用大綱」の策定：R2 年度末	KPI の状況（９月末時点）
		–

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●計画的な文化財の保存・活用の推進 ◆「高知県文化財保存活用大綱」の策定 ・新型コロナウイルスの影響により、策定委員会の開催を９月に延期したが、台風 10 号の影響により中止。書面による確認を行った。大綱素案について、策定委員会各委員及び市町村から意見聴取 ◆市町村「文化財保存活用地域計画」の策定支援 ・市町村の策定予定について現状確認	■「高知県文化財保存活用大綱」の取りまとめ →パブリックコメント（11 月予定） 大綱完成（R３年３月完成予定） ■市町村の地域計画策定への理解が必要 →大綱策定後に地域計画の検討を始める予定の市町村が多く、大綱の情報提供を適宜行い、早期の検討を働きかけていく必要がある。
●文化財の調査及び指定 ◆旧陸軍歩兵第 44 連隊関係者証言記録作成事業 ・委託業者決定及び関係団体との調整 ・ホームページで公募（６月から８月） ・広報番組で呼びかけ（８月） ◆民俗芸能緊急調査事業 ・悉皆調査未実施市町村のフォローアップ ・詳細調査の計画協議、調査開始	■旧陸軍歩兵第 44 連隊関係者証言記録作成事業において生存者が減少、想定以上に証言候補者のリストアップが難しい。 →対象者へのインタビューと記録作成 ■民俗芸能緊急調査に遅れがある。 →悉皆調査について実施の徹底を図る。 →調査報告書の概要検討等を行う。 →詳細調査を着実に進める。
●文化財の維持管理の推進 ◆文化財巡視事業の推進 ・市町村経由で文化財保護指導員へ調査依頼（434 件） ・巡視結果に基づき、対策が必要な天然記念物について、専門家による調査を実施 ◆文化財保存事業費補助金による保存・活用に対する支援 ・36 件 39,031 千円交付決定済 ◆文化財の南海トラフ地震対策 ・建造物等の地震対策の促進 事例紹介、補助事業の情報提供 課題のある物件について、市町村と情報共有	■巡視実施状況を確認し、対応を進める。 →上半期の状況を確認。早期に巡視が行われるよう、必要に応じて働きかけを行う。 →課題が判明した文化財については、専門家と共に早期に調査を実施し、必要に応じて来年度事業に向け、準備を進める。 ■補助事業の進捗管理の徹底が必要である。 →文化財が適切に修理等が実施されているか適宜確認する。 →計画変更や現状変更等必要な手続の遺漏がないよう、進捗管理を徹底する。 ■具体的事例の共有が必要である。 →市町村との事例共有を進める。

事業名称	高知城の保存管理と整備の促進	事業 No,	106
		担当課	文化財課

概要	次世代に高知城（国史跡・重要文化財）を良い状態で引き継ぐため、適正な管理や計画的な修理と併せて、継続的な景観の改善に取り組む。また、文化財的価値についての理解を広げるため、高知城歴史博物館と連携した取組や重要文化財建造物の調査を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○高知城の保存と活用の好循環がさらに充実し、小・中・高校生を含めた県民や観光客に対して高知城の文化的価値の理解を広げるための取組が進められている。 ・高知城の入場者数 年間 280,000 人以上（うち小・中・高校生 36,000 人以上） （H30 年度：349,677 人 うち「チームラボ高知城光の祭」入館者 69,031 人、小･中･高校生 35,158 人）

目標達成に向けた課題	○高知城の価値を維持・拡大し、後世に伝えるためには適切な修理・修繕や魅力向上のための整備が必要となるが、十分とは言えない状況である。 ○過疎化・少子高齢化など文化財を取り巻く環境が厳しさを増している中、次世代に良好な状態で受け継ぐためには高知城の文化的価値についての理解を広げる取組の強化が必要である。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月時点）
	・高知城の年間入場者数：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、設定困難	34,110 人

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●高知城建造物の維持 ◆高知城緊急防災対策事業の実施 ・基本設計及び実施設計委託業務発注（６月） ◆石垣カルテ作成 ・高知城石垣カルテ作成委託業務発注（６月） ◆南海トラフ地震対策 ・高知城梅ノ段北側石垣改修工事積算・施工監理委託業務発注（９月） ・高知公園西ノ丸北側斜面工事積算・施工監理委託業務発注（６月）、同工事発注（９月）	■各事業、計画どおり進捗している。 →高知城緊急防災対策事業については、専門家による指導を踏まえて実施していく。 基本設計取りまとめ（10 月）→R３予算へ反映 実施設計（R３年３月完成予定） →石垣カルテ作成については、専門家による指導を踏まえて実施していく。 これまでの調査を踏まえ、改修箇所の検討 →梅ノ段北側石垣改修工事（10 月入札予定） →両工事とも R３年３月完成予定
●高知城の文化財的価値の理解促進 ◆高知城の魅力向上の取組 ・高知城プロモーション映像制作委託業務発注（８月） ・高知公園樹木景観現地指導（９月） ◆重要文化財建造物調査等 ・他城における新型コロナウイルス対策状況の確認 ・体温検知システムの導入に係る予算を確保（９月）	■支障木伐採等については、専門家による指導内容を踏まえて実施箇所を選定できた。 →伐採・剪定を年度内に実施する。 ■高知城の魅力向上の取組については、一部を発注。 →案内看板等の整備を今後入札予定（10 月） ■史跡等の計画的整備については、国財務事務所及び文化庁との協議を計画的に実施する必要がある。 →所管換手続きを進めていく。 整備に向けた準備（R３年度以降施工予定） ■新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえての休館等情報を確認する必要がある。 →体温検知システムを導入し安全対策を強化する。 →他城の文化財調査の情報収集を実施する。

事業名称	埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用の推進	事業 No,	107
		担当課	文化財課

概要	開発事業により影響を受ける埋蔵文化財について、事業者と緊密な連携を取りながら適切に記録保存を行う。また、埋蔵文化財を活用して県民に地域の歴史や文化を知る機会を提供する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に行うため、関係機関と十分に連携し事前の試掘確認調査を実施する。 ○埋蔵文化財の適切な保存と活用を図るため、発掘調査で出土した遺物は、高知県立埋蔵文化財センターで適切に保存するとともに各種講座や市町村と連携した地域展等の開催と更に地域教育や歴史教育が充実するために活用する。

目標達成に向けた課題	○発掘調査の有無を判断する事前試掘確認調査を実施する条件整備が不十分な場合がみられる。 ・当該計画区域の用地買収、境界確定、工程、方法、手続き等 ○埋蔵文化財への関心度は向上してきているが更なる周知と活用が必要である。 ・各種講座や企画展等の実施と内容、さまざまな広報ツールを活用した情報提供

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・埋蔵文化財センター入館者数：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、設定困難　（R１　年間：4,968 人）	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●「試掘確認調査」の実施 ◆県道建設に伴う試掘確認調査 ・昨年度までの試掘確認調査結果に基づき、若宮ノ東遺跡や森山城跡の本発掘調査を実施 ◆牧野植物園改修工事に伴う試掘確認調査 ◆窪川佐賀道路建設工事に伴う試掘確認調査 ◆安芸道路建設工事に伴う試掘確認調査 ・今年度の試掘確認調査結果に基づき、R3 年度金政（かねまさ）遺跡の本発掘調査を実施予定	■用地買収が遅れており、調査可能箇所が少ない。 →高田遺跡・東野遠山遺跡に係る報告書を刊行する。 →開発部局と調整のうえ、用地買収ができた箇所から調査に着手 ■国による用地買収が一部進捗 →窪川佐賀道路及び安芸道路の調査に着手 ■今年度予定されている都市計画道路高知南国線の調査予定箇所が未買。 →開発部局と調整のうえ、用地買収ができた箇所から調査に着手
●埋蔵文化財に関する各種講座や市町村と連携した地域展等の開催 ※新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ対応した。埋蔵文化財センターの休館：　R2.4.10～5.10 ◆企画展等展示会（通年） ・出土遺物の展示と解説を実施 ◆公開講座（通年） ・考古学の基礎知識や地域の歴史について講座を実施 ◆出前考古学教室（５月～２月） ・中止・延期（14 校）、実施（44 校） ◆地域展（２月） ・土佐市を会場として地域の歴史について展示 ◆まいぶんセンターまつり ・埋蔵文化財の保護意識を高めるため実施	■30 周年記念企画展「長宗我部の時代」の開催 →休館や関連企画の延期中止はあったが時代背景を絞り込んだ展示内容は分かりやすく好評(1,063 人)。 →「発掘の軌跡-遺跡で紡いだ高知の歴史-」を開催予定 ■１回の受講定員を縮小し密を軽減。回数(午前と午後開催)を増やし総定員の確保ができるよう対応 →新型コロナウイルス対策を講じたうえで、年間計画に基づいて実施する予定 →中止や延期した学校で希望があれば実施予定。後期日程（3 校予定）の円滑な実施 ■「土佐市の遺跡展」 →土佐市と連携し遺跡展(R3.2.6～2.23)を開催予定 ■まいぶんセンターまつり →新型コロナウイルス感染拡大対策のため中止
●「発掘調査現地説明会」の実施 ◆各発掘調査現場で開催される遺跡説明会 ・発掘調査期間が少なく現地説明会の実施なし。	→発掘調査成果の公表については、発掘調査の進捗状況に伴い適宜実施。新堀川護岸、若宮ノ東遺跡の現場説明会実施予定（10 月）

事業名称	防災教育推進事業	事業 No,	108
		担当課	学校安全対策課

概要	児童生徒等がいかなる状況下でも自らの命を守り抜くとともに、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動できる力を身につけられるよう「高知県安全教育プログラム」に基づく防災を中心とした安全教育を一層推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○発達の段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能（別途設定する）を身につけている。 ・発達の段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能（別途設定する）を身につけ、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合 小学校 100%、中学校 100%、高等学校 100%、特別支援学校 100% （R2 から新たに調査するため R1 実績値なし）

目標達成に向けた課題	○各学校において、防災教育の取組は一定定着してきたが、児童生徒等の安全に関する資質・能力の育成を目指した、取組の質的な向上を図る必要がある。 ・防災教育の取組の年間数値目標（防災の授業：小中学校で全学年５時間以上、高等学校で全学年３時間以上実施、避難訓練：全ての学校で３回以上実施）は、H28 から 100%達成を継続 ○各学校において、管理職のリーダーシップのもと、学校安全担当教員が中核となって組織的な取組を推進する体制を構築する必要がある。

単年度の KPI（R2 年度）		KPI の状況（９月末時点）
	・発達の段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能（安全教育プログラムに基づく実践向上のための資料作成の中で設定（12 月予定））を身につけ、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合（小・中・高・特支 100%）	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●防災教育研修会の実施 ・WEB による研修を実施（8～11 月）	■WEB 研修の強みを生かし、より多くの教職員が研修できる体制と充実した研修コンテンツを整えることができた。 →研修内容の活用に向けた各学校への働きかけ
●高知県実践的防災教育推進事業 ・モデル地域、拠点校の指定（５市町村８拠点校） ・モデル地域訪問（事業主旨説明・取組計画確認） ・市町村及び拠点校への指導助言	■事業指定５市町村(８拠点校)を訪問し、事業の主旨及び取組内容を共有することで、事業の方向性を確認できた。 →モデル地域及び拠点校における取組の進捗確認及び指導助言
●「高知県高校生津波サミット」の開催 ・新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、取組内容を検討 ・今年度の県版サミット開催を中止とし、活動期間を R3 年度までとした実践校の募集を決定し、活動支援の内容や方法を検討	■学習会・被災地訪問・世界サミット等の一連の取組内容を見直し、R3 年度の県版サミットの開催に向け、今年度の実践校の活動支援に注力する。 →防災リーダー育成を目指した実践校への活動支援
●学校防災アドバイザー派遣事業 ・アドバイザー就任依頼、派遣校決定（R2：11 校）	■学校防災アドバイザーの派遣計画は、予定どおり完了。 →派遣事業が充実したものとなるよう内容調整を行う。派遣校が、アドバイザーからの指導内容を自校の取組に生かすよう働きかけを行う。

事業名称	登下校の安全対策の促進	事業 No,	109
		担当課	学校安全対策課

概要	登下校時の安全確保に向けて、児童生徒等自身に、危険予測・回避能力を身につけさせる安全教育を実施するとともに、地域や保護者、関係機関等と連携・協働した学校安全の取組の充実・強化を図る。

到達目標 めざす姿 （R5 末）	○児童生徒等が自らの命を守るため、危険を予測し、回避するために必要な知識・技能を身につけている。 ○全ての学校において、家庭や地域、関係機関等と連携・協働した安全の取組が実施されている。 ・スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができている学校の割合 小学校 100%　（R1：97.4%）

目標達成に向けた課題	○さまざまな自然災害や、事件・事故など、児童生徒等を取り巻く安全上の課題が複雑化・多様化する中で、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い連携・協働した取組が必要であるが、そうした連携体制を構築するためには関係者の理解と協力を得るための一定の時間が必要である。 ○安全教育は教育課程上明確な授業時間の位置付けがなく、意図的に教育計画に組み込まなければ十分に実施されないことが懸念される。 ○小学校を中心に、登下校時の子どもを見守る活動が行われているが、地域や保護者、関係機関等と連携した組織的な取組には至っていないケースがあり、地域ぐるみの見守り活動を促進していく必要がある。

単年度の KPI（R2 年度）		KPI の状況（９月末時点）
	・スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等との連携・協働体制ができている学校の割合（小学校 100%）	－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●学校安全教室推進講習会の開催 ・WEB による講習会を実施（8～1 月）	■WEB 研修の強みを生かし、より多くの教職員が研修できる体制と充実した研修コンテンツを整えることができた。 →研修内容の活用に向けた各学校への働きかけを行う。
●高知県安全教育推進事業 ◆モデル地域、拠点校の指定（３市町４拠点校） ・モデル地域訪問（事業主旨説明・取組計画確認） ・市町村及び拠点校への指導助言 ◆推進委員会の開催 ・方向性の決定（第１回（6 月予定）の開催方法の再検討、第 2 回(2 月予定)は高知県安全教育成果発表会に兼ねる）	■安全教育の充実と、家庭や地域、関係機関等と連携・協働した学校安全の取組の強化を図る事業の方向性及び計画について、モデル地域（拠点校）と共有できた。 →モデル地域及び拠点校における取組の進捗確認及び指導助言を行う。
●地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ◆登下校時の見守り活動の促進 ・全市町村に事業説明、見守り活動の促進を依頼 ・事業実施計画の承認：21 市町村（国から交付決定） ・第１回高知県スクールガード・リーダー連絡協議会の延期を決定（1～2 月に延期） ・市町村事業担当者会の開催を計画（10/23 予定）	■事業実施予定以外の市町村に対して、事業を活用した見守り活動の実施を粘り強く働きかける必要がある。 →新たに取り組む市町村の掘り起こしや、事業実施を決定した市町村の事業内容の拡充、スクールガード養成講習会の開催等を働きかける。
●原動機付自転車安全運転講習の実施 ・講習計画の決定、順次実施（R2：10 校）	■原動機付自転車安全運転講習計画は予定どおり完了 →実施校が、講習内容を生かし、生徒自身の安全行動に結び付くような安全教育を実施するよう働きかけを行う。

事業名称	自転車ヘルメット着用推進事業	事業 No,	110
		担当課	学校安全対策課

概要	子どもの発達の段階に応じた交通安全教育を実施するとともに、「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（平成 31 年４月施行）」に基づき、子どもたちの自転車ヘルメット着用を推進するなど登下校時の自転車の安全で適正な利用の促進を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○県内の小・中・高校生の自転車の安全利用の意識が高まり、自転車通学時に自主的にヘルメットを着用する児童生徒が増えている。 ○全ての中学校及び高等学校において、交通安全教育教材「Traffic Safety News」を活用した取組が行われている。 ・県警察と連携して作成している交通安全教育教材「Traffic Safety News」を活用した取組を行っている学校の割合　　中学校 100%、高等学校 100%（R1：中学校・高等学校 100%）

目標達成に向けた課題	○登下校時における自転車による交通事故が毎年発生しており、H30 には本県において中高生が亡くなる痛ましい死亡事故（２件）が発生している。 ○18 歳以下の自転車乗車時のヘルメット着用は保護者の努力義務と条例で規定されているが、通学時のヘルメットの着用を義務化していない学校においては、着用率が低い現状がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・県警察と連携して作成している交通安全教育教材「Traffic Safety News」を活用した取組を行っている学校の割合　中学校及び高等学校 100%	KPI の状況（９月末時点）
		－

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●自転車ヘルメット購入に係る支援 ・県立学校：助成申請 536 件（9 月末） 取組強化を依頼（新入生を重点とし保護者の来校機会を捉えた働きかけ、関係機関等イベント参加等） 「かぶっとこ通信」発行 ・市町村：補助申請 16 市町村 2,486 件(9 月末) 補助制度の活用に向けた働きかけ	■県立学校：新型コロナの影響により各学校の体制が十分に整わなかったことから、年度当初の助成申請数は多くはなかった。新１年生の申請が 95%程度を占め、２・３年生の申請が少ない。 ■市町村からの補助申請は、R 元年度の実績（13 市町村 1,417 件）を上回っており活用が進んでいる。 →助成券の交付、補助事業の申請を増やす着用促進の取組を強化する。 保護者：条例の趣旨を踏まえた直接的な働きかけ 生　徒：着用への抵抗感をなくす働きかけの工夫 市町村：事業活用を働きかける。
●自転車の安全利用に係る交通安全教育の実施 ・交通安全教育教材「Traffic Safety News」3 回発行 ・交通安全教育拠点校における取組への指導助言 ・ヘルメット着用に関する指導用資料（講演映像等）を各学校に提供	■「Traffic Safety News（TSN）」の中学校・高等学校での活用率は 100%であるが、TSN を活用してホームルーム等で指導を行った学校はおよそ 70%程度であり、全ての学校で効果的な取組には至っていない（R 元年度の実績）。 →全ての学校で、生徒がヘルメット着用の重要性を実感できる交通安全教育を実施するよう働きかける（TSN 等の教材の有効活用）。
●自転車ヘルメット着用推進に係る啓発 ・春/秋の交通安全運動街頭啓発、定期的な街頭啓発（くろしおくん・のぼり旗・ヘルメット着用） ・啓発チラシ・ポスターの配付 ・各種メディアや広報誌による啓発 ・「命を守るヘルメット！講演会」（高知南警察署主催）への協力	■様々な手法での啓発活動は展開している。警察主催のヘルメット着用パレードや講演会等に生徒等が参加したことは、着用を考える有効な機会となった。 →ヘルメットを着用している生徒の声を、啓発内容に反映させる。また、着用への抵抗感が和らぐよう、生徒がヘルメットを「目にする、手に取る、被ってみる」体験を多く設定する。 →警察等関係機関と連携した啓発を行う。

事業名称	学校施設の安全対策の促進	事業 No,	111
		担当課	学校安全対策課

概要	学校施設内における児童生徒の安全・安心を確保するため、また、発災時の避難所機能を維持するため、学校施設の耐震化や防災機能強化を推進する。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○発災時に避難所となる県立学校体育館について、発災後、地域住民等が安全に避難生活を送ることができる。 ・県立学校体育館の非構造部材等の耐震化　100%（R2.3.31：17/40 校、43%） ○市町村立学校の耐震対策や防災機能の強化等により施設の安全が確保されることで、地震による建物の倒壊等から児童生徒の命が守られる。 ・市町村立小中学校の耐震化率　100%（R1：98.4%（H31.4.1）） ・市町村立小中学校の室内安全対策の実施率　100%（R1：35.3%（H31.4.1））

目標達成に向けた課題	○県立学校体育館の非構造部材等の耐震化 ・体育館の使用予定等について学校との事前調整を踏まえた計画的な発注と進捗管理が必要となる。 ○市町村立学校施設の耐震化、室内安全対策の促進 ・国からの財源を活用し、計画的に推進していく必要がある。

単年度の KPI (R2 年度)	・県立学校体育館の非構造部材等の耐震化 工事完了：23/40 校　（R1 までに完了：17/40 校）	KPI の状況（９月末時点）
		13 校の工事発注

D　令和２年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●県立学校体育館の非構造部材等の耐震化 ◆工事の実施（設計はＲ１全完了） ・13 校の工事発注 （9 月末時点。前年度からの繰越予算分１件含む。）	■概ね計画どおり進捗している。 →工事の早期発注（10 月以降、6 校の発注） →23 校の工事完了に向けた進捗管理の徹底 （前年度からの繰越工事 5 校を含む）
●市町村立学校施設の耐震化、室内安全対策の促進 ◆耐震化の促進、室内安全対策の促進 ・市町村教育長に対し、早期の対策実施を要請 ・国の財源（交付金、起債等）を活用した早期の対策実施を働きかけた。	■耐震化率等の調査結果（R2.4.1 現在） 市町村立小中学校の耐震化率　98.3% 市町村立小中学校の室内安全対策の実施率　52.2% →機会を捉えて早期の対策実施について要請する。

事業名称	保育所・幼稚園等の施設整備の促進	事業 No,	112
		担当課	幼保支援課

概要	南海トラフ地震で発生する災害から乳幼児の安全を確保するため、保育所・幼稚園等の施設の耐震化、高台移転及び高層化に伴う施設整備への財政的支援を行う。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○施設の耐震化が推進され、乳幼児の安全が確保されている。 ・耐震診断実施率　R5 年度末：100%（R2.3 月末：96.6%） ・耐震化率　R5 年度末：100%（R2.3 月末：95.7%） ○高台移転等により、南海トラフ地震で発生が予測される津波から安全に避難することが困難な全ての保育所・幼稚園等の乳幼児の安全が確保されている。

目標達成に向けた課題	○各市町村においては計画的に耐震化等の整備を行っているが、児童数の減少に伴う統廃合などを併せて検討している施設が多く、移転・改築にかかる整備計画の具体化に時間を要している等、残る施設についての耐震化が進みにくい状況にある。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（９月末時点）
	・耐震診断実施率　R2 年度末：98.3% ・耐震化率　R2 年度末：96.1% ・高台移転完了：2 施設	－

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●保育所・幼稚園等の耐震化の支援 ◆耐震診断への補助 ・3 施設交付決定済 ◆耐震化工事への補助 ・1 施設交付決定済	■今年度耐震化等を予定している施設は、計画どおり進んでいる。 →R５年度末耐震化完了に向けて、未実施の施設に対して、早期の耐震化を要請する。
●保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援 ◆施設整備への補助 ・1 施設交付決定済 ・前年度からの繰越 1 施設	■今年度高台移転を予定している施設は、計画どおり進んでいる。 →高台移転を希望しながら移転時期が決まっていない市町村を訪問等し、早期の対応を要請する。

事業名称	学校施設の長寿命化改修による整備の推進	事業 No,	113
		担当課	学校安全対策課

概要	老朽化が進行する学校施設を長く使い続けながら、児童生徒にとって安全・安心で快適な教育環境を保持するため、「高知県立学校施設長寿命化計画」（平成 29 年 12 月策定）に基づき、施設の機能を維持・改善するとともに予防保全的な改修を行う長寿命化改修等を進める。また、これにより、財政負担の平準化や施設あたりのライフサイクルコストの縮減を図る。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○築 40 年を経過している 109 棟（計画策定時点）について、教育振興に係る施策や県立高等学校再編振興計画等との整合を図りながら、優先順位付けの基準に基づき長寿命化改修等を実施していく。

目標達成に向けた課題	○施設の老朽化は年々進行していることから、計画に沿った確実な改修の実施が必要 ・耐力度調査等により老朽化の状態を把握し、改修・改築等による対応方針の決定を順次行う必要がある。 ・児童生徒数の減少による施設の減築・集約等を考慮しながら、実施時期、実施内容を決定することが必要となる。 ・長寿命化改修等による財政負担が長期にわたることから、施工実績を蓄積しながら、採用する工法や実施内容等について再検討し、財政負担を軽減するための見直しを随時行っていく必要がある。 ・既存施設を授業等で使用しながら数ヶ月から 1 年程度かけて工事を行うため、教室の割り振り等について事前に学校との十分な調整が必要となる。

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況（9 月末時点）
	・長寿命化改修の実施　3 棟の設計・工事の実施 （安芸桜ケ丘高等学校、工事は R3 年度までの 2 カ年）	3 棟の設計発注

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●築 40 年を経過している学校施設の長寿命化改修等の実施 ・3 棟の設計委託を発注	■計画どおり進捗している。 →3 棟の工事の発注

事業名称	青少年教育施設の整備	事業 No,	114
		担当課	生涯学習課

概要	老朽化が進む青少年教育施設について、利用者の安全性の確保や満足度の向上のため、優先度の高いものから計画的に改修や修繕を進める。

到達目標 めざす姿 (R5 末)	○安全で快適な環境の中で、様々な体験活動・集団活動を行うことができるようになり、利用者の満足度が向上し、利用者数も増加している。

目標達成に向けた課題	○優先度の高いものから修繕を行っているものの、施設・設備の老朽化が進んでいる。 幡多青少年の家　昭和 52 年建築 香北青少年の家　昭和 53 年建築 高知青少年の家　昭和 63 年建築

単年度の KPI (R2 年度)		KPI の状況(9 月末時点)
	・県立青少年教育施設の青少年（25 歳未満）の利用者数　63,000 人以上 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4/10～5/10 は休館しており、開館後も、利用人数を制限するなどの対策をとっているため （当初 KPI×11/12 月×40%）	39,686 人

D　令和 2 年度　これまでの取組状況	C・A　検証（■）と下半期以降の取組（→）
●整備の方向性の検討 ◆老朽化が進む施設の改修の検討 ・幡多青少年の家の建て替えに向けての方向性について課内協議を行った。 ◆各施設の状況把握 ・修繕必要箇所について、各施設から情報収集を行った。	■幡多青少年の家について、今後の修繕費用と建設費用との比較等、建て替えに向けての資料作成を進める必要がある。 →改修費用の試算 →改修に向けたスケジュールの策定 ■各施設の修繕要望をもとに、利用者の安全性の確保等の観点から優先度を判断し、対応する必要がある。 →優先度の検討 予算要求に向けての資料作成